

はじめに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災からの復旧・復興と日本再生への取組から平成23年度は始まりました。多くの国立大学が被災しましたが、国立大学は救急医療や学生ボランティア派遣を始めとするさまざまな支援活動を震災当初から行ってきました。また、国立大学は、大学が持っている研究力と人材を引き続き動員し、被災者や政府、地域社会等の関係者と連携しつつ震災復興と日本再生に向けた活動に総力を挙げて取り組んでいます。

わが国は、経済活動の活性化や財政構造の改善をはじめ、少子高齢化や社会のグローバル化への対応など、重要な課題への取組が求められています。また、自然災害やそれに起因する課題はもちろん、地球環境や資源・エネルギー、食料に関する世界的課題の解決に向けて取り組まなければなりません。このような状況の中で、未来に希望のある社会を構築するには、知の継続的な革新をわかり、次世代を担う卓越した人材の育成を可能にする教育研究組織の整備が重要であります。われわれは、国民の熱い期待に応えるために、国立大学の役割をより明確にした「国立大学の機能強化－国民への約束－【中間まとめ】」を発表し、わが国の再生と持続的発展に取り組む決意とそれらを実現するための方策を明らかにしました。

国立大学は、東日本大震災からの復興と再生に向けた取組のひとつとして、多くのシンポジウムを開催しました。「日本再生シンポジウム～国立大学に求められる役割～」をはじめ、防災や日本再生に関する講演会やシンポジウムを全国各地で数多く開催し、国立大学の知の拠点としての役割を果たしました。これらの取組は国立大学と地域社会との関係を今まで以上に深めました。一方、国立大学の機能をより一層強化し、国民への約束を果たすために、公的高等教育機関としての国立大学の意見や要望を、政府をはじめとする関係機関等へ提出しました。また、国立大学の機能をより高めるための研修事業や広報活動にも積極的に取り組んでいます。

平成23年度に国立大学協会として取り組んだ活動等を「平成23年度国立大学協会ANNUAL REPORT」として取りまとめました。国立大学に対する国民の期待に応えるために、それぞれの国立大学の機能強化への取組を支援するとともに、国立大学のあり方などについても引き続き積極的に取り組んでいきたいと考えています。

全国の国立大学と国立大学協会への温かいご支援をこれまで以上にお願い申し上げます。

一般社団法人 国立大学協会
専務理事 一 井 眞比古

目 次

I 平成23年度事業報告	4
--------------	---

【会議の開催】

- (1) 総会
- (2) 理事会及び政策会議
- (3) 各委員会等
- (4) その他の会議等

【その他の活動】

- (5) 意見、提言、要望書等の提出、面談等
- (6) 広報活動
- (7) 研修事業の実施
- (8) その他の活動
- (9) 平成23年度特記事項

II 各種会議等議事録、議事概要	17
------------------	----

- (1) 総会
- (2) 理事会
- (3) 各委員会等
 - 広報委員会
 - 入試委員会
 - 教育・研究委員会
 - 経営委員会
 - 大学評価委員会
 - 国際交流委員会
 - 事業実施委員会
 - 国立大学法人総合損害保険運営委員会
 - 国立大学の機能強化に関する委員会
 - 震災復興・日本再生に関するワーキング・グループ
 - 震災復興・日本再生に関する支援対象事業選定等委員会

Ⅲ 意見、提言、要望書等 119

Ⅳ 平成23年度 国立大学協会概要 157

- (1) 国立大学協会組織図
- (2) 会員及び学長一覧
- (3) 役員、委員会委員等名簿

— 別冊（部内資料） —

V 書面審議、小委員会等の記録

- (1) 書面審議の概要
- (2) 小委員会等の議事概要

I 平成23年度事業報告

【会議の開催】

(1) 総会

平成23年 6月22日	第1回通常総会
平成23年11月 4日	第2回通常総会
平成24年 3月 7日	第3回通常総会

(2) 理事会及び政策会議

① 理事会

平成23年 4月18日	第1回
平成23年 5月18日	第2回
平成23年 6月 8日	臨時
平成23年 7月20日	第3回
平成23年10月 7日	第4回
平成23年11月21日	臨時
平成24年 2月13日	第5回

② 常任理事会

理事会、総会の審議事項及び諸課題への対応等について、随時打合せを実施

③ 政策会議

平成23年 4月 5- 6日	書面審議（東日本大震災関係）
平成23年 4月19-20日	書面審議（夏期の電力需給調整について）
平成23年 6月16-17日	書面審議（震災復興・日本再生支援事業関係）
平成23年 7月11-13日	書面審議（税制改正要望関係）
平成23年 8月 8-18日	書面審議（東日本大震災関係）
平成23年 9月20-21日	書面審議（平成24年度概算要求関係）
平成23年10月 7日	第1回
平成23年11月21日	第2回
平成24年 2月 7-10日	書面審議（平成24年度事業計画関係）
平成24年 2月20-22日	書面審議（第2期教育振興基本計画関係）

(3) 各委員会等

① 広報委員会

平成23年 5月26日	広報企画小委員会
平成23年 6月13日	第1回
平成23年 7月 8-14日	書面審議（専門委員の選任関係）
平成23年 7月20日	第2回
平成23年 9月 8日	広報企画小委員会
平成23年10月13日	広報企画小委員会
平成23年11月14日	第3回
平成23年12月 6- 9日	広報企画小委員会書面審議（情報誌「JANU」関係）
平成23年12月15-20日	書面審議（情報誌「JANU」関係）
平成24年 1月10日	広報企画小委員会
平成24年 1月26-30日	広報企画小委員会書面審議（「学生の皆さんへ」関係）
平成24年 2月 1日	第4回
平成24年 2月15-20日	広報企画小委員会書面審議（情報誌「JANU」関係）

② 入試委員会

平成23年 4月21日	第1回
平成23年 6月 1日	作業委員会
平成23年 6月15-17日	書面審議（センター試験における成績の利用方法関係）
平成23年 6月21日	第2回
平成23年 7月 7-14日	書面審議（専門委員の選任関係）
平成23年 9月26-28日	書面審議（作業委員会の設置について）
平成23年10月24日	作業委員会
平成23年10月27日	第3回
平成24年 2月 1日	第4回
平成24年 3月 2日	専門委員会
平成24年 3月 6- 9日	書面審議（文科省・センター試験検証委員会への対応関係）

③ 教育・研究委員会

平成23年 4月 8-11日	書面審議（被災学生への就職支援等について）
平成23年 4月20-22日	書面審議（外部委員会等委員の推薦関係）
平成23年 5月12日	教育小委員会
平成23年 5月31日	研究小委員会
平成23年 6月 2日	第1回

平成23年 7月 8-13日	書面審議（専門委員の選任関係）
平成23年 7月20日	第2回
平成23年 8月 8-17日	書面審議（外部委員会等委員の推薦関係）
平成23年10月20-26日	書面審議（特区に関するWGの設置について）
平成23年10月24日	研究小委員会
平成23年10月26日	教育小委員会
平成23年12月12-14日	書面審議（科学技術イノベーション政策推進報告書関係）
平成23年12月13-14日	書面審議（動物愛護管理法の改正関係）
平成23年12月14日	男女共同参画小委員会
平成23年12月21日	特区に関するWG
平成23年12月27-1月6日	書面審議（博士論文研究基礎力審査の導入関係）
平成24年 1月13日	教育小委員会
平成24年 1月16日	研究小委員会
平成24年 1月18日	特区に関するWG
平成24年 2月 8日	第3回
平成24年 2月16日	専門委員会
平成24年 2月17-20日	書面審議（第2期教育振興基本計画の策定関係）
平成24年 2月27-29日	書面審議（外部委員会等委員の推薦関係）
平成24年 3月26-28日	書面審議（外部委員会等委員の推薦関係）

④ 経営委員会

平成23年 5月11日	病院経営小委員会
平成23年 5月16日	財務・施設小委員会
平成23年 5月30日	人事・労務小委員会
平成23年 6月 3日	第1回
平成23年 7月14-19日	書面審議（経営委員会小委員会の構成について）
平成23年 8月 9-11日	書面審議（専門委員の選任関係）
平成23年 8月30日	人事労務小委員会
平成23年 9月 1日	財務・施設小委員会
平成23年10月19-21日	財務・施設小委員会及び病院経営小委員会書面審議 （国立大学法人の平成22事業年度決算関係）
平成23年10月28日	人事労務小委員会専門委員会
平成23年11月14日	財務・施設小委員会
平成23年11月17日	病院経営小委員会
平成23年11月21日	第2回
平成24年 1月13-17日	書面審議（専門委員の選任関係）

平成24年 1月20日	人事労務小委員会
平成24年 1月23日	財務・施設小委員会
平成24年 1月27日	病院経営小委員会
平成24年 2月 2日	第3回

⑤ 大学評価委員会

平成23年 4月18-21日	書面審議（専門委員の選任関係）
平成23年 6月 7日	懇談会
平成23年 7月12-15日	書面審議（専門委員の選任関係）
平成23年 8月 2日	専門委員会
平成23年10月11日	専門委員会
平成24年 1月13日	第1回
平成24年 1月18-20日	書面審議（外部委員会等委員の推薦関係）
平成24年 2月14-16日	書面審議（大学機関別選択評価実施大綱等関係）

⑥ 国際交流委員会

平成23年 7月13-15日	書面審議（専門委員の選任関係）
平成23年 7月28日	第1回
平成23年 8月17-25日	書面審議（海外への情報発信について）
平成23年 9月 5- 8日	書面審議（外部委員会等委員の推薦関係）
平成23年10月13日	第2回
平成24年 1月27日	第3回

⑦ 事業実施委員会

平成23年 4月 6- 7日	書面審議（大学改革の推進、日本再生の推進関係）
平成23年 4月26日	研修企画小委員会
平成23年 5月17日	第1回
平成23年 7月12日	第2回
平成23年10月 5-12日	書面審議（総合損害保険関係）
平成23年12月12日	研修企画小委員会
平成24年 1月20-24日	書面審議（総合損害保険関係）
平成24年 1月30日	第3回
平成24年 3月 8日	研修企画小委員会

⑧ 国立大学法人総合損害保険運営委員会

平成23年 8月 9日	第1回
-------------	-----

平成23年 9月21-27日 書面審議（総合損害保険関係）

⑨ 適格性審査会

平成23年 5月19-23日 書面審議

平成23年 7月12-19日 書面審議

平成23年 7月29- 1日 書面審議

平成23年 8月 2- 4日

平成23年11月28-30日 書面審議

平成23年11月28-30日 書面審議

平成23年12月 7- 9日 書面審議

平成23年12月16日

平成24年 1月16-19日 書面審議

平成24年 1月26日

平成24年 2月 8- 9日 書面審議

平成24年 2月10日

平成24年 3月 5- 7日

⑩ 調査企画会議

平成23年 4月 4-15日 書面審議（第1期中期目標期間の検証関係）

⑪ 国立大学に関する有識者懇談会

平成23年 6月 8日 第2回

⑫ 国立大学の機能強化に関する委員会

平成23年 4月13日 WG

平成23年 4月18日 第2回

平成23年 4月27日 WG

平成23年 5月11日 WG

平成23年 5月18日 第3回

平成23年 6月 8日 第4回

⑬ 震災復興・日本再生に関するWG

平成23年 6月13-14日 書面審議（震災復興・日本再生支援事業関係）

平成23年 7月 1日 第1回

平成23年 7月15日 第2回

平成23年 8月 4- 8日 書面審議（募集要項関係）

平成24年 1月27- 3日 書面審議（平成24年度事業計画関係）

⑭ 震災復興・日本再生に関する支援対象事業選定等委員会

平成23年10月 7日 第1回

平成24年 1月27- 3日 書面審議（平成24年度事業計画関係）

平成24年 2月14-16日 書面審議（募集要項関係）

平成24年 3月 8-14日 書面審議（支援対象事業選定要領関係）

(4) その他の会議等

平成23年 4月28日 総合損害保険引受保険会社会議

平成23年 6月13日 支部代表大学広報担当者との打合せ会議

平成23年12月 5日 臨時学長等懇談会

平成24年 1月10日 臨時学長等懇談会

【その他の活動】

(5) 意見、提言、要望書等の提出、面談等

※ 各資料は、「Ⅲ 意見、提言、要望書等」のページに掲載

平成23年 4月 6日 民主党文部科学部門会議「震災の復旧・復興へのご要望等」についてのヒアリングにて要望

平成23年 4月21日 直嶋正行参議院議員（民主党電力需給問題対策PT座長）他17名に要望〔資料1〕

平成23年 4月27日 松崎哲久衆議院議員（民主党文部科学部門会議座長）に平成23年度補正予算（第1号）(案)についての御礼〔資料2〕

平成23年 5月 2日 高木義明文部科学大臣 他19名に平成23年度補正予算（第1号）についての御礼〔資料2〕

平成23年 6月22日 「国立大学の機能強化—国民への約束—【中間まとめ】」を決議〔資料3〕

平成23年 6月22日 「東日本大震災からの復興と再生に向けて」を決議〔資料4〕

平成23年 7月 7日 山根隆治参議院議員（民主党企業団体対策委員長）に「平成24年度国立大学関係予算の確保・充実について（要望）」を提出〔資料5〕

平成23年 8月10日 笹木竜三文部科学副大臣に要望〔資料6〕

平成23年 9月21日	民主党文部科学部門会議にて要望〔資料6、7、8〕
平成23年 9月21日	鈴木寛参議院議員（民主党文部科学部門会議座長）他30名に要望〔資料6、7、8〕
平成23年 9月22日	中川正春文部科学大臣、森ゆうこ文部科学副大臣、城井崇文部科学大臣政務官と面談、要望〔資料7、8〕
平成23年 9月22日	奥村展三文部科学副大臣、神本美恵子文部科学大臣政務官、清水文部科学事務次官、磯田高等教育局長に要望〔資料7、8〕
平成23年 9月30日	櫻井充参議院議員（民主党政調会長代理）と面談〔資料8〕
平成23年11月10日	中川正春文部科学大臣 他93名に要望〔資料9〕
平成23年11月16日	森ゆうこ文部科学副大臣及び城井崇文部科学大臣政務官と面談、要望〔資料9〕
平成23年11月16日	公明党文部科学部会にて要望〔資料6〕
平成23年11月28日	民主党企業団体対策委員にて要望〔資料9〕
平成23年11月29日	櫻井充参議院議員（民主党政調会長代理）と面談
平成23年12月 5日	中川正春文部科学大臣に要望
平成23年12月13日	人づくり・モノづくり 日本の教育を支える会にて要望〔資料9〕
平成23年12月14日	民主党文部科学部門会議にて要望〔資料9〕
平成23年12月15日	公明党山口那津男代表に要望〔資料10〕
平成24年 1月19日	細野豪志環境大臣に要望〔資料10〕
平成24年 2月14日	田中和徳衆議院議員（自由民主党どうぶつ愛護議員連盟副会長）に要望〔資料10〕
平成24年 3月 6日	鴨下一郎衆議院議員に要望〔資料10〕
平成24年 3月 7日	「今、改めて復興と再生への貢献を誓う」を決議〔資料11〕

（6）広報活動

- ・ 一般社団法人国立大学協会概要2011（和文・英文）の刊行
- ・ 一般社団法人国立大学協会会員名簿’11の刊行
- ・ 情報誌（JANU Quarterly Report）の刊行
（第21号～第24号、別冊第8号、別冊震災特別号第1号～第4号）
- ・ ホームページの改善、掲載内容の随時更新（一般向け、会員向け）
- ・ ホームページに「東日本大震災からの復興と日本再生への取組み」に関する特集ページを設置
- ・ 職員採用試験広報

各地区で実施する職員採用試験の統一的・基本的事項の周知等、全国広報のためのポスター作成・配布、電子媒体（マイナビ、エンジャパン）に掲載

(7) 研修事業の実施

平成23年 6月24日	国立大学法人総合損害保険研修会
平成23年 7月28-29日	国立大学法人等部課長級研修
平成23年 8月25-26日	国立大学法人トップセミナー
平成23年 9月15日	大学マネジメントセミナー財務編
平成23年10月25日	大学マネジメントセミナー教育編
平成23年11月16日	大学マネジメントセミナー研究編
平成24年 1月19-20日	国立大学法人等若手職員勉強会
平成24年 3月16日	新規理事就任予定者研修会

◇大学改革シンポジウム等

平成23年 8月 1日	「国立大学リスクマネジメント情報」創刊3周年記念シンポジウム ～震災から学ぶリスクマネジメント
平成23年11月29日	日本再生シンポジウム～国立大学に求められる役割～

【大学改革シンポジウム（地方開催）】

平成23年 9月 2日	東北大学高等教育フォーラム「学習指導要領と大学入試」（東北大学）
平成23年 9月16日	グローバル化する世界における大学の役割（神戸大学）
平成23年 9月28日	富山大学コラボフェスタ2011シンポジウム 「大学は地域とともに何をすべきか ―転換期における地域活性化策―」（富山大学）
平成23年10月22日	これからの教育学部の役割を考える （北海道教育大学・大阪教育大学）
平成23年10月29日	地域マネジメントへの大学活用と新しい価値の創造 「-SanGakuKan for the Next Stage SGKフォーラムII-」 （信州大学）
平成23年11月 5日	連続公開シンポジウム 総テーマ『アーバン・イノベーション 大学、地域そして都市の再生』の一つ 地域再生と大学の役割―地域、住民とのコラボレーション― （横浜国立大学）
平成23年11月 5日	東海圏4大学連携市民フォーラム

- 平成23年11月20日 「大学と地域が育てるグローバル・リーダー」(三重大学)
高大接続の地平をひらくー大学と地域の共創関係を作るー
(島根大学)
- 平成23年11月21日 地域課題解決のアプローチと地域に学び育つ学生力
～秋田大学北秋田分校事業～(秋田大学)
- 平成23年11月23日 大震災後の日本再建と新しい公共
～今、大学と生涯学習の役割を問う！～(和歌山大学)
- 平成23年11月26日 コミュニティ再生と国立大学の役割(奈良女子大学)

【防災・日本再生シンポジウム(地方開催)】

- 平成23年 9月16日 東北地方の化学と教育ー3.11から189日の歩みー
(東北大学)
- 平成23年10月 1日 島根大学医学部附属病院における防災・危機管理と地域振興
(島根大学)
- 平成23年10月 8日 北陸沿岸の地震津波防災と海洋立国推進の在り方(金沢大学)
- 平成23年10月16日、11月5-6日 多角的な災害教訓から静岡の防災を考える(静岡大学)
- 平成23年10月22日 2011年東北地方太平洋沖地震はどのような地震だったの
か？ーこれまでにわかったこと、これからの課題ー
(東北大学)
- 平成23年10月22日 総合コミュニケーション科学からの防災・日本再生へのアプ
プローチ(電気通信大学)
- 平成23年10月22日 連続公開シンポジウム 総テーマ『アーバン・イノベーション
大学、地域そして都市の再生』の一つ
環境・防災と未来都市創生：これからの大都市をどうデザイ
ンするかー科学的なアプローチと可視化ー(横浜国立大学)
- 平成23年10月22日 古都奈良の都市防災(奈良女子大学)
- 平成23年10月22日 南海地震に備えて：災害地を四国4県でどう支えるか
(高知大学)
- 平成23年10月22日、11月6日 大分の防災を考えるー東南海・南海地震への対応
ー(大分大学)
- 平成23年10月23日 奄美豪雨災害から学ぶー2010年奄美豪雨災害の総合的調
査研究ー(鹿児島大学)
- 平成23年10月28日 東日本大震災を踏まえた首都直下地震への課題
(東京工業大学)
- 平成23年10月28日 濃尾地震120周年シンポジウム「濃尾地震から120年ーその
教訓を振り返るー」(名古屋大学)

- 平成23年10月29日 南海地震に備えるシンポジウムⅡ「次の南海地震の津波は？巨大津波、過去から未来へ」（高知大学）
- 平成23年11月 1日 防災シンポジウムin宮崎2011 ～口蹄疫災害、新燃岳火山災害、来る「想定」地震・津波災害への備えを考える～（九州地区支部会）
- 平成23年11月 9日 農村と都市の共生を目指した災害に強い日本再生プラン（弘前大学）
- 平成23年11月10-11日 斜面災害における予知と対策技術の最前線に関する国際シンポジウム 福岡2011（九州大学）
- 平成23年11月13日 放射性物質の拡散と大学人の役割（東北大学）
- 平成23年11月18日 寒冷地の複合災害 ―豪雪と大地震が同時に来たら―（北見工業大学）
- 平成23年11月19日 埼玉の防災を考える（埼玉大学）
- 平成23年11月20日 東海3県の国立大学が社会に向けて提言する巨大地震対策（名古屋工業大学）
- 平成23年11月23日 大学の英知をあつめて風水害から「いのちをまもる」 ―近年の災害を振り返る―（山口大学）
- 平成23年11月30日 地域防災啓発シンポジウム 「-東日本大震災から学ぶ-」（熊本大学）
- 平成23年12月 2日 企業防災を軸とする安全安心な地域づくり（豊橋技術科学大学）
- 平成23年12月 2日 巨大化する自然災害への備え ―広島における今後の自然災害とその対策―（広島大学）
- 平成23年12月 3日 教師力・教育力で支える地域再生：集まれ古都のサポーター！（京都教育大学）
- 平成24年 1月10日 危機管理シンポジウム ―大規模災害時の地域コミュニティーの継続に向けて―（香川大学）
- 平成24年 1月21日 オール新潟 災害救援シンポジウム（長岡技術科学大学）
- 平成24年 1月22日 希望につながる地域再生と大学 ～東日本大震災から学ぶもの～（筑波大学）

（8）その他の活動

① 関係団体等の諸会合への参加

ア 就職関係

平成23年 4月27日	第1回就職問題懇談会
平成23年 5月26日	第1回就職採用情報交換連絡会議
平成23年 7月20日	第3回新卒者等の就職採用活動に関する懇話会
平成23年 7月29日	第2回就職問題懇談会
平成23年 9月14日	第2回就職採用情報交換連絡会議
平成24年 2月13日	第3回就職問題懇談会

イ JACUIE（国公立大学団体国際交流担当委員長協議会）関係
なし

ウ UMAP（アジア太平洋大学交流機構）関係

平成23年 4月15-17日	国際理事会
平成23年 7月12日	日本国内委員会WG
平成23年 8月26日	日本国内委員会
平成23年10月18-19日	国際理事会
平成24年 3月13日	日本国内委員会
平成24年 3月28-29日	国際理事会

エ その他

平成23年 5月24-25日	第6回全国大学入学者選抜研究連絡協議大会
平成23年 6月 1- 2日	NAFSA年次総会
平成23年 7月 8日	在京科学技術アタッシェ連絡会議
平成23年10月15-16日	中国国際教育展
平成23年10月29-30日	日本留学フェア（ベトナム）
平成23年12月10-11日	FACON国際教育展
平成24年 3月 9日	Japan Study Programセミナー
平成24年 3月10-11日	中国国際教育巡回展
平成24年 3月19-20日	日露学長会議

② 報告書等の刊行等

- ・ 一般社団法人国立大学協会ANNUAL REPORT（平成22年度）
- ・ Handbook of National Universities in Japan（国立大学法人の概要）
- ・ Japanese National Universities
- ・ 第1期中期目標期間の検証（概要）
- ・ 国立大学の機能強化－国民への約束－【中間まとめ】
- ・ 国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第8回追跡調査報告書
- ・ 給与表作成の参考資料について
- ・ 東日本大震災と大学の危機管理－被災した国立大学から学ぶ－

③ 要望書等の受理

- 平成23年 4月 4日 全国高等学校長協会
・東日本大震災により被災した高等学校生徒への配慮について
(お願い)
- 平成23年 6月20日 全国高等学校長協会
・東日本大震災により被災した高等学校生徒への配慮について
(東北六県高等学校長協会会長よりのお願い)
- 平成23年 7月21日 財団法人産業教育振興中央会 外9団体
・大学等入学者選抜に関する要望書(農業、工業、商業、水産、
家庭、看護、情報、福祉の専門学科及び総合学科)
- 平成23年10月 4日 全国高等学校長協会家庭部会、進路調査研究部会
・家庭に関する学科等卒業者の平成24年度入学者選抜について
の要望書
- 平成23年10月28日 全国高等学校長協会
・大学等入学者選抜についての要望書
- 平成23年11月 2日 全国大学高専教職員組合
・「国家公務員の給与の臨時特例に関する法律案」にかかる要請
- 平成23年12月 8日 高校・大学生、青年の雇用と働くルールを求める連絡会
・高校・大学生等、新卒者の就職保障に向けての要請
- 平成24年 2月 2日 全国大学高専教職員組合
・国立大学教職員の給与に関する要望
- 平成24年 3月27日 国立大学法人夜間教育実施大学学部長・第二部主事会議
・夜間主コース・第二部の整備に関する要望書

④ 外国からの訪問者(団体)対応

- 平成23年 8月31日 オーストラリア大使館教育担当参事官 国大協訪問
平成24年 1月10日 英国大学協会会長 国大協訪問

(9) 平成23年度特記事項

① 東日本大震災の発生に伴う活動

- 平成23年 4月 7日 防災・日本再生シンポジウム募集要項を策定(平成23年度
中に計29件を採択、実施)
- 平成23年 4月11日 各大学に「被災した大学の学生への就職支援等について(依
頼)」を発出

平成23年 4月20日	会長メッセージ「復興と再生に向けて」を表明 国立大学における震災復興・防災・日本再生に係る教育・研究組織一覧を公表
平成23年 4月21日	直嶋正行参議院議員（民主党電力需給問題対策PT座長）に、消費電力抑制目標の策定にあたっての診療、教育研究への配慮について要望
平成23年 4月30日	各大学における支援活動状況（第1次）を公表（4月末現在）
平成23年 5月18日	第2回理事会において、被災大学の平成23年度会費の特別減額措置を承認
平成23年 6月 1日	NAFSA年次総会（かが・パソパ）において、震災後の日本の大学の復興に向けたメッセージを発信
平成23年 6月 8日	震災復興・日本再生に関するWGを設置
平成23年 6月22日	第1回通常総会において、「東日本大震災からの復興と再生に向けて」を決議（6月30日、文部科学大臣ほか政務三役に手交）
平成23年 7月20日	第3回理事会において、震災復興・日本再生支援事業骨子を了承
平成23年 8月 1日	「国立大学リスクマネジメント情報」創刊3周年記念シンポジウム～震災から学ぶリスクマネジメント」を開催
平成23年 8月18日	震災復興・日本再生支援事業募集要項を策定 震災復興・日本再生に関する支援対象事業選定等委員会を設置
平成23年 8月30日	各大学における支援活動状況（第2次）を公表（8月末現在）
平成23年11月 4日	第2回通常総会において、震災復興・日本再生支援事業の実施に伴う平成24,25年度会費の増額を承認
平成23年11月10日	平成23年度震災復興・日本再生支援事業を選定、公表
平成23年11月29日	「日本再生シンポジウム～国立大学に求められる役割～」を開催
平成23年12月	冊子「東日本大震災と大学の危機管理－被災した国立大学から学ぶ－」を発行
平成24年 3月 7日	第3回通常総会において、「今、改めて復興と再生への貢献を誓う」を決議 各大学における支援活動状況（第3次）を公表（2月末現在）

Ⅱ 各種会議等議事録、議事概要

(1) 総会	18
(2) 理事会	33
(3) 各委員会等 (各委員会に置く小委員会等の議事概要を除く。)	
広報委員会	66
入試委員会	72
教育・研究委員会	81
経営委員会	89
大学評価委員会	95
国際交流委員会	97
事業実施委員会	103
国立大学法人総合損害保険運営委員会	112
国立大学の機能強化に関する委員会	113
震災復興・日本再生に関するワーキング・グループ	116
震災復興・日本再生に関する支援対象事業選定等委員会	118

一般社団法人国立大学協会

平成23年度第1回通常総会（平成23年6月）議事録

日 時 平成23年6月22日（水） 11:00～17:00

場 所 学士会館 2階 210号室

出席者 各国立大学法人学長
各大学共同利用機関法人機構長

- 総会の開会に先立ち、3月11日に発生した東日本大震災による被災者に哀悼の意を表するため黙とうを行った。
- 井上東北大学長から、東日本大震災による被災大学を代表し、各大学からの様々な支援について感謝する旨の発言があった。
- 濱田会長（議長）から、総会の公開について諮る旨の発言があり、総会の冒頭から議題4、「会長選出の意向投票について」までの間は、人事案件であるため非公開とすることとした。
- 議長から、開会の旨発言があった。
- 正会員86名のところ、85名（うち委任状2名を含む。）の出席により定足数を満たしていることが確認された。
- 議事録署名人として、議長、井上副会長及び吉田副会長の3名を選出した。
- 議長から、開会の挨拶があった。
- 前回総会以降に就任した各学長の紹介があった。

議 事

1 支部推薦理事の選任について

議長から、資料1に基づき、役員の任期が満了したことに伴い、各支部から支部推薦理事の推薦があった旨の報告があり、審議の結果、原案のとおり選任した。

2 支部推薦委員の所属委員会について

議長から、資料2に基づき、支部推薦委員の所属委員会について各支部から選出された旨の報告があり、これを確認した。

3 各支部における会長選出に関する議論について

各支部の代表者から、支部会議における会長選出に関する議論の結果について報告があった。

4 会長選出の意向投票について

常務理事から、資料3-1及び3-2に基づき、会長選出の意向投票の具体的手順について説明があり、続いて羽入監事及び長尾監事の立会いのもと投開票が行われ、羽入監事から結果について次のように報告があった。

意向投票時84名出席（委任状除く）

投票総数：84票、有効票数：84票、無効票数：0票

得票のあった者：

佐伯浩（北海道大学）、濱田純一（東京大学）、宮田亮平（東京藝術大学）、

濱口道成（名古屋大学）、松本紘（京都大学）、有川節夫（九州大学）

〔支部推薦理事名簿順に記載〕

引き続き、常務理事から、本協会定款第22条第2項に、「会長、副会長、専務理事、常務理事及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する」旨規定されているが、本協会役員選任手続き等に関する規程第4条第1項に、「会長及び副会長は、支部推薦理事の会議において互選により選定する」旨規定されており、現理事の会議ではなく、支部推薦理事の会議で、総会での了承を効力発生の条件とする選定を行うこと、また役員選任手続き等に関する規程第4条第4項に、「支部推薦理事の会議における会長又は副会長の互選の方法については、理事会の決議を経て、会長が定める」こととされているが、これについても、現理事の会議ではなく、支部推薦理事の会議で、互選方法の決定を行うことについて確認願いたい旨の説明があり、これを承認した。

（12：00から14：30まで休会した。）

- 議長から、総会の再開に先立ち、総会の公開について諮る旨の発言があり、休会以後の総会については公開することとした。また、総会終了までの撮影を認めることとした。

5 会長の選定結果について

議長から、次期会長として、本日開催された支部推薦理事の会議において、濱田純一東京大学長が選定された旨の報告があり、これを了承した。引き続き、濱田東京大学長から挨拶があった。

6 副会長の選定結果について

議長から、次期副会長として、本日開催された支部推薦理事の会議において、井上明久東北大学長、松本紘京都大学長及び香川征徳島大学長が選定された旨の報告があり、これを了

承した。

また、議長から、本協会定款第23条第3項に基づく副会長の順序について、井上東北大学長、松本京都大学長、香川徳島大学長の順で指名された旨の報告があった。

7 会長指名理事の選任について

議長から、会長指名理事候補者として、齋藤康千葉大学長、鷺田清一大阪大学長、野上智行神戸大学名誉教授、早田憲治事務局長が指名された旨報告があり、審議の結果、これらの候補者を選任した。

8 専務理事、常務理事の選定結果について

議長から、理事のうち、会長、副会長を除く理事を業務執行理事とし、また、会長指名理事のうち、野上神戸大学名誉教授を専務理事、早田事務局長を常務理事とすることについて、本日開催された支部推薦理事の会議において、両名が総会で理事に選任されることを条件として選定されている旨報告があり、これを了承した。

9 理事の役割分担等について

議長から、追加資料1に基づき、本日開催された支部推薦理事の会議において、理事の役割分担等について提案、了承された旨報告があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

なお、議長から、会長補佐として、松山優治東京海洋大学長（機能強化担当）、高橋実名古屋工業大学長（機能強化担当）、山本廣基島根大学長（入試担当）、浅原利正広島大学長（経営（病院）担当）が指名された旨報告があった。

10 監事の選任について

議長から、監事候補者として、本日開催された支部推薦理事の会議において、羽入佐和子お茶の水女子大学長及び吉田浩己鹿児島大学長が選考された旨報告があり、審議の結果、これらの候補者を選任した。

11 各種報告事項

(1) 事業報告

議長から、資料4に基づき、前回総会以降の国立大学協会の活動について、事業報告書を取りまとめた旨の報告があった。

(2) 理事会の審議状況について

常務理事から、資料5に基づき、政策会議及び理事会の審議状況等について報告があった。

(3) 各委員会等の活動状況について

議長から、資料6に基づき、各委員会の活動状況を取りまとめた旨の報告があった。引き続き、各委員長等から以下のとおり報告があった。

① 入試委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 入試問題投稿事件を受け、入試委員会で策定した「平成24年度国立大学入学者選抜についての各大学における入試業務上の留意点」に、不正行為防止対策に関する文言を追加することとした。
- ・ 平成24年度大学入試センター試験の「地理歴史」、「公民」及び「理科」の成績の利用方法について、資料6-1-1のとおり入試委員会で見解を取りまとめ、各大学へ通知することとした。
- ・ 高等学校学習指導要領改訂への対応について、資料6-1-2のとおり国立大学協会としてのガイドラインを取りまとめ、各大学へ通知することとした。

② 広報委員会委員長から、会員名簿等を作成したので、これらを活用し、広報活動に協力いただきたい旨の報告があった。

③ 震災復興・日本再生に関するワーキング・グループ座長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 6月8日の臨時理事会において、国立大学が震災復興・日本再生支援の活動に取り組むために必要な事項を検討する「震災復興・日本再生に関するワーキング・グループ」を設置することが承認された。
- ・ 追加資料2のとおり、震災復興・日本再生に向けた全国立大学の取り組みの考え方についての案文を取りまとめた。

(4) 各支部の活動状況について

議長から、資料7に基づき、各支部会議の活動状況について報告があった。

(5) 会長からの報告

① 会長から、東日本大震災から3カ月が経過し、この間、各大学においては国立大学協会からの要請を含め、緊急物資支援や学生支援など、様々な支援活動に協力いただき感謝していること、また資料8に基づき、各国立大学の支援活動について事務局で取りまとめを行い、本協会HPに掲載している旨の報告があった。

② 会長から、国立大学の機能強化に関する委員会において、【中間まとめ】(案)を取りまとめいただいたところであり、これについて、次の協議事項で諮りたい旨の報告があった。

1 2 国立大学の機能強化—国民への約束—【中間まとめ】について

国立大学の機能強化に関する委員会ワーキング・グループ座長から、【中間まとめ】（案）の概要について説明があり、引き続き、専務理事から、資料9に基づき、詳細について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

また、【中間まとめ】の概要版の作成については、会長に一任することとした。

1 3 平成22年度の実績報告について

常務理事から、資料10-1、及び10-2に基づき、事業報告書（案）及び決算報告書（案）について説明があり、引き続き、羽入監事から、資料10-3に基づき、監事監査結果について報告があり、審議の結果、これを承認した。

1 4 平成25年度入学者選抜に関する実施要領等について

入試委員会委員長から、資料11に基づき、平成25年度入学者選抜に関する実施要領等について説明があり、審議の結果、これを承認した。

1 5 諸規程の一部改正について

常務理事から、資料12に基づき、一般社団法人国立大学協会諸規程の一部改正について説明があり、審議の結果、これを承認した。

1 6 その他

(1) 東日本大震災からの復興支援と日本再生に向けて

議長から、追加資料2に基づき、震災復興・日本再生に向けて、全国立大学が取り組むスタンスを明らかにする案文の説明があり、意見交換の結果、一部修正のうえ、これを承認した。なお、修文は、会長と震災復興・日本再生ワーキング・グループ座長に一任することとした。

(2) 公益目的財産額の確定について

常務理事から、資料13に基づき、一般社団法人への移行に伴い、内閣府に提出する必要がある公益目的財産額の確定のための書類について説明があった。

(3) 退任学長等挨拶

次回開催の総会までの間に退任されることとなる、伊賀健一東京工業大学長、鷺田清一大阪大学長、一井眞比古香川大学長、羽野忠大分大学長から、退任の挨拶があった。

以 上

一般社団法人国立大学協会
平成23年度第2回通常総会 議事録

日 時 平成23年11月4日(金) 13:00~16:00
場 所 ホテルグリーンパーク津 6階 伊勢・安濃
出席者 国立大学法人学長 81名
各大学共同利用機関法人機構長 1名

- 濱田会長(議長)から、総会の公開について諮る旨の発言があり、今回の総会については公開することとした。
- 議長から、開会の旨発言があった。
- 正会員86名のところ、85名(うち委任状5名を含む。)の出席により定足数を満たしていることが確認された。
- 議事録署名人として、議長、松本副会長及び香川副会長の2名を選出した。
- 議長から、開会の挨拶があった。
- 前回総会以降に就任した学長の紹介があった。

I 報告事項

1 事業報告

議長から、資料1に基づき、前回総会以降の国立大学協会の活動について、事業報告書を取りまとめた旨の報告があった。

2 理事会の審議状況について

常務理事から、資料2に基づき、政策会議及び理事会の審議状況等について報告があった。

3 各委員会等の活動状況について

議長から、資料3に基づき、各委員会の活動状況を取りまとめた旨の報告があった。続いて、各委員長等から以下のとおり報告があった。

(1) 教育・研究委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

・動物実験の適正な実施や実験動物の飼育及び管理について、「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」に基づき、適正に実施することが求められているが、本年6月に文部科学省が実施した調査において、一部国立大学において、必要な学内規程の策定や自己点検評価、情報公開等への取組みが不十分な状況が判明している。

今後、基本指針への対応が不徹底な状況が続けば、動物実験等に関し厳しい制約や運用を求められる可能性が高いため、資料 3-2-1 のとおり、各大学あてに依頼しているが、改めて体制整備を徹底するようお願いしたい。

- (2) 広報委員会委員長から、次年度以降の広報事業については、国立大学の機能強化を中心に JANU や HP 等の充実を検討することとしている旨の報告があった。
- (3) 国立大学の機能強化に関する委員会委員長から、6月の通常総会において取りまとめた「国立大学の機能強化—国民への約束—【中間まとめ】」及びその概要版、また、それらの英語版を作成し、HP に掲載しているため、各大学において活用願いたい旨の報告があった。

4 各支部の活動状況について

議長から、資料4に基づき、各支部の活動状況について報告があった。

また、九州地区支部代表 有川九州大学長から、平成24年度秋の総会は、鹿児島大学の協力を得て、鹿児島で開催することを決定した旨の報告があった。

5 会長からの報告

会長から、以下の事項について報告があった。

- (1) 6月の通常総会において取りまとめた「国立大学の機能強化—国民への約束—」について、6月30日に文部科学大臣ほか政務三役に手交するとともに、国大協HPにも掲載している。引き続き、各大学においては、それぞれの機能を徹底的に強化し、各大学の個性と特色を最大限に活かすと同時に、国立大学間だけでなく、国内外の教育研究機関や地域と相互に緊密な連携と協力を図っていただきたい。
- (2) 9月21日に、民主党文部科学部門会議に野上専務理事が出席し、資料1-4のとおり平成24年度税制改正について、また、資料1-5、1-6のとおり、平成24年度国立大学関係予算の確保・充実について要望を行ったほか、東日本大震災による被災大学の状況や、国立大学の機能強化に関する説明を行った。
- (3) 9月22日に、中川文部科学大臣と国立大学の機能強化をテーマに勉強会を行い、機能強化の概要及び各大学の取組みに関する説明のほか、平成24年度国立大学関係予算の確保・充実、及び平成24年度税制改正に関する要望書を手交した。この勉強会には、中川大臣のほか、森副大臣、城井政務官が出席し、国立大学法人からは、自分のほか、松本京都大学長、大山東京医科歯科大学長、亀山東京外国語大学長が出席した。
- (4) 9月30日に、櫻井充参議院議員と国立大学の機能強化に関する勉強会を行い、人材育成の問題や、大学が主導する構造改革特区、大学の個性化、学部の再編等について意見交換を行った。この勉強会には、自分のほか、松本京都大学長、香川徳島大学長、大山東京医科歯科大学長、濱口名古屋大学長が出席した。

(5) 平成24年度概算要求について、国立大学法人運営費交付金の要求・要望として、1.7%増の1兆1,727億円が提出され、要求・要望ともに大変厳しい状況にあるが、最大限、措置されることを希望している。また、10月28日には、第三次補正予算が提出され、被災地、被災大学の復興のためにも、早期の成立を望みたいところである。なお、国家公務員の給与削減関連の事項については、見通しが不透明な状況にある。

これらを含め、平成24年度概算要求等に関して、協議事項の中で、国大協としての取組み等について意見交換をすることとしている。

(6) 東日本大震災に係る各大学の支援活動の状況について、4月末での調査に加え、改めて8月末の状況を取りまとめ、国大協HPに公表している。

II 協議事項

1 会長指名理事の選任について

議長から、会長指名理事であった鷺田大阪大学長の退任に伴い、後任の会長指名理事候補者として、大阪大学長である平野俊夫学長を指名した旨の報告があり、審議の結果、平野俊夫大阪大学長を理事に選任した。

2 理事の役割分担について

議長から、理事の役割分担について、10月7日に開催した理事会において、本総会で平野俊夫大阪大学長が理事に選任されることを効力発生の停止条件として、大学評価委員会を担当いただくことが承認されている旨の報告があり、審議の結果、これを承認した。

3 機能強化について

議長から、国立大学の機能強化に関し、各大学での取組みについて事例紹介を行い、国立大学の機能強化の動きをアピールするとともに、各大学での今後の取組みへの参考として意見交換を行いたい旨の発言があり、東京大学の事例紹介の後、机上配布資料に基づき、松本京都大学長から「Kyoto University 機能強化プラン」について、相良高知大学長から「震災対策に関する大学間連携の構築」について、長友奈良教育大学長から「京阪奈三教育大学連携推進事業のための情報基盤整備」について、それぞれ事例紹介があった。

引き続き、意見交換を行い、今後も機能強化に関する取組事例の紹介や、積極的な広報活動を行うこととした。

4 平成24年度概算要求等について

議長から、追加配布資料に基づき、平成24年度概算要求等に関連する事項に関し、国大協としての見解を取りまとめ、総会決議としたい旨の提案があり、意見交換の結果、要望項目の最後に「国立大学の教育・研究・医療を支える人材確保への配慮」という項目を追加した上で、これを承認し、総会決議とした。なお、修文については会長に一任することとした。

5 その他

(1) 震災復興・日本再生支援事業の実施に伴う会費の増額等について

議長から、震災復興・日本再生支援事業に関連し、7月20日の理事会において、平成24、25年度の2年間に限り、被災8大学及び特別会員を除き、年会費を10%増とすることが承認されている旨の説明があり、審議の結果、これを承認し、具体的な実施方法については、平成24年3月の通常総会に諮ることとした。

引き続き、震災復興・日本再生に関する支援対象事業選定等委員会委員長から、支援事業の選定状況等について報告があった。

Ⅲ その他

1 関係機関からの情報提供等について

① 大学共同利用機関法人

北川源四郎情報・システム研究機構長から、大学共同利用機関法人機構長会議において取りまとめた「大学共同利用機関法人の役割と更なる機能強化に向けて（中間まとめ）」について説明があった。

② 大学入試センター

吉本高志大学入試センター理事長から、平成24年度大学入試センター試験の出願状況や変更点等について説明があった。

③ 日本学生支援機構

遠藤勝裕日本学生支援機構理事長から、奨学金事業の現状と取組みについて説明があった。

2 退任学長等挨拶

次回開催の総会までの間に退任されることとなる、遠藤正彦弘前大学長から、退任の挨拶があった。

以 上

一般社団法人国立大学協会
平成23年度第3回通常総会 議事録

日 時 平成24年3月7日（水） 14：30～16：30
場 所 学士会館 2階 210号室
出席者 国立大学法人学長 82名
各大学共同利用機関法人機構長 3名

- 濱田会長（議長）から、総会の公開について諮る旨の発言があり、今回の総会については公開することとした。
- 総会の開会に先立ち、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による被災者に哀悼の意を表するため、黙とうを行った。
- 議長から、開会の発言があった。
- 正会員86名のところ、85名（うち委任状4名を含む。）の出席により定足数を満たしていることが確認された。
- 議事録署名人として、議長、井上副会長及び香川副会長の3名を選出した。
- 議長から、開会の挨拶があった。
- 前回総会以降、平成24年2月1日付けで就任された、佐藤敬弘前大学長の紹介があった。

I 報告事項

1 事業報告

議長から、資料1に基づき、前回総会以降の国立大学協会の活動について、事業報告書を取りまとめた旨の報告があった。

2 理事会の審議状況

常務理事から、資料2に基づき、政策会議及び理事会の審議状況等について報告があった。

3 各委員会等の活動状況

議長から、資料3に基づき、各委員会の活動状況を取りまとめた旨の報告があった。続いて、広報委員会委員長から以下のとおり報告があった。

① 情報誌「JANU」について

次年度の情報誌「JANU」は、「国立大学の機能強化」に関する各大学の個性・特色を活かした取組みを中心に紹介することを通じて、ステークホルダーに積極的な情報発信を

行っていくこととしている。

年間の特集テーマを「国立大学—改革と進化」とし、各大学から提出された原稿の中から、機能強化の趣旨がより反映されているものを選定し、編集する予定としている。また、支部通信も誌面の統一性を図るため、「発見！国立大学」というテーマを設け、読者に「国立大学に行ってみたい」と思ってもらえるものを取り上げることとした。

② 「学生の皆さんへ」について

国立大学の学生や保護者に、国立大学の現状等について認識していただくため、「学生の皆さんへ」（机上配布）を作成した。表面は高等教育財政についての説明、裏面は各大学が趣旨を変えない範囲で自由に作成できるようにしており、3月中に電子版を各大学へ送付する予定である。

③ 国大協ホームページへのリンクについて

国大協ホームページにおいて、各大学の特色ある活動や大学の運営に関する有益な情報等について情報発信を行っている。これを積極的に活用いただくことで、国大協や他の国立大学の情報に容易にアクセスでき、また、国立大学のネットワークにおける連携をアピールすることに繋がるため、各大学のホームページから国大協ホームページへのリンクを貼っていただくようお願いしたい。

4 各支部の活動状況

議長から、資料4に基づき、各支部の活動状況について報告があった。

5 東日本大震災に係る支援活動等の状況について

議長から、資料5-1のとおり、東日本大震災に対し、その直後から国立大学が実施してきた医療、物資等の様々な支援活動や、震災を教訓とした震災復興・日本再生・防災等に関する中長期的な取組みについて、また、国立大学協会が実施してきた「日本再生シンポジウム」の開催や、震災復興・日本再生支援事業などについて、取りまとめた旨の報告があった。

続いて、資料5-2に基づき、引き続き国立大学が震災からの復興と再生に貢献し、日本社会の持続的な発展に全力を尽くしていくことを、国立大学の決意として表明したい旨の提案があり、意見交換の結果、一部修正のうえ、決意を表明することとした。なお、修文については会長に一任した。

6 会長からの報告

会長から、以下の事項について報告があった。

- ① 11月16日に、森ゆうこ文部科学副大臣及び城井崇文部科学大臣政務官と、国立大学の機能強化をテーマに懇談を行い、高等教育にかかる課題等について意見交換を行った。

併せて、資料1-2のとおり、総会決議を手交した。この懇談には、自分のほか、山田筑波大学長、山本島根大学長、谷口熊本大学長が出席した。

- ② 11月16日に、公明党文部科学部会に野上専務理事が出席し、資料1-3のとおり、平成24年度税制改正に関する要望を行った。
- ③ 11月28日に、民主党企業団体対策委員会に、また、12月13日に、人づくり・モノづくり 日本の教育を支える会に、野上専務理事が出席し、資料1-4のとおり、平成24年度国立大学関係予算の確保・充実について要望を行った。
- ④ 11月29日に、櫻井充参議院議員、後藤祐一衆議院議員、及び、和泉洋人内閣府地域活性化推進室長と、国立大学の機能強化に関する勉強会を行い、総合特区や構造改革特区制度に関する説明を受け、その後、大学を単位とする特区について意見交換を行った。
現在、特区に関する事項については、教育・研究委員会の下に、「特区に関するワーキング・グループ」を設置し、検討を進めていただいているところである。この勉強会には、自分のほか、井上副会長、松本副会長、香川副会長、山田理事が出席した。
- ⑤ 12月5日に、中川正春文部科学大臣と面会し、運営費交付金の確保について要望した。面会には、自分のほか、香川副会長が出席した。
- ⑥ 12月14日に、民主党文部科学部門会議に出席し、資料1-4のとおり、平成24年度国立大学関係予算の確保・充実について要望を行うとともに、大学改革に関する諸課題等について意見交換を行った。
- ⑦ 1月26日に、平野博文文部科学大臣に大臣就任への表敬を行い、併せて、国立大学の機能強化について意見交換を行った。表敬には、自分のほか、井上副会長、松本副会長、香川副会長、齋藤理事、宮田理事が出席した。

II 協議事項

1 理事の選任等について

(1) 支部推薦理事の選任について

議長から、学長任期の満了に伴い、井上明久東北大学長、及び、高橋孝助宮城教育大学長が平成24年3月31日をもって理事を退任する旨の説明があり、引き続き、後任の理事として、本協会役員選任手続き等に関する規程第2条第3項の規定に基づき、里見進次期東北大学長、及び、見上一幸次期宮城教育大学長を、各々、学長就任を効力発生の停止条件として、4月1日付けで本協会理事に選任すること、また、理事としての任期は本協会定款第25条第2項の規定により、前任者の残任期間となることについて説明があり、審議の結果、これを承認し、4月1日付けで里見進次期東北大学長、及び、見上一幸次期宮城教育大学長を理事に選任することとした。

(2) 副会長の順序について

議長から、学長任期の満了に伴い、井上東北大学長が平成24年3月31日をもって副会長を退任する旨の説明があり、引き続き、後任の副会長については、4月1日に新たな理事が就任後、最初で開催される理事会において選定することとし、後任の副会長が選定されるまで、副会長の人数は2名とすること、また、本協会定款第23条第3項の規定に基づく副会長の順序については、現在の順序をそのまま繰り上げ、松本副会長、香川副会長の順序とすることが、2月13日に開催の理事会において承認されている旨の報告があった。

(3) 理事の役割分担、及び、理事定数の増員について

議長から、理事の交代に伴う後任者の業務執行の担当分野の指定に関し、これまで井上東北大学長には、委員会規程第2条に定める委員会を担当いただいていたが、後任の里見次期東北大学長にはいずれかの委員会を担当いただくこととし、それに伴い委員会の理事定数を1名増員する必要があるため、入学試験における課題等の状況を考慮し、入試委員会の理事定数を増員することとしたい旨の提案があり、審議の結果、これを承認した。なお、理事定数の増員に伴い必要となる委員会規程の一部改正については、後ほど諮ることとした。

続いて、議長から、資料6-1に基づき、担当分野の指定について、里見次期東北大学長に入試委員会を担当いただき、東北地区からの支部推薦理事が2名とも入試委員会の担当という事態を避けるため、事業実施委員会担当の齋藤理事に入試委員会へ担当分野の変更をお願いし、見上次期宮城教育大学長には事業実施委員会を担当いただくことが、2月13日に開催の理事会において了承されている旨の報告があった。

(4) 会長指名理事の選任、及び、専務理事の選定について

議長から、野上智行専務理事から、一身上の都合により平成24年3月31日をもって理事を辞任する旨の申し出があったことについて説明があり、後任の会長指名理事として、一井眞比古前香川大学長を指名することとした旨の報告があり、審議の結果、これを承認し、4月1日付けで一井眞比古前香川大学長を理事に選任することとした。

続いて、議長から、資料6-2に基づき、一井眞比古前香川大学長が本日の総会において理事に選任され、4月1日に就任することを効力発生の停止条件として、本協会の専務理事として選定することが、2月13日に開催の理事会において承認されている旨の報告があった。

2 平成23年度予算額の補正について

議長から、平成23年度収支予算について、東日本大震災による被災大学への支援や、

震災復興等に関する事業の支援のため、予算額の補正を行う必要があることについて説明があり、引き続き、常務理事から、資料7に基づき、平成23年度予算額の補正について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

3 平成24年度事業計画及び収支予算について

常務理事から、資料8-1に基づき、平成24年度事業計画案について、また、資料8-2に基づき、平成24年度収支予算案について各々説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

4 諸規程の一部改正について

常務理事から、資料9に基づき、会費規程及び委員会規程の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

5 その他

(1) 平成24年度総会及び理事会の日程について

議長から、資料10に基づき、平成24年度総会及び理事会の日程等について説明があり、これを了承した。

(2) 東京大学の「入学時期の在り方に関する懇談会・中間まとめ」について

濱田東京大学長から、机上配布の資料に基づき、東京大学の「入学時期の在り方に関する懇談会」が取りまとめ公表した「中間まとめ」について説明があり、引き続き、意見交換を行った。

意見交換の結果、秋入学に限定せず総合的な教育改革の取組みとして意見交換や情報共有を行うこととし、まずは、教育・研究委員会において検討を行い、その状況に応じて、その他の委員会等でも検討をお願いすることとした。

Ⅲ その他

1 関係機関からの情報提供等について

① 大学入試センター

吉本高志大学入試センター理事長から、平成24年度大学入試センター試験の実施結果について説明があった。

2 退任学長等挨拶

次回総会までの間に退任されることとなる、井上明久東北大学長、高橋孝助宮城教育大学

長、松山優治東京海洋大学長、江島義道京都工芸繊維大学長、山本廣基島根大学長、及び、相良祐輔高知大学長から、退任の挨拶があった。続いて、3月31日に退任される野上智行専務理事から、退任の挨拶があった。

以 上

一般社団法人国立大学協会
平成23年度 第1回 理事会 議事録

- 1 日 時 平成23年4月18日(月) 15:55~17:20
- 2 場 所 東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館 3階 320会議室
- 3 出席理事 濱田純一、鷺田清一、吉田浩己、野上智行、早田憲治、佐伯 浩、長澤秀行、
山田信博、齋藤 康、宮田亮平、中村信一、濱口道成、松本 紘、山本廣基、
浅原利正、柳澤康信、有川節夫
以上17名
- 4 出席監事 羽入佐和子、長尾彰夫
- 5 その他の出席者 松山優治(会長補佐)、丸本卓哉(会長補佐)、事務局職員

6 議事の経過及び結果

- 定款第32条第5項の規定に基づき、濱田会長が議長として開会を宣した。
- 理事17名の出席により定足数を満たしていることが確認された。
- 定款第35条の規定に基づき、議事録署名は、出席した会長、副会長及び監事全員が行うことを確認した。
- 3月11日に発生した東日本大震災による被災者に哀悼の意を表するため、黙とうを行った。

I 報告事項

1. 前回理事会以降の事業報告

議長から、資料1のとおり、前回理事会(平成23年2月16日)以降の事業報告を取りまとめた旨の報告があった。

2. 政策会議の報告

常務理事から、政策会議を书面審議により以下のとおり行った旨の報告があった。

- ・ 東日本大震災による被災大学に対し、各大学から必要な支援ができるように、資料2-1のとおり「東北地方太平洋沖地震による被災大学への支援等について」を、また資料2-2のとおり「東北地方太平洋沖地震による被災大学の学生・教職員への第2段階の支援について」を取りまとめた。
- ・ 被災した学生の就学機会の確保や、大学の教育研究機能の正常化等のための予算措置について、資料1-2のとおり取りまとめ、松崎哲久民主党文部科学部門会議座長あて

に要望を行った。

- ・ 国立大学が、震災復興と日本再生に係る専門的知識の提供を積極的に行えるよう、資料2-3のとおり「国立大学における震災復興・防災・日本再生に係る教育・研究組織一覧について」を各大学に照会し、国大協ホームページに掲載することとした。

3. 各委員会等の活動状況

(1) 入試委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 高等学校学習指導要領の改訂に伴い、大学入試センターで検討している平成27年度以降の「数学」と「理科」の出題科目について意見交換を行った。
- ・ 平成24年度大学入試センター試験における地理歴史・公民及び理科の試験実施方法等について意見交換を行った。
- ・ 入試問題の一部が、試験時間中にインターネット上の掲示板に投稿された問題について、資料3-1のとおり国立大学全体の共通理解として宣言案を取りまとめた。
- ・ 資料3-2のとおり、東日本大震災の発生に伴い影響を受けた受験生の立場に最大限配慮し、各大学の実情に応じた弾力的な措置をとるよう各国立大学長に要請を行った。

(2) 教育・研究委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 資料3-3のとおり、東日本大震災により被災した学生が就職活動で不利にならないよう、各企業団体あてに要請を行った。
- ・ 被災大学の学生が他の地域で就職活動を行う際に不利にならないよう、資料3-4のとおり活動する地域に所在する大学における機器や施設の利用について配慮を行うよう要請を行った。

(3) 国際交流委員会委員長から、4月15日から17日に UMAP 国際理事会が開催され、域内超短期交換留学プログラムの変更について承認された旨の報告があった。

(4) 広報委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

① 情報誌「JANU」について

- ・ 特集ページのテーマは、引き続き「国立大学—日本の“智”を発信する」とし、第21号を7月中に発行予定である。
- ・ 第22号以降において、震災復興に関する各大学の取組等を特集することを検討している。

② 情報誌「JANU」別冊について

- ・ 第8号について、第1号、第5号の内容を現時点のデータに更新し、高等教育の財政状況を関係者に訴えることのできる内容として検討している。
- ・ 学生向け広報について、3月に電子版を各大学に送付した。

③ 「広報連絡会議」の開催について

- ・ 毎年、各支部で開催している「広報担当者連絡会議」について、今年度は実務担当者だけではなく広報担当理事にも参加を依頼し、「広報連絡会議」として開催することから、支部代表大学の広報担当理事との打ち合わせ会を6月に開催することとした。

④ 東日本大震災に係るホームページの対応について

- ・ 震災復興と日本再生に係る専門的知識の情報提供を積極的に行うため、各国立大学の震災復興・防災・日本再生に貢献できる研究組織・センター等の一覧を作成し、ホームページに掲載する予定である。

(5) 事業実施委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 本年も「国立大学フェスタ2011」を開催することを確認し、また資料3-5のとおり、国立大学フェスタのロゴを決定した。
- ・ 資料3-6のとおり、平成23年度の「大学改革シンポジウム」の募集に併せて、「防災・日本再生シンポジウム」の募集を行うこととした。

理事から、国立大学の果たすべき役割として、今回の震災を受けた「価値観の変換」ということを大学から発信するシンポジウムも行うべきとの意見があり、支援対象事業としての採否に係わらず、国立大学としての存在感を発揮できるような多彩な事業を検討することとした。

(6) 調査企画会議座長から、「第1期中期目標期間の検証」をもとにリーフレットを作成するため、企画内容及び取り上げる事項について検討を行い、広報委員会に作成を依頼することとした旨の報告があった。

(7) 国立大学の機能強化に関する委員会委員長から、WGで検討した中間まとめの素案について、本日の第2回委員会で意見をいただいたところであり、今後さらにWGで素案を整理し、委員会での検討の後、全会員校の意見を集約したうえで、6月総会で「中間まとめ」として取りまとめる予定である旨の報告があった。

4. 各支部の活動状況

議長から、資料4に基づき、各支部の活動状況について報告があった。

5. 会長からの報告

① 会長から、東日本大震災により被災した国立大学の状況は資料5-1のとおりであり、震災に係る国立大学協会の活動については、政策会議及び各委員会からの報告にあった活動のほか、各大学の協力のもと被災大学に対する各種の支援が行われている旨の報告があった。

続いて、常務理事から、資料5-2に基づき各大学から提供された救援物資の被災大学への送付状況、及び資料5-3に基づき国立大学協会から発出した文書の概要について説明があった。また、救援物資の一部が、追加支援の準備のために新潟大学及び九州大学に保管されている一方、被災大学における救援物資が充足し、追加支援の要請がない見込みであるため、今後、全国立大学の意思として、一般の被災者のために物資を提供してはどうかとの提案があり、現地の状況を情報収集したうえで効果的な支援を行うこととして、これを承認した。

② 会長から、昨年8月より新公益法人制度に基づく一般社団法人への移行に関する申請を行い、3月25日に内閣総理大臣から認可があったことを受け、4月1日に一般社団法人国立大学協会としての登記を行った旨の報告があった。

6. 国立大学法人総合損害保険の契約締結について
議長から、資料6に基づき、国立大学法人総合損害保険への各大学法人の加入状況について報告があった。
7. 事務局の人事異動について
常務理事から、資料7に基づき、新年度における国立大学協会の事務局体制について報告があった。

II 協議事項

1. 東日本大震災を受け、国立大学として行うべき活動等
議長から、東日本大震災を受け、今後、国立大学協会として行うべき活動について提案を求める旨の発言があり、以下のような意見が出された。
 - ・ 被災地において長期的な医療支援が求められる中、長期的かつ広範囲にネットワークを作り、人や資金面を含めたサポートを行っていく必要がある。すでに議論が進められている全国医学部長病院長会議の動向を把握しながら、病院経営小委員会において検討を行い、国立大学の存在感を示していきたい。
 - ・ 被災した文化財や美術品等に関する支援について、国立大学として可能な活動は何かについて検討したい。
 - ・ 福島第一原子力発電所における放射能漏れによる風評被害について、正しい情報発信を行うため、「国立大学における震災復興・防災・日本再生に係る教育・研究組織一覧」にリストアップされた各大学の関係機関と課題を共有し、検討を行う必要がある。
2. 一般社団法人国立大学協会の役員選任の手続き等について
常務理事から、資料8-1に基づき、一般社団法人への移行に伴う役員任期の変更について説明があった。
続いて、資料8-2及び資料8-3に基づき、6月に開催される通常総会における役員選任の手続きについて説明があり、これを確認した。
3. その他
議長から、政府が取りまとめた「夏期の電力需給対策の骨格」において、東京電力及び東北電力管内にある国立大学には、7月から9月の間、電力の使用制限が求められる状況に鑑み、8月25日、26日に横浜で開催を予定していたトップセミナーについて、他所での開催の可能性、現在の多難な時期に相応しいテーマ等について意見交換を行いたい旨の発言があり、審議の結果、事業実施委員会で引き続き検討を行うこととした。

○ 議長が閉会を宣した。

一般社団法人国立大学協会
平成23年度 第2回 理事会 議事録

- 1 日 時 平成23年5月18日(水) 15:05~16:30
- 2 場 所 東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館 3階 320会議室
- 3 出席理事 濱田純一、井上明久、鷺田清一、吉田浩己、野上智行、早田憲治、佐伯 浩、
長澤秀行、山田信博、齋藤 康、宮田亮平、下條文武、中村信一、濱口道成、
山本廣基、浅原利正、柳澤康信、有川節夫
以上18名
- 4 出席監事 長尾彰夫
- 5 その他の出席者 松山優治(会長補佐)、丸本卓哉(会長補佐)、事務局職員

6 議事の経過及び結果

- 定款第32条第5項の規定に基づき、濱田会長が議長として開会を宣した。
- 理事18名の出席により定足数を満たしていることが確認された。
- 定款第35条の規定に基づき、議事録署名は、出席した会長、副会長及び監事全員が行うことを確認した。

I 報告事項

1. 前回理事会以降の事業報告

議長から、資料1のとおり、前回理事会(平成23年4月18日)以降の事業報告を取りまとめた旨の報告があった。

2. 政策会議の報告

常務理事から、資料1-2に基づき、政策会議の書面審議を行い、東日本大震災に伴う夏期の電力需給逼迫に対応して策定される政府の消費電力抑制目標において、国立大学の特性を踏まえた附属病院での診療や教育研究への配慮について、民主党電力需給問題対策プロジェクトチーム等に要望を行った旨の報告があった。

3. 各委員会等の活動状況

(1) 入試委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 平成25年度の入学選抜についての実施要領等を、入試委員会として案を作成した

ので、協議事項で審議いただきたい。

- ・ 昨年度に引き続き、高等学校学習指導要領改訂への対応や入試問題投稿事件について検討するため、作業委員会を設置した。
 - ・ 文部科学省「大学入学者選抜方法の改善に関する協議」の協力者、及び大学入試センターの運営審議会委員の推薦者について確認を行った。
- (2) 教育・研究委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
- ・ 就職問題について、平成22年度の活動状況を確認のうえ、就職問題懇談会における検討状況について意見交換を行った。
 - ・ 東日本大震災への国立大学協会としての対応を確認し、今後教育に関して行うべき支援について意見交換を行った。
 - ・ 中央教育審議会大学分科会の今後の動きについて、文部科学省から説明を受け、意見交換を行った。
- (3) 大学評価委員会委員長から、大学評価・学位授与機構から平成24年度実施分に係る大学機関別選抜評価の実施大綱及び選抜評価事項についての説明を受け、平成25年度版についての意見を求められたため、資料2-1のとおり意見を取りまとめ回答した旨の報告があった。
- (4) 国際交流委員会委員長から、東日本大震災による風評被害に対し、5月28日から6月3日にカナダ・バンクーバーで行われるNAFSA（北米地区国際交流協議会）年次総会に専務理事が出席し、対応を行うこと、また同会議には、文部科学省を中心にオールジャパンとして、日本の復興と留学生の呼び戻しについて情報提供を行う予定である旨の報告があった。
- (5) 経営委員会副委員長から、以下のとおり報告があった。
- ① 病院経営小委員会について
 - ・ 今年度も病院の経営問題に関するアンケート調査を実施することとした。
 - ・ 文部科学省及び国立大学附属病院長会議から、東日本大震災による被災地への支援活動について説明を受け、今後の国立大学協会における支援活動について意見交換を行った結果、資料2-2のとおり国立大学附属病院長会議が実施しているリレー方式による被災地への医療支援について、附属病院を有する大学へ協力を依頼することとした。
 - ② 財務・施設小委員会について
 - ・ 文部科学省から、平成23年度補正予算及び平成24年度概算要求、今夏の電力需給対策への対応、及び今後の国立大学法人等施設整備について説明を受け、意見交換を行った。
 - ・ 文部科学省及び事務局から、目的積立金の取扱い等について説明を受け、意見交換の結果、目的積立金の使用目的等について取りまとめ、各大学へ情報提供することとした。
- (6) 広報委員会委員長から、2011年度版の概要及び会員名簿を作成し、会員へ送付したこと、また会員名簿については電子版を作成し、ホームページに掲載する予定である旨の報告があった。
- (7) 事業実施委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

① 研修企画小委員会について

- ・ 平成23年度に開催する大学マネジメントセミナー、国立大学法人等部課長級研修、国立大学法人若手職員勉強会、国立大学法人総合損害保険研修会の構成、テーマ、講師候補について検討し、決定した。

② 事業実施委員会について

- ・ 国立大学法人トップセミナーについて、前回の理事会において東京電力管内における夏期の電力使用制限が求められている状況に鑑み、開催場所等について本委員会で検討することとされていたが、会場のホテルから節電対策については問題がない旨の回答があったため、予定通り8月25日（木）、26日（金）に横浜市で開催することとし、テーマは「機能強化」について取り上げることとした。

- ・ 地方開催の大学改革シンポジウム及び防災・日本再生シンポジウムについて、併せて15件程度の募集に対して、大学改革シンポジウムに23件、防災・日本再生シンポジウムに29件、合計52件の応募があった。

今後、選考を行う過程で、優れた事業が多数あった場合には、当初予算を超過しても採択できるよう協議事項で審議いただきたい。

- ・ 国立大学協会が主催する大学改革シンポジウムについて、今年度のテーマは東日本大震災を受けた「日本再生シンポジウム ～国立大学に求められる役割～」とし、11月29日に開催することとした。

- (8) 国立大学の機能強化に関する委員会委員長から、第2回委員会における「中間まとめ」素案についての意見を踏まえ、WGで修正した案について、5月18日の委員会で検討したところであり、今後、全会員に照会を行ったうえで、6月総会で「中間まとめ」として取りまとめる予定である旨の報告があった。

4. 各支部の活動状況

議長から、資料4に基づき、各支部の活動状況について報告があった。

5. 会長からの報告

- ① 会長から、5月2日に東日本大震災からの復旧を目的とした平成23年度補正予算(第1号)が成立し、施設・設備の復旧や被災学生の就学支援など第1段階の対応となっている。今後、第2号の補正があると思われるので、国立大学協会として取り組んでいくとともに、これらの支援をもとに一刻も早く活力を取り戻していきたい旨の発言があった。

- ② 東日本大震災から2カ月余りが経過し、この間、各大学においては国立大学協会からの要請を含め、緊急物資支援や学生支援など、様々な支援活動にご協力いただき感謝する旨の発言があった。

続いて、常務理事から、資料4に基づき、各大学の支援活動について取りまとめを行った旨の報告があった。

Ⅱ 協議事項

1. 支部推薦理事について

議長から、資料5に基づき、役員の任期満了に伴い各支部から推薦のあった理事候補者について報告があり、次回の総会に諮ることとした。

なお、九州地区については5月23日の支部会議で理事候補者を決定する予定であるため、6月8日開催予定の臨時理事会で確認を行うこととした。

2. 支部推薦の委員の所属委員会について

議長から、資料6に基づき、平成23年6月総会以降の支部推薦委員の所属委員会について、各支部から推薦があった旨の報告があり、次回の総会に諮ることとした。

なお、九州地区については5月23日の支部会議で推薦委員を決定する予定であるため、6月8日開催予定の臨時理事会で確認を行うこととした。

3. 平成22年度の実績報告について

常務理事から、資料7-1及び7-2に基づき、平成22年度の事業報告書（案）及び決算報告書（案）について説明があり、続いて、長尾監事から、資料7-3に基づき、監査報告書について説明があり、審議の結果、これを承認し、次回の総会に諮ることとした。

4. 平成25年度入学者選抜に関する実施要領等について

入試委員会委員長から、資料8に基づき、平成25年度入学者選抜に関する実施要領等の変更について説明があり、審議の結果、これを承認し、次回の総会に諮ることとした。

5. 諸規程の一部改正について

常務理事から、資料9に基づき、一般社団法人国立大学協会への移行に伴う本協会諸規程の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり承認し、次回の総会に諮ることとした。

6. その他

(1) 平成23年度会費の特別減額について

議長から、資料10に基づき、東日本大震災により被災した会員について、震災復興への支援の一環として、平成23年度の会費を半額免除することとしたい旨の提案があり、審議の結果、これを承認した。

(2) 公益目的財産額の確定について

常務理事から、資料11に基づき、一般社団法人への移行に伴い、内閣府に提出する必要がある公益目的財産額の確定のための書類について説明があり、審議の結果、これを承

認した。

(3) 役員選任の手続き等について

常務理事から、資料12に基づき、前回理事会で承認された平成23年6月総会における役員を選任の手順等に係る修正について説明があり、審議の結果、これを承認した。

(4) 第1回通常総会の日程等について

議長から、資料13に基づき、第1回通常総会の日程について説明があり、これを承認した。

(5) その他

① 大学改革シンポジウム等に係る予備費の使用について

事業実施委員会委員長から、今回の特殊事情に鑑み、地方開催の「防災・日本再生シンポジウム」については、出来る限り多くの事業を採択したいと考えており、審査の状況次第ではあるが、優れた事業が多数ある場合には、「大学改革シンポジウム」のみを想定していた当初の予算を越える可能性があるため、その場合には、「防災・日本再生シンポジウム」のために、予備費の一部を使用したい旨の提案があり、審議の結果、これを了承した。

② 国立大学の機能強化に係る「中間まとめ」(案)について

議長から、国立大学の機能強化に係る「中間まとめ」(案)については、5月18日に開催された国立大学の機能強化に関する委員会での意見を踏まえた修正案を、各会員に意見照会し、6月8日開催予定の同委員会最終案を取りまとめたい旨、説明があった。

また、「中間まとめ」(案)の取りまとめに関し、6月総会までに理事会の承認を必要とするため、6月8日に臨時理事会を開催することとした。

○ 議長が閉会を宣した。

一般社団法人国立大学協会
平成23年度 臨時理事会 議事録

- 1 日 時 平成23年6月8日(水) 11:40~12:30
- 2 場 所 東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館 3階 320会議室
- 3 出席理事 濱田純一、井上明久、鷺田清一、吉田浩己、野上智行、早田憲治、長澤秀行、山田信博、松本 紘、濱口道成、山本廣基、浅原利正、柳澤康信、有川節夫
以上14名
- 4 出席監事 羽入佐和子
- 5 その他の出席者 丸本卓哉(会長補佐)、事務局職員
- 6 議事の経過及び結果

- 定款第32条第5項の規定に基づき、濱田会長が議長として開会を宣した。
- 理事14名の出席により定足数を満たしていることが確認された。
- 定款第35条の規定に基づき、議事録署名は、出席した会長、副会長及び監事全員が行うことを確認した。

I 協議事項

1. 国立大学の機能強化—国民への約束—【中間まとめ】について
議長から、資料1に基づき、第4回国立大学の機能強化に関する委員会において取りまとめられた、「国立大学の機能強化—国民への約束—【中間まとめ】(案)」について説明があり、審議の結果、一部修正のうえこれを承認し、次回の総会に諮ることとした。なお、次回総会前に全学長に意見照会を行い、修正については会長に一任することとした。
また、【中間まとめ】(案)の概要版の原案について意見交換を行い、一部修正を加えたうえで、次回の総会に提出することとした。
2. 支部推薦理事について
議長から、資料2に基づき、役員の任期満了に伴い各支部から推薦のあった理事候補者について報告があり、次回の総会に諮ることとした。
3. 支部推薦の委員の所属委員会について
議長から、資料3に基づき、各支部から推薦のあった平成23年6月総会以降の支部

推薦委員の所属委員会について報告があり、次回の総会に諮ることとした。

4. その他

① 国家公務員の給与減額支給措置について

議長から、資料4に基づき、国家公務員の給与減額支給措置が6月3日に閣議決定され、国立大学法人についても必要な措置を講ずるよう要請されているが、具体的な措置等、今後の見通しについては不明であり、動きが見えてきた段階で情報交換を行いたい旨の説明があった。

引き続き、意見交換を行い、経営委員会において議論したいこと、また情報は各大学と共有し、必要に応じて理事会でも議論したい旨の発言があった。

② 震災復興・日本再生への取り組みについて

議長から、資料5に基づき、次回の総会において全国立大学が震災復興・日本再生に向けた取り組みを行うことを確認し、また各国立大学等の取り組みに対する国立大学協会としての支援内容、方法等について検討するため、理事会の下に「震災復興・日本再生に関するワーキング・グループ」を設置したい旨の提案があった。

引き続き、常務理事から、資料5の別紙に基づき、震災復興・日本再生に関するワーキング・グループの趣旨、役割等について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

③ NAFSA 年次総会・日本特別セッションの概要について

議長から、6月1日にカナダ・バンクーバーにおいて開催された NAFSA 年次総会に国立大学協会から野上専務理事が出席し、震災後の日本の大学の復興に向けたメッセージを発信した旨の報告があり、引き続き、野上専務理事から、資料6に基づき、その概要について説明があり、併せて組織的な情報発信の必要性について指摘があった。

○ 議長が閉会を宣した。

一般社団法人国立大学協会
平成23年度 第3回 理事会 議事録

- 1 日 時 平成23年7月20日(水) 15:00~17:15
- 2 場 所 東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館 3階 320会議室
- 3 出席理事 濱田純一、松本 紘、香川 征、野上智行、早田憲治、佐伯 浩、本間謙二、高橋孝助、山田信博、齋藤 康、宮田亮平、下條文武、濱口道成、鷺田清一、福田秀樹、森田 潔、有川節夫、谷口 功
以上18名
- 4 出席監事 羽入佐和子、吉田浩己
- 5 その他の出席者 松山優治(会長補佐)、高橋 実(会長補佐)、山本廣基(会長補佐)、浅原利正(会長補佐)

6 議事の経過及び結果

- 定款第32条第5項の規定に基づき、濱田会長が議長として開会を宣言した。
- 理事17名の出席により定足数を満たしていることが確認された。
- 定款第35条の規定に基づき、議事録署名は、出席した会長、副会長及び監事全員が行うことを確認した。

I 報告事項

1. 前回理事会以降の事業報告

議長から、資料1のとおり、前回理事会(平成23年5月18日)以降の事業報告を取りまとめた旨の報告があった。

2. 政策会議の報告

常務理事から、以下のとおり報告があった。

- ・ 震災復興・日本再生に向けて、全国立大学が取り組むスタンスを明らかにする文章を取りまとめ、6月22日の総会において資料1-2のとおり決議された。
- ・ 平成24年度税制改正について、資料2のとおり、年末調整における所得控除手続き等の改善、及び所得控除・税額控除選択制度に関する要望書を取りまとめ、文部科学省に提出した。

3. 各委員会等の活動状況

(1) 入試委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 入試問題投稿事件を受け、「平成24年度国立大学入学者選抜についての各大学における入試業務上の留意点」に不正行為防止対策に関する文言を加え、各大学に通知した。
- ・ 平成24年度大学入試センター試験における「地理歴史」、「公民」及び「理科」の成績の利用方法について、資料3-1のとおり、入試委員会の見解を取りまとめ、各大学に通知した。
- ・ 国立大学の入学者選抜についての平成25年度実施要領等について、6月22日の総会で了承されたことを受け、各大学に通知した。
- ・ 高等学校学習指導要領改訂への対応について、資料3-2のとおり、平成27年度における大学入試センター試験の出題教科・科目の利用方法などにかかる国立大学協会のガイドラインを取りまとめ、各大学に通知した。

(2) 教育・研究委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

① 研究小委員会について

- ・ 科学研究費補助金の基金化、夏期の電力需給対策、第4期科学技術基本計画の再検討について、文部科学省から説明を受け、意見交換を行った。

② 男女共同参画小委員会について

- ・ 昨年度策定した「アクションプラン」の趣旨を踏まえ、国立大学における男女共同参画の推進に関する調査の見直し案を取りまとめた。

③ 教育・研究委員会について

- ・ 男女共同参画小委員会で取りまとめた調査の見直し案を受け、調査項目を簡素化のうえ、7月以降に第8回追跡調査を行うこととした。
- ・ 博士課程リーディングプログラムの概要と今後の選定計画について、文部科学省から説明を受け、意見交換を行った。
- ・ 中央教育審議会において今後審議される、大学改革、機能別分化、教育情報の公表等について、文部科学省から説明を受け、意見交換を行った。
- ・ 教員の資質能力向上について、文部科学省から説明を受け、国大協への意見照会に対する回答について、会員からの意見をもとに意見交換を行った。

(3) 大学評価委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 評価結果の運営費交付金への反映方法について、資料3-3のとおり意見を取りまとめ、文部科学省に提出した。
- ・ 第2期中期目標期間における国立大学法人評価の改善点及び実施要領（素案）について、文部科学省から説明を受け、意見交換を行った。
- ・ 教育情報の公表及び大学情報データベース等について、文部科学省から説明を受け、意見交換を行った。
- ・ 第1期の教育研究評価に係るアンケート調査及び第2期の教育研究評価に向けての検討状況について、大学評価・学位授与機構から説明を受け、意見交換を行った。

(4) 国際交流委員会委員長から、東日本大震災による風評被害について、以下のとおり対

応を行った旨の報告があった。

- ・ カナダ・バンクーバーで開催されたNAFSA（北米地区国際教育交流協議会）年次総会に専務理事が出席し、震災後の国立大学協会の取組みや国立大学の復興状況等についてプレゼンテーションを行い、また東北大学、福島大学、岩手大学からの出席者が、被災状況や震災後の対応等について説明を行った。
- ・ 7月8日に、在日ドイツ大使館において在京科学技術アタッシェの会合が開催され、専務理事及び東北大学・野家理事が出席し、被災大学の復興に向けた取組みや国立大学の機能強化等について情報提供を行った。

(5) 経営委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

① 人事労務小委員会について

- ・ 東日本大震災への対応について、文部科学省から説明を受け、意見交換を行った。
- ・ 定年の段階的な延長への対応、雇用の多様化に関する調査、国立大学法人職員の採用などについて意見交換を行った。

② 経営委員会について

- ・ 各小委員会からの検討状況の報告を踏まえ、意見交換を行った。
- ・ 国家公務員の給与減額支給措置及び科学研究費補助金の基金化等について、文部科学省から説明を受け、意見交換を行った。
- ・ 大学図書館コンソーシアム連合について、文部科学省及び国立情報学研究所から説明を受け、意見交換を行った。

(6) 広報委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 情報誌「JANU」第21号を発行し、各大学への発送作業を進めており、また第22号については各大学から提供された原稿を基に編集作業を行っている。
- ・ 情報誌「JANU」別冊について、高等教育機関に対する公財政支出の現状と課題をテーマに第8号を発行し、6月末に発送した。
- ・ 概要（リーフレット）について、新たな役員体制に修正し、7月中旬に発送した。
- ・ 東日本大震災に対する各国立大学等の支援活動をアピールすることを目的として、情報誌「JANU」別冊震災特別号の発行を予定している。
- ・ 支部代表大学の広報担当理事を招き、広報委員会との打合せ会議を開催した。

(7) 事業実施委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 今年度の研修等事業計画について進捗状況の報告、開催日程の確認を行った。
- ・ 地方開催のシンポジウムについて、大学改革シンポジウムを11件、防災・日本再生シンポジウムを29件採択した。
- ・ 国立大学フェスタについて、資料3-4のとおり、82機関から766件の報告があり、今後、国大協のHPに掲載するとともに報道発表し、併せて各支部や各機関における広報について協力を依頼することとした。

(8) 会長から、国立大学に関する有識者懇談会について、「国立大学の教育と研究への期待」をテーマに意見交換を行い、有識者から、国立大学の教育・研究を巡る問題のほか、高等教育に対する支出、国際戦略、男女共同参画、国立大学の法人化などについて、多く

の意見をいただいたこと、及び、今後これらの意見を国立大学や国立大学協会の活動に活かしていきたい旨の報告があった。

- (9) 国立大学の機能強化に関する委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
- ・ 「国立大学の機能強化―国民への約束―【中間まとめ】(案)」及び「機能強化のための方策の事例(案)」について、各大学への意見照会の結果を踏まえ修正した内容について意見交換を行い、一部修正のうえ理事会に提出し、6月22日の総会において承認された。
 - ・ 【中間まとめ】の内容を簡潔にまとめた概要を作成し、HPに掲載している。
- (10) 震災復興・日本再生に関するワーキング・グループ(以下「震災復興・日本再生WG」という。)座長から、以下のとおり報告があった。
- ・ 震災復興・日本再生のために各大学が実施する活動に対する、国大協としての支援の在り方について意見交換を行い、追加資料のとおり「震災復興・日本再生支援事業の骨子(案)」を取りまとめた。
 - ・ 大規模災害時における国立大学間の支援(バックアップ)体制について、引き続き検討を進めている。

4. 各支部の活動状況

議長から、資料4に基づき、各支部の活動状況について報告があった。

5. 会長からの報告

- ① 会長から、6月22日の総会で承認された、国立大学の機能強化―国民への約束―【中間まとめ】について、6月30日に文部科学大臣ほか政務三役に手交するとともに、本協会HPにも掲載している旨の報告があり、引き続き、各大学において、それぞれの機能を徹底的に強化するとともに、国立大学間だけでなく、国内外の教育研究機関や地域と相互に緊密な連携と協力を図っていただきたい旨の発言があった。
- ② 会長から、国家公務員の給与減額支給措置について、法案審議の状況は不透明であるが、国立大学法人としても事前に勉強し、シミュレーションをしておくこと、また必要に応じて経営委員会でも意見交換を行っていただきたい旨の発言があった。

II 協議事項

1. 平成24年度国立大学関係予算の確保・充実について

議長から、平成24年度の予算編成に向けた要望事項を整理するため、意見交換を行いたい旨の発言があり、常務理事から、資料5に基づき、国立大学関係予算の確保・充実に関する要望事項の要点について説明があり、意見交換の結果、一部修正のうえ、改めて政策会議に諮ることとした。

2. 各委員会に置く専門委員の数について

議長から、資料6に基づき、本協会委員会規程第5条第4項に定める各委員会に置く

専門委員の数について、各委員会から申し出があった旨の発言があり、審議の結果、これを承認することとした。

3. 諸規則の一部改正について

常務理事から、資料7-1及び7-2に基づき、適格性審査会規則及び国立大学協会就業規則の一部改正について説明があり、審議の結果、これを承認することとした。

4. その他

(1) 震災復興・日本再生支援事業について

震災復興・日本再生WG座長から、震災復興・日本再生支援事業に関する検討の経緯や趣旨について説明があり、引き続き、常務理事から、追加資料に基づき、震災復興・日本再生支援事業の骨子（案）について説明があった。

意見交換の結果、理事からの意見も参考に、引き続き、震災復興・日本再生WGにおいて、実施要項案の作成、選考委員会（仮称）の設置案の検討を行うこととした。また、柔軟に事業内容の見直しができるようにすること、会員による年会費を10%増（平成24年度から2年間）とすることについて了承された。

(2) 国立大学の機能強化に向けた今後の取組み等について

国家公務員の給与減額支給措置について、理事から、各法人においてバラバラの対応にならないことが望ましいとの発言があり、議長から、情報収集に努め、シミュレーション等については経営委員会において行い、会員にフィードバックしたいとの発言があった。

また、留学生を巡る風評被害の問題について、理事から、各大学が海外の協定校へ情報提供をしたり、留学生による母国への情報発信を促したりするなどの努力をすべきであること、国際交流委員会などからもアクションを起こすことが必要である等の発言があった。

○ 議長が閉会を宣した。

一般社団法人国立大学協会
平成23年度 第4回 理事会 議事録

- 1 日 時 平成23年10月7日(金) 15:00~17:00
- 2 場 所 東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館 3階 320会議室
- 3 出席理事 濱田純一、井上明久、香川 征、野上智行、早田憲治、佐伯 浩、本間謙二、
高橋孝助、山田信博、齋藤 康、宮田亮平、下條文武、福田 優、濱口道成、
福田秀樹、森田 潔、有川節夫、谷口 功
以上18名
- 4 出席監事 羽入佐和子、吉田浩己
- 5 その他の出席者 松山優治(会長補佐)、高橋 実(会長補佐)、山本廣基(会長補佐)、
浅原利正(会長補佐)

6 議事の経過及び結果

- 定款第32条第5項の規定に基づき、濱田会長が議長として開会を宣言した。
- 理事18名の出席により定足数を満たしていることが確認された。
- 定款第35条の規定に基づき、議事録署名は、出席した会長、副会長及び監事全員が行うことを確認した。

I 報告事項

1. 前回理事会以降の事業報告

議長から、資料1のとおり、前回理事会(平成23年7月20日)以降の事業報告を取りまとめた旨の報告があった。

2. 政策会議の報告

常務理事から、以下のとおり報告があった。

- ・ 震災復興・日本再生支援事業の骨子に基づき、資料2-1のとおり「平成23年度震災復興・日本再生支援事業募集要項」を、また資料2-2-1のとおり「震災復興・日本再生に関する支援対象事業選定等委員会設置要項」を取りまとめ、募集要項については8月29日付けで各大学に通知した。

また、震災復興・日本再生支援対象事業選定等委員会の委員については、会長指名により資料2-2-2のとおり委嘱した。

- ・ 9月20日に閣議決定された「平成24年度予算の概算要求組替え基準について」を受け、資料1-3のとおり要望書を取りまとめた。

3. 各委員会等の活動状況

- (1) 教育・研究委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
 - ・ 教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策に関して、中央教育審議会の教員の資質能力向上特別部会が取りまとめた審議経過報告について意見照会があり、各大学からの意見を取りまとめ、文部科学省に提出した。
 - ・ 就職問題懇談会から意見照会のあった、「平成24年度卒業・修了者に係る就職について（申合せ）」について、意見を取りまとめ提出した。
 - ・ 国立大学における男女共同参画の推進状況に関する調査（第8回）を行い、今後、回答内容を取りまとめ、報告書を作成する予定である。
- (2) 大学評価委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
 - ・ 第2期中期目標期間の教育研究評価の実施方法について、大学評価・学位授与機構と意見交換を行った。
 - ・ 教育情報の公表及び活用について、文部科学省と意見交換を行い、今後は国立大学の自主的・自律的な情報発信の方針等について検討する予定である。
- (3) 国際交流委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
 - ・ 東日本大震災による風評被害への対応に関し、
 - ① 資料3-1のとおり、海外への情報発信について、各大学及び国大協としての対応を取りまとめた。
 - ② 10月から12月に行われる日本留学フェア等において、国大協としてプレゼンテーションを行うため、出席者の選考を行っている。
 - ③ 来年3月に中国で開催される中国国際教育巡回展において、特別セッション等が開催される可能性があるため、詳細が決まり次第、各会員に参加募集等を行う予定である。
 - ・ 国費留学生の特別プログラム等について文部科学省と、また東日本大震災による留学生への影響等について外務省と、それぞれ意見交換を行った。
- (4) 経営委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
 - ① 人事労務小委員会について
 - ・ 国家公務員給与減額支給措置に係る動向等について、文部科学省から説明を受け、意見交換を行った。
 - ・ 障がい者雇用・高齢者雇用に関するアンケート調査を今年度も実施することとした。
 - ・ 定年の段階的な延長への対応について、専門委員会を設置して検討を行うこととした。
 - ・ 平成23年度国立大学法人等統一採用試験について、資料3-2のとおり、採用試験事務室から報告を受けた。
 - ② 財務・施設小委員会について
 - ・ 「平成24年度予算の概算要求」及び「国立大学法人等施設の整備充実」について、

文部科学省から説明を受け、意見交換を行った。

- ・ 小委員会終了後、内閣府公共サービス改革推進室及び文部科学省と、公共サービス改革について、意見交換会を開催した。
- (5) 広報委員会副委員長から、以下のとおり報告があった。
- ① 広報委員会について
 - ・ 次年度以降の広報事業計画について、意見交換を行い、国立大学の機能強化を意識した情報発信を行うこととした。
 - ② 広報企画小委員会について
 - ・ 情報誌「JANU」について、第22号を10月末に発行予定であり、第23号は編集作業中である。
 - ・ 東日本大震災に対する各国立大学等の支援活動や復旧状況を発信することを目的として、情報誌「JANU」別冊震災特別号の発行を予定している。
 - ・ 海外への情報発信の一環として、大学数や学生数など、国立大学に関する基本的なデータを集めた「Handbook of National Universities in Japan」と、その日本語版「国立大学法人の概要」を作成し、国大協ホームページにも掲載予定である。
- (6) 事業実施委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
- ・ 7月28日、29日に国立大学法人等部課長級研修を開催し参加者183名、8月25日、26日に国立大学法人トップセミナーを開催し参加者64名、9月15日に大学マネジメントセミナー【財務編】を開催し参加者216名であった。
 - ・ 10月25日に大学マネジメントセミナー【教育編】、11月16日に大学マネジメントセミナー【研究編】、11月29日に第1回日本再生シンポジウムを開催予定である。
 - ・ 国立大学法人総合損害保険（以下、「国大協保険」という。）運営委員会が取りまとめた、国大協保険の運営及び改善に関する意見書をもとに、「平成24年度国大協保険の基本方針」を取りまとめる予定である。
- (7) 国立大学の機能強化に関する委員会委員長から、6月に取りまとめた「国立大学の機能強化－国民への約束－【中間まとめ】」及びその概要について、資料3-2のとおり英語版を作成し、国大協ホームページにも掲載予定である旨の報告があった。
- (8) 震災復興・日本再生に関するワーキング・グループ（以下「震災復興・日本再生WG」という。）座長から、「平成23年度震災復興・日本再生支援事業募集要項」及び「震災復興・日本再生に関する支援対象事業選定等委員会設置要項」を取りまとめ、それぞれ資料2-1、資料2-2-1のとおり政策会議の了承を得た旨の報告があった。

4. 各支部の活動状況

議長から、資料4に基づき、各支部の活動状況について報告があった。

5. 問題検討委員会委員の指名について

議長から、問題検討委員会委員について、先般、各支部から委員候補者を2名推薦いただき、規模・特性等を考慮して、資料5のとおり指名したこと、また、委員長については、

引き続き、井上副会長に、会長指名の委員には齋藤千葉大学長、野上専務理事、早田常務理事を指名した旨の報告があった。

6. 会長からの報告

会長から、以下の事項について報告があった。

- ① 9月21日に、民主党文部科学部門会議に野上専務理事が出席し、資料1-3、1-4のとおり、平成24年度国立大学関係予算の確保・充実について、また資料1-2のとおり平成24年度税制改正に関する要望を行ったほか、東日本大震災による被災大学の状況や、6月22日の総会で取りまとめた「国立大学の機能強化—国民への約束—」について説明を行った。
- ② 9月22日に、中川文部科学大臣と国立大学の機能強化をテーマに勉強会を行い、各大学の現状に関する説明のほか、平成24年度国立大学関係予算の確保・充実、及び平成24年度税制改正に関する要望書を手交した。この勉強会には、中川大臣のほか、森副大臣、城井政務官が出席し、国立大学法人からは、自分のほか、松本京都大学長、大山東京医科歯科大学長、亀山東京外国語大学長が出席した。
- ③ 9月30日に、櫻井充参議院議員と国立大学の機能強化に関する勉強会を行い、人材育成の問題や、大学が主導する構造改革特区、大学の個性化、学部の再編等について意見交換を行った。この勉強会には、自分のほか、松本京都大学長、香川徳島大学長、大山東京医科歯科大学長、濱口名古屋大学長が出席した。

なお、構造改革特区の件については、教育・研究委員会で検討をお願いすることとした。
- ④ 東日本大震災に係る各大学の支援活動の状況については、4月末現在での状況を調査させていただき、その結果は国大協HPにおいて公表しているところであるが、このたび第2次調査を実施させていただき、資料6のとおり、8月末現在の状況を取りまとめた。

II 協議事項

1. 会長指名理事候補者の指名及び選任について

議長から、会長指名理事であった鷺田大阪大学長の退任に伴い、後任の会長指名理事候補者として、大阪大学長である平野俊夫学長を指名する旨の発言があり、審議の結果、これを承認し、11月4日開催の総会に諮ることとした。

また、議長から、11月4日開催の総会において平野大阪大学長が理事に選任されることを効力発生の停止条件として、大学評価委員会の担当理事とする旨の発言があり、審議の結果、これを承認し、11月4日開催の総会に諮ることとした。

2. 平成24年度概算要求等について

議長から、平成24年度概算要求等について、意見交換を行いたい旨の発言があり、

理事から、概算要求については、日頃から地元議員とコミュニケーションを取り国立大学に対する理解を深めていただくことが必要であること、また、国家公務員の給与削減支給措置については、事前に問題点を整理し判断する必要があるのではないか、国大協として歩調を合わせるか否か検討する必要があるのではないか、判断にあたっては社会からどう受け取られるかが大きな要素となる、などの発言があった。

このことについて、引き続き、経営委員会において検討を行うこととした。

3. その他

(1) 震災復興・日本再生に関する支援対象事業選定等委員会について

議長から、震災復興・日本再生支援事業に関して、資料2-2-1のとおり、政策会議において取りまとめられた「震災復興・日本再生に関する支援対象事業選定等委員会設置要項」について、改めて理事会としての承認が必要である旨の説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

続いて、震災復興・日本再生に関する支援対象事業選定等委員会委員長から、資料7に基づき、支援事業の申請状況について説明があり、選定結果については、できる限り早く通知したい旨の発言があった。

(2) 平成23年度第2回通常総会の日程等について

議長から、資料8に基づき、第2回通常総会の日程について説明があり、これを承認した。

○ 議長が閉会を宣した。

一般社団法人国立大学協会
平成23年度 臨時理事会 議事録

1 日 時 平成23年11月21日(月) 16:00~17:20

2 場 所 東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館 3階 320会議室

3 出席者

(理事) 濱田純一、井上明久、松本 紘、香川 征、野上智行、早田憲治、佐伯 浩、
本間謙二、高橋孝助、山田信博、齋藤 康、宮田亮平、下條文武、福田 優、
濱口道成、平野俊夫、福田秀樹、森田 潔、有川節夫、谷口 功

(監事) 羽入佐和子、吉田浩己

(会長補佐) 松山優治、高橋 実、山本廣基、浅原利正

4 議事の経過及び結果

- 定款第32条第5項の規定に基づき、濱田会長が議長として開会を宣言した。
- 理事20名の出席により定足数を満たしていることが確認された。
- 定款第35条の規定に基づき、議事録署名は、出席した会長、副会長及び監事全員が行うことを確認した。

I 報告事項

1. 前回理事会以降の事業報告

議長から、資料1のとおり、前回理事会(平成23年10月7日)以降の事業報告を取りまとめた旨の報告があった。

2. 各委員会等の活動状況

(1) 入試委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 「平成24年度国立大学追加合格者決定業務に係る入学手続状況に関する情報交換事務取扱要項」を了承し、11月1日に各大学に通知した。
- ・ 高等学校学習指導要領の改訂に伴う、平成28年度大学入試センター試験の出題教科・科目の変更について、大学入試センターと意見交換を行った。

(2) 教育・研究委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

① 教育小委員会について

- ・ 文部科学省が発表した平成24年度の学生の就職・採用活動に関する通知について、意見交換を行った。
- ・ グローバル化をはじめとする多様化した社会への対応として、秋入学を含めた入学時

期について意見交換を行った。

- ・ 国公立大学における大学教育改革のための平成24年度予算について、文部科学省から説明を受け、意見交換を行った。

② 研究小委員会について

- ・ 動物愛護及び管理に関する法律の見直しについて、環境省及び文部科学省から説明を受け、意見交換を行った結果、資料2-1のとおり、各大学に動物実験等にかかる体制整備の徹底について依頼した。なお、11月8日から12月7日までパブリックコメントが行われ、大学に関連する事項として、動物実験の取扱いについて意見募集の対象となっているので、学内への周知及び意見提出について積極的な対応をお願いしたい。
- ・ 平成24年度概算要求（学術研究関係）について、文部科学省から説明を受け、意見交換を行った。

③ 男女共同参画小委員会について

- ・ 「国立大学における男女共同参画の推進状況に関する調査（第8回）」の調査結果を取りまとめ、年度内に報告書を作成する予定である。

④ 教育・研究委員会について

- ・ 前回理事会での提案を受け、資料2-2のとおり、教育・研究委員会の下に、大学を拠点とした特区構想について検討するためのワーキング・グループを設置し、12月21日に第1回会議を開催する予定としている。

(3) 大学評価委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 第2期における中期目標期間評価及び年度評価の実施要領（案）について、専門委員会において意見を取りまとめ、資料2-3のとおり、国立大学法人評価委員会に提出した。
- ・ 教育研究評価の実施方法について、大学評価・学位授与機構と意見交換を行った。引き続き、動向を注視し、必要に応じて検討を行うこととした。
- ・ 大学機関別認証評価にかかる平成24年度からの手数料改定について、文部科学省及び大学評価・学位授与機構と意見交換を行った。
- ・ 平成24年度概算要求における、第1期中期目標期間の業務実績評価に基づき配分される特別運営費交付金「法人運営活性化支援分（仮称）」について、文部科学省と意見交換を行った。本件については、予算編成過程でその内容が変わり得ることから、引き続き、動向を注視していくこととした。

(4) 国際交流委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 東日本大震災による風評被害への対応に関し、
 - ① 10月15日、16日に中国（北京）で開催された国際教育展に高畑委員が参加し、また10月29日、30日にベトナム（ハノイ、ホーチミン）で開催された日本留学フェアに小山専門委員が参加し、国立大学の概要や復旧・復興に向けた取組みについて情報提供を行った。
 - ② 英語による国立大学の概要をまとめた冊子を作成することとし、各会員に原稿作成依頼を行った。

- ・ 平成24年度概算要求（国際交流関係）について、文部科学省から説明を受け、意見交換を行った。
 - ・ 国大協が全豪州大学長協会と締結した「日豪高等教育交流協定」について、在日豪州大使館より協定更新の申し出があったことを受け、更新に向けて協定内容の見直しを行うこととした。
 - ・ UMAP 国際理事会等が、10月18、19日に台湾で開催された。
- (5) 経営委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
- ① 人事労務小委員会について
 - ・ 定年の段階的な延長への対応等について、専門委員会で意見交換を行った。
 - ・ 高齢者雇用に関するアンケート調査を各大学に依頼した。
 - ② 財務・施設小委員会について
 - ・ 国立大学法人等の平成22事業年度決算、国立大学における保有資産の効果的・効率的活用について、また国立大学法人等施設の整備充実について、文部科学省から説明を受け、意見交換を行った。
 - ・ 国家公務員の給与減額支給措置に関する国立大学の対応について、意見交換を行った。
 - ・ 内閣府公共サービス改革推進室と、公共サービス改革にかかる意見交換会を行い、各種業務の外部委託による経営改善の取組みの現状と課題に関する調査等について、意見交換を行った。
 - ③ 病院経営小委員会について
 - ・ 国立大学法人等の平成22年度決算について、文部科学省から説明を受け、意見交換を行った。
 - ・ 国立大学附属病院に関する平成24年度の概算要求、診療報酬改定、国立大学法人等施設の整備充実等について、文部科学省から説明を受け、意見交換を行った。
 - ・ 国立大学附属病院の経営問題に関する第8次アンケート調査の結果等について、意見交換を行った。また、国立大学附属病院の勤務状況に関するアンケート調査を、附属病院を有する各大学に依頼した。
 - ・ 国家公務員の給与減額支給措置に関する国立大学の対応について、意見交換を行った。
 - ④ 経営委員会について
 - ・ 国立大学法人を取り巻く現状について、文部科学省から説明を受け、意見交換を行った。
 - ・ 国家公務員の給与減額支給措置に関する国立大学の対応について、意見交換を行った結果、給与減額支給措置関連法案の考え方がそのまま国立大学法人に適用されると仮定した場合の推計額について、調査を行うこととした。
 - ・ 常務理事から、資料2-4に基づき、国立大学法人等の給与水準について説明があった。
- (6) 事業実施委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
- ・ 10月25日に大学マネジメントセミナー【教育編】を開催し参加者163名、11月16日に大学マネジメントセミナー【研究編】を開催し参加者139名であった。

- ・ 11月29日に第1回日本再生シンポジウム、1月19日、20日に国立大学法人等若手職員勉強会を開催予定である。
 - ・ 国立大学法人総合損害保険（以下、「国大協保険」という。）運営委員会が取りまとめた、国大協保険の運営及び改善に関する意見書をもとに、「平成24年度国大協保険の基本方針」を取りまとめ、各大学に通知した。
- (7) 震災復興・日本再生に関する支援対象事業選定等委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
- ・ 震災復興・日本再生に関する支援事業の募集に対して、45大学から128件の応募があり、応募状況を踏まえ意見交換を行った結果、以下のとおり選定することとした。
 - ① 可能な限り多くの事業を選定すること
 - ② 事業の推進に伴い必要となる経費については10%とすること
 - ③ 支援経費確保のための会費増については必要に応じて理事会に諮ること
 - ④ 国費が支給される可能性がある事業については条件付きで選定すること
 - ⑤ 審査基準に「緊急性・即効性」を加えること
 - ・ 10月7日から14日にかけて、委員会委員による選定を行い、平成23年度第2回通常総会において、「2年間、被災8大学及び特別会員を除き、年会費を10%増とすること」が承認されたため、資料2-5のとおり、申請のあった45大学に選定結果を通知した。

3. 各支部の活動状況

議長から、資料3に基づき、各支部の活動状況について報告があった。

4. 会長からの報告

会長から、以下の事項について報告があった。

- ① 11月4日に開催した第2回通常総会において取りまとめた総会決議について、11月10日に、文部科学大臣ほか、関係議員に要望を行った。
- ② 11月16日に、森ゆうこ文部科学副大臣及び城井崇文部科学大臣政務官と、国立大学の機能強化をテーマに、高等教育にかかる課題等について懇談を行い、併せて総会決議を手交した。この懇談には、自分のほか、山田筑波大学長、山本島根大学長、谷口熊本大学長が出席した。
- ③ 11月16日に、公明党文部科学部会に野上専務理事が出席し、資料1-3のとおり、平成24年度税制改正に関する要望を行った。

II 協議事項

1. 平成24年度概算要求等について

議長から、平成24年度概算要求や国家公務員の給与減額に関する事項等に対する国大協としての今後の取組み等について、意見交換を行いたい旨の発言があった。引き続き、意見交換を行い、減額支給期間経過後に、国家公務員の給与は復元されても、国立

大学法人の運営費交付金は復元されないという懸念がある、資料2-4の国立大学法人等の給与水準に関する資料について、カテゴリー別の数字があればより具体的な要望が可能となる、などの発言があった。

このことについて、引き続き、執行部においてタイミング等を図りながら検討を行うこととし、また、議長から、提案があれば事務局に伝えて欲しい旨の発言があった。

2. その他

(1) 広報委員会規則の一部改正について

常務理事から、資料4に基づき、広報委員会規則の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

○ 議長が閉会を宣した。

一般社団法人国立大学協会
平成23年度 第5回 理事会 議事録

- 1 日 時 平成24年2月13日(月) 15:00~17:25
- 2 場 所 東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館 3階 320会議室
- 3 出席理事 濱田純一、井上明久、松本 紘、香川 征、野上智行、早田憲治、佐伯 浩、
本間謙二、高橋孝助、山田信博、齋藤 康、宮田亮平、下條文武、福田 優、
濱口道成、平野俊夫、福田秀樹、森田 潔、有川節夫、谷口 功
以上20名
- 4 出席監事 羽入佐和子、吉田浩己
- 5 その他の出席者 松山優治(会長補佐)、高橋 実(会長補佐)、山本廣基(会長補佐)
- 6 議事の経過及び結果

- 定款第32条第5項の規定に基づき、濱田会長が議長として開会を宣言した。
- 理事19名の出席により定足数を満たしていることが確認された。
- 定款第35条の規定に基づき、議事録署名は、出席した会長、副会長及び監事全員が行うことを確認した。

I 報告事項

1. 前回理事会以降の事業報告
議長から、資料1のとおり、前回理事会(平成23年11月21日)以降の事業報告を取りまとめた旨の報告があった。
2. 各委員会等の活動状況
 - (1) 教育・研究委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
 - ① 教育小委員会について
 - ・ 就職問題に関する最近の動向について、意見交換を行った。
 - ② 研究小委員会について
 - ・ 平成24年度の学術研究関係予算について、文部科学省から説明を受け、意見交換を行った。
 - ③ 男女共同参画小委員会について
 - ・ 国立大学における男女共同参画の推進状況に関する調査(第8回)について、資料2

ー2のとおり、報告書を取りまとめた。また、報告書の概要版を作成し、文部科学省記者クラブへ配布した。各大学及び経済団体には、報告書及び概要版を近日中に発送する予定である。

④ 特区に関するワーキング・グループについて

- ・ 特区制度の概要及び文部科学省関係の特例措置について、文部科学省から説明を受け、意見交換を行った。
- ・ 大学で責任が負え、機能強化につながる事例を具体的に検討するため、医療及び研究に関する事例案について委員から説明があり、意見交換を行った。

⑤ 教育・研究委員会について

- ・ 「科学技術イノベーション政策推進のための有識者研究会報告書（素案）」について、資料2-3のとおり意見を取りまとめ、内閣府に提出した。
- ・ 動物愛護管理法の見直しに関し、パブリックコメントに意見を提出していたが、環境省の審議会は、実験動物の取扱いについて、規制強化に慎重な意見と推進の意見を両論併記した報告書をまとめた。今後、改正法案提出に向け、民主党のワーキングチーム等により検討が行われる予定であり、引き続き状況を注視し、必要に応じて対応していく。

なお、資料1-4のとおり、学術団体と連名で、公明党や環境大臣に要望書を提出した。

- ・ 博士論文研究基礎力審査の導入にかかる大学院設置基準の一部改正に関するパブリックコメントに対し、資料2-4のとおり意見を提出した。
- ・ 第2期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方について、文部科学省から説明があり、盛り込むべき成果目標や具体的方策等について意見交換を行った。また、資料2-5のとおり、国大協に計画策定に向けての提案及び意見の募集があったため、本委員会において、近日中に意見のたたき台を作成する予定である。
- ・ 教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について、文部科学省から中央教育審議会での検討状況等について説明を受け、意見交換を行った。
- ・ 東京大学の「将来の入学時期の在り方について」（中間まとめ）について、東京大学から説明があり、意見交換を行った。

(2) 大学評価委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 第2期中期目標期間における教育研究評価の実施方法について、大学評価・学位授与機構と意見交換を行った。
- ・ 大学評価・学位授与機構の大学ポートレート（仮称）準備委員会及び同ワーキンググループの委員として、山田大学評価委員会委員長及び宇川専門委員長を推薦した。
- ・ 大学評価・学位授与機構が大学機関別選択評価の新たな項目として追加を検討している「教育の国際化の状況」について、資料2-6のとおりパブリックコメントが行われており、意見の提出に向けた検討を行っている。

(3) 国際交流委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 平成19年1月に国大協が全豪州大学長協会と締結した「日豪高等教育交流協定」について、在日豪州大使館より協定更新の申し出があったことを受け、協定内容の見直し

を行った。今後、豪州側と調整を行う予定としている。

- ・ 各大学の協力を得て、英語による国立大学の概要をまとめた「Japanese National Universities」を作成した。今後、国大協ホームページに掲載するので、海外でのイベント等において活用いただきたい。
- ・ 3月10、11日に、中国・北京で開催される「中国国際教育巡回展」に国大協として参加し、ブース出展と説明会の開催を予定している。ブースでは国立大学の概要をまとめた冊子の中国語版を配布する予定としている。
- ・ 在日ベトナム大使館からの依頼を受け、6月にベトナムで開催される日本留学フェアに、国大協として参加し、情報提供を行う予定としている。
- ・ 平成24年度の国際交流関係予算や留学生にかかる施策等について、外務省及び文部科学省から説明を受け、意見交換を行った。
- ・ 大学機関別選抜評価の新たな項目として追加を検討している「教育の国際化の状況」について、大学評価・学位授与機構から説明を受け、意見交換を行った。

(4) 経営委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

① 人事労務小委員会について

- ・ 障がい者雇用、高齢者雇用に関する調査結果を、各会員に送付した。
- ・ 定年の段階的な延長への対応等について、意見交換を行った。
- ・ 労働政策審議会建議「有期労働契約の在り方」について、意見交換を行った。

② 財務・施設小委員会について

- ・ 国立大学法人に関する平成24年度予算案等について、文部科学省から説明を受け、意見交換を行った。

③ 病院経営小委員会について

- ・ 国立大学法人に関する平成24年度予算案等について、文部科学省から説明を受け、意見交換を行った。
- ・ 国立大学附属病院の経営問題に関する第8次アンケート調査の結果を、各大学に送付した。

④ 経営委員会について

- ・ 国立大学を取り巻く諸課題について、意見交換を行った。

(5) 広報委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

① 広報企画小委員会について

- ・ 情報誌「JANU」について、第23号を1月に発行し、第24号を3月中に発行予定としている。次年度の企画は「国立大学の機能強化」の趣旨を反映したものとする。
- ・ 情報誌「JANU」別冊震災特別号の第4号として、「国立大学による震災復興への貢献」を1月に発行し、JANU第23号と併せて各大学等に発送した。
- ・ 国立大学の現状等について、国立大学の学生や保護者に広く認識してもらうため、例年通り、学生向け広報（「学生の皆さんへ」）の原案を作成し、3月中に電子版を各大学に送付するよう作業中である。
- ・ ホームページの充実や会員名簿の見直し等について、検討を行った。

② 広報委員会について

- ・ 平成24年度の情報誌「JANU」について、年間の特集テーマを「国立大学 ー改革と進化」とし、「国立大学の機能強化」の趣旨を反映した取組を中心に紹介すること、また、支部通信については、「発見！国立大学」をテーマとして、読者に「国立大学に行ってみよう」と思ってもらえるようなものを取り上げることにした。
- ・ 平成24年度広報事業計画について、以下のとおり検討を行った。

(ア) 情報誌「JANU」別冊について、「高等教育機関に対する公財政支出の現状と課題」をテーマとして作成するほか、必要に応じて発行することとした。

(イ) 会員名簿について、各国立大学の個性・特色を分かりやすく伝えるために、現在の「教育・研究目標」を「大学の個性・特色」に変更し、また、「学部、研究科」の掲載内容を見直すことにした。

(ウ) 小冊子について、東日本大震災に対する国立大学の貢献についてまとめたものを発行することについて検討することとした。

(6) 事業実施委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 平成23年度研修事業について、資料2-7のとおり、予定どおり実施した。なお、3月16日に、事務系の新規理事就任予定者を対象とした研修会の開催を予定している。
- ・ 平成24年度研修事業について、資料2-8のとおり計画しているので、役員、教職員の参加について配慮をお願いしたい。なお、学長を対象としたトップセミナーは、8月23、24日の両日、横浜で開催する予定である。
- ・ 国立大学法人総合損害保険について、平成24年度の募集通知を各会員に送付した。

(7) 入試委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 高等学校学習指導要領の改訂に伴う、平成28年度大学入試センター試験の出題教科・科目等に関し、大学入試センターが公表した「平成21年告示高等学校学習指導要領に対応した平成28年度大学入試センター試験からの出題教科・科目等について（中間まとめ）」について検討を行い、資料2-1のとおり、大学入試センターへ意見を提出した。
- ・ 平成24年度大学入試センター試験における問題冊子の配布ミス等について、大学入試センター及び文部科学省と意見交換を行い、国大協としても、各大学の検証結果等の資料を収集し、再発防止に向けた適切な対応を行うことにした。
- ・ 第3期中期目標期間を見据え、国立大学の入学者選抜制度について、現行制度の課題やあり方等を検討していくことにした。

3. 各支部の活動状況

議長から、資料3に基づき、各支部の活動状況について報告があった。

4. 会長からの報告

会長から、以下の事項について報告があった。

- ① 11月28日に、民主党企業団体対策委員会に、また、12月13日に、人づくり・モノづくり 日本の教育を支える会に、野上専務理事が出席し、資料1-2のとおり、平

成24年度国立大学関係予算の確保・充実について要望を行った。

- ② 11月29日に、櫻井充 参議院議員、後藤祐一 衆議院議員、及び、和泉洋人 内閣府地域活性化推進室長と、国立大学の機能強化に関する勉強会を行い、国における総合特区や構造改革特区制度に関する説明を受けた後、大学を単位とする特区について意見交換を行った。勉強会には、自分のほか、井上副会長、松本副会長、香川副会長、山田理事が出席した。

櫻井議員から、国大協において大学における特区に関する問題点の洗い出しと、必要がある場合には、法改正を要望する決議をして欲しい、などの発言があった。現在、特区に関する事項については、教育・研究委員会の下に、「特区に関するワーキング・グループ」を設置し、検討を進めていただいているところである。

- ③ 12月14日に、民主党文部科学部門会議に出席し、資料1-2のとおり、平成24年度国立大学関係予算の確保・充実について要望を行うとともに、大学改革に関する諸課題等について意見交換を行った。

鈴木寛座長からは、文部科学部門会議に「大学改革ワーキング・チーム」を設置し、来年の予算委員会に向けて集中的に議論を行いたいので、国大協等からの全面的な協力をお願いしたい旨の発言があった。

- ④ 1月26日に、平野博文 文部科学大臣に大臣就任の表敬を行い、併せて、国立大学の機能強化について意見交換を行った。表敬には、自分のほか、井上副会長、松本副会長、香川副会長、齋藤理事、宮田理事が出席した。

II 協議事項

1. 理事の選任等について

(1) 支部推薦理事の選任について

議長から、学長任期の満了に伴い、平成24年3月31日をもって理事を退任する井上明久東北大学長、及び、高橋孝助宮城教育大学長の後任について、本協会役員選任手続等に関する規程第2条第3項の規定に基づき、里見進次期東北大学長、及び、見上一幸次期宮城教育大学長を、各々、4月1日に学長に就任することを効力発生の停止条件として、理事に選任すること、また、任期は本協会定款第25条第2項の規定に基づき、前任者の残任期間となることについて説明があり、3月7日開催の総会に諮ることとした。

(2) 副会長の順序について

議長から、学長任期の満了に伴い、平成24年3月31日をもって副会長を退任する井上明久東北大学長の後任については、4月1日の新理事就任後、最初に開催される理事会において選定することとし、後任者が選定されるまで副会長の人数は2名とすること、また、本協会定款第23条第3項に基づく副会長の順序について、4月1日以降、松本副会長、香川副会長の順とすることについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

(3) 理事の役割分担の変更について

(4) 入試委員会の理事定数の増員について

【理事定数の増員について】

議長から、「理事の役割分担について（申合せ）」2の②に基づく、理事の交代に伴う後任者の業務執行の担当分野の指定に関し、これまで井上東北大学長には、委員会規程第2条に定める委員会を担当いただいていたが、後任の里見次期東北大学長にはいずれかの委員会を担当いただくこととし、それに伴い委員会の理事定数を1名増員する必要がある、センター試験における課題等の状況を考慮し、入試委員会の理事定数を増員することとしたい旨の提案があり、審議の結果、これを承認した。

【理事の役割分担について】

議長から、担当分野の指定について資料4-1のとおり、里見次期東北大学長に入試委員会を担当いただき、東北地区からの支部推薦理事が2名とも入試委員会の担当という事態を避けるため、事業実施委員会担当の齋藤理事に入試委員会へ担当分野の変更をお願いし、見上次期宮城教育大学長には事業実施委員会を担当いただくこととしたい旨の説明があり、これを了承した。

なお、理事定数の増員に伴い必要となる関連規程の改正については、後ほど諮ることとした。

(5) 会長指名理事の指名及び選任、専務理事の選定について

議長から、野上智行専務理事から平成24年3月31日をもって辞任する旨の届け出があったため、後任の会長指名理事候補者として、資料4-2のとおり、一井眞比古前香川大学長を指名する旨の発言があり、審議の結果、これを承認し、3月7日開催の総会に諮ることとした。

また、議長から、3月7日開催の総会において一井前香川大学長が理事に選任され、4月1日に理事に就任することを効力発生の停止条件として、専務理事に選定したい旨の提案があり、審議の結果、これを承認した。

(6) 問題検討委員会委員長の指名について

議長から、井上明久問題検討委員会委員長の退任に伴う、後任の問題検討委員会委員長として、松本紘副会長を指名する旨の報告があった。

2. 国立大学協会の調査研究体制の強化について

議長から、平成23年6月22日に取りまとめた「国立大学の機能強化－国民への約束－【中間まとめ】」に基づく各大学の取組みについて、これをより一層推進し、国立大学法人制度の改善・発展に寄与していくため、国立大学協会における調査研究機能を強化していく必要があると考えられることから、調査企画会議の下に「政策研究所（仮称）」を設置し、調査研究体制の強化を図りたい旨の提案があった。

引き続き、常務理事から、資料5-1及び5-2に基づき、「政策研究所（仮称）」の概要及び必要な規程改正等について説明があった。

意見交換の結果、調査企画会議の下に政策研究所を設置することを承認し、また、政策研究所設置要項案については、一部修正について会長一任のうえこれを承認した。

3. 平成23年度予算額の補正について

議長から、平成23年度収支予算について、東日本大震災による被災大学への支援や、震災復興等に関する事業の支援のため、予算額の補正を行いたい旨の発言があった。引き続き、常務理事から、資料6に基づき、平成23年度予算額の補正について説明があり、審議の結果、原案どおり承認し、3月7日開催の総会に諮ることとした。

4. 平成24年度事業計画及び収支予算について

議長から、政策会議において平成24年度の事業計画案を取りまとめ、その事業計画案に沿って平成24年度の収支予算案を取りまとめた旨の報告があった。引き続き、常務理事から資料7-1及び7-2に基づき、平成24年度の事業計画案及び収支予算案について説明があり、審議の結果、原案どおり承認し、3月7日開催の総会に諮ることとした。

5. 諸規程の一部改正について

常務理事から、資料8に基づき、諸規程の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり承認し、会費規程及び委員会規程については、3月7日開催の総会に諮ることとした。

6. その他

(1) 平成23年度第3回通常総会の日程等について

議長から、資料9に基づき、第3回通常総会の日程について説明があり、これを了承した。

(2) 平成24年度総会及び理事会の日程等について

議長から、資料10に基づき、平成24年度総会及び理事会の日程等について説明があり、これを了承し、次回総会に諮ることとした。

(3) その他

濱田東京大学長から、机上配布資料に基づき、東京大学の「入学時期の在り方に関する懇談会」が取りまとめた「中間まとめ」について説明があり、引き続き、意見交換を行った。

○ 議長が閉会を宣した。

平成23年度第1回広報委員会 議事概要

日 時 平成23年6月13日（月） 15：30～16：30

場 所 KKR ホテル東京11階 松の間

出席者 鷲田委員長、宮田副委員長、新原委員、榊委員、長友委員、早田委員

欠席者 村松委員

〔議 事〕

I 協議事項

1 平成23年度広報事業計画について

事務局から、資料2に基づき平成23年度広報事業計画の変更点について説明があった。また、基礎資料集については、作成の責任を明確にするため、事務局が作成したことを明記の上、引き続き会員ページに掲載することとなった。

2 情報誌「JANU」について

事務局から、資料3-1に基づきJANU21号の内容について報告があり、続いて資料3-2、3-3に基づき本協会HPにおける震災情報の発信及び震災特別号について説明があった。意見交換の結果、本日の意見を踏まえ、引き続き検討を進めることとなった。

3 情報誌「JANU」別冊について

事務局から、資料4-1、4-2に基づき説明があった。検討の結果、別冊第8号については原案どおり6月発行に向けて作業を進めることとなった。また、「第1期中期目標期間の検証」リーフレットは、広報企画小委員会の検討のとおり、印刷物とはせずホームページに電子版としてのみ掲載することとなった。

4 支部代表大学との打合せ会議について

事務局から、資料5-1、5-2に基づき説明があり、本会議後に開催される支部代表大学との打合せ会議の内容について説明があり、確認された。

以上

平成23年度第2回広報委員会 議事概要

日 時 平成23年7月20日(水) 17:00~18:00
場 所 学士会館3階 307号室
出席者 松本委員長、宮田副委員長、村松委員、進村委員、片山委員、
早田委員
欠席者 長友委員

〔議 事〕

1 国大協の広報体制について

委員長から、資料1、2に基づき本委員会の目的及び広報実施体制について説明があり、副委員長に宮田委員を指名することについて了承された。また、広報企画小委員会について説明があり、宮田副委員長を座長とすること、構成メンバーに早田委員及び専門委員全員を指名することについて了承された。さらに、希望により本委員会委員の小委員会への出席が可能であるとの説明があり、確認された。

2 平成23年度広報事業計画等について

事務局から、資料4に基づき今年度の広報事業計画について説明があった。続いて資料5に基づき広報事業に係る今後の検討事項について説明があり、確認された。

3 その他

委員長から、既に策定されている広報事業計画等を踏まえ、今後の広報事業について自由に意見交換を行い次年度に備えたい旨の発言があり、意見交換が行われた。その結果、次年度以降の広報事業に国立大学の機能強化を意識する必要がある、特に JANU では機能強化のキーワードである「有機的な連携共同システム」を意識して作成してはどうか、WEB をより有効活用するなど情報誌発行以外の方法も検討してはどうか、等の意見があった。

これらの意見を踏まえ、今後の広報事業を検討していくこととなった。

以上

平成23年度第3回広報委員会 議事概要

- 1 日 時 平成23年11月14日(月) 15:00~17:00
- 2 場 所 学術総合センター 4階 会議室
- 3 出席者 松本委員長、宮田副委員長、進村委員、長友委員、早田委員
以上5名

議事に先立ち、委員長から、本委員会の委員に野上専務理事を加えることとした旨の提案があり、了承された。これに伴い、11月21日に開催される臨時理事会に、委員会規則の改正を提案することとなった。

4 議事の経過及び結果

○ 報告事項

(1) 国大協ホームページの充実等について

事務局から、資料2に基づき、サーバーの更新及びCMSの導入、ホームページの充実について報告があった。

(2) 国立大学基礎資料集について

事務局から、資料3-1~3-3に基づき、基礎資料集に掲載する内容の見直しを行ったこと、また、掲載データには出典を明記し、事務局内のチェック体制を構築し、正確性を担保すること等について報告があった。

また、基礎資料集は会員専用ホームページに掲載することとなった。なお、国大協として何を掲載するのかについては、今後、広報企画小委員会で検討することとなった。

○ 協議事項

(1) 情報誌「JANU」次年度企画について

事務局から、資料4に基づき「JANU」次年度企画について説明があった。審議の結果、基本方針②「86大学のバランスを考慮する」を変更し、「国立大学の機能強化 ー国民への約束ー」の趣旨を十分に反映している大学の原稿を掲載することとした。

本日の意見交換を踏まえ、次年度企画を見直し、あらためて委員に諮ることとした。

(2) 平成24年度広報事業計画

事務局から、資料5に基づき、ホームページの充実については専門的な方からの意見をもらう体制を作りたいこと、また情報誌の発刊等について説明が

あった。審議の結果、原案のとおり次回の広報企画小委員会に諮ることとし、小委員会での審議を踏まえ、次回の本委員会で決定することとした。

以上

平成23年度第4回広報委員会 議事概要

- 1 日 時 平成24年2月1日(水) 15:00~17:00
- 2 場 所 学士会館203号室
- 3 出席者 松本委員長、宮田副委員長、村松委員、片山委員、長友委員、野上委員、早田委員
以上7名

議事に先立ち、委員長から、11月21日に開催された臨時理事会において、専務理事を委員に加える広報委員会規則の一部改正が承認されたことについて、報告があった。

4 議事の経過及び結果

I 協議事項

(1) 情報誌「JANU」次年度企画について

事務局から、資料2-1~2-3に基づき「JANU」次年度企画について説明があった。審議の結果、特集ページは、全体テーマと号テーマは原案のとおり了承した。また、支部通信は、全体テーマは原案どおりとし、さらに号テーマを設けて記事の統一感を図ることが了承され、デザインは広報企画小委員会に一任することとした。

また、国立大学が機能強化に取り組んでいることを強くアピールするため、全ての号の巻頭に「国立大学の機能強化」についての概要を掲載し、続けて特集ページ、OPINIONの順で掲載することとした。なお、制作については、本日の意見を踏まえ、広報企画小委員会で作業を進めることとした。

(2) 平成24年度広報事業計画

事務局から、資料3-1~3-3に基づき、広報事業計画、外国語ホームページ並びに会員名簿の見直しについて説明があった。審議の結果、広報事業計画は原案のとおり了承した。

外国語ホームページは、助言をいただく国際・留学生担当教員を北陸先端科学技術大学院大学、東京学芸大学から推薦してもらうこととした。

会員名簿は、現在の「教育・研究目標」を「大学の個性・特色」に変更し、また、「学部、研究科」の掲載内容も見直すこととした。また、研究所等についても掲載することとし、掲載に当たっては、統一した基準を設けることとし委員長に一任した。

なお、高校生(進路指導教諭)向けの広報のために、JANUの抜粋版の作成について、予算面も含めて検討することとした。

(3) 平成24年度「学生の皆さんへ」について

事務局から、資料4に基づき説明があった。審議の結果、一部を修正して発行することとし、修正は委員長、副委員長に一任することとした。

なお、各大学が利用する際、おもて面の上段は、趣旨を変えない範囲で変更してよいこととした。

Ⅱ 報告事項

(1) 平成23年度広報活動の報告について

事務局から、資料5に基づき、広報事業計画に基づいて実施した広報活動状況の主なものについて報告があった。

Ⅲ その他

東日本大震災に係る支援活動に関する広報について意見交換を行い、東日本大震災に対する国立大学の取組について、小冊子の発行について検討することとした。

以上

平成23年度第1回入試委員会 議事概要

日 時 平成23年4月21日(木) 15:00~16:50
場 所 学士会館 2階 203号室
出席者 佐伯委員長、山本副委員長
鮎田、松山、村上、伊東、位藤、山本、寺尾、佛淵の各委員
宮本、松浦、川嶋、垂水、淵田の各専門委員
(文部科学省) 西田大学入試室長、中村入試第一係長
(大学入試センター) 柴田試験・研究統括官、廣瀬試験問題調整官、
惣協理事、香川総務企画部長、阿部事業部長、内田係長

議事に先立ち、委員長より、入試委員会においては、専門性に鑑み、基本的には毎回専門委員を同席させることの提案があり、了承された。

さらに、委員長より委員会の開催について、緊急の要件が生じ、かつ、委員の半数以上を確保することが不可能な場合には、「懇談会」などの形式で開催し、議決を要する案件については、後日、速やかに書面審議を行う旨の提案があり、了承された。

〔議 事〕

1. 委員会の体制について

委員長より、昨年に引き続き、高等学校学習指導要領の改訂に伴う国立大学の入学者選抜の対応について検討するために資料1-2のとおり「作業委員会」を設置したい旨の提案があり、了承された。

2. 委員会の検討事項について

入試委員会規則第2条の所掌事項について確認後、事務局より資料2-1、資料2-2に基づき説明があり、今年度の本委員会の検討事項等について確認された。

3. 国立大学の入学者選抜についての平成25(2013)年度実施要領(案)等について

事務局より、資料3に基づき平成24年度入試の実施要領等からの変更点については、年度が変わることに伴う期日・曜日の変更のみであることの説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

また、本件に関しては、最終的に6月の総会の議を経て各大学へ通知する運びとなる旨の説明があった。

4. 入試問題投稿事件について

事務局より、資料4-1に基づき、京都大学等において試験時間中に入試問題がインターネットの掲示板に投稿された問題についての概要及びこれまでの大学の対応について説明があった後、文部科学省及び、大学入試センターでの検討状況について、それぞれ西田大学入試室長と柴田試験・研究統括官より説明があった。

続いて、資料4-2を参考に、本委員会における検討課題について意見交換が行われ、その結果、本件に対する各大学の対応状況や、各大学でこれまであった不正行為の事例について把握しつつ、文部科学省及び大学入試センターでの検討を確認しながら、具体的な検討を作業委員会で進めていくこととした。

5. 平成24年度大学入試センター試験実施方法等について

大学入試センターの柴田試験・研究統括官より、平成24年度の大学入試センター試験実施方法等について、大学入試センターでの検討状況について説明があり、その後意見交換が行われた。

6. 高等学校学習指導要領改訂への対応について

大学入試センターの柴田試験・研究統括官より、平成23年4月1日に公表された「平成21年告示高等学校学習指導要領に対応した大学入試センター試験の数学、理科の出題科目等について」資料に基づき説明があった。

その後、資料6-3に基づき、本委員会における検討課題について意見交換が行われ、具体的な検討については作業委員会で進めていくこととした。

7. 外部諸会議等の動向について

垂水専門委員より、「国立大学入試担当副学長等連絡会」について、平成23年5月25日に場所を確保することができ、例年通り開催する旨の説明があった。

8. 関係機関への委員の推薦について

委員長より、大学入試センターから「運営審議会委員」の推薦依頼があり、資料8-1のとおり推薦したことの報告があった。

また、資料8-2のとおり、「試験企画委員会委員」並びに「実施方法委員会委員」の推薦について依頼があったことの報告があり、人選については委員長に一任することとした。

さらに、文部科学省「大学入学者選抜方法の改善に関する協議」の協力者について、佐伯委員長と山本副委員長の2名を推薦することが了承された。

9. 東日本大震災の発生に伴う平成 23 年度大学入学者選抜における対応について

事務局より、資料9に基づき、東日本大震災に伴う平成 23 年度大学入学者選抜における各大学の対応について報告があった。

以上

平成23年度第2回入試委員会 議事概要

日 時 平成23年6月21日(火) 15:00~16:00
場 所 学士会館 2階 203号室
出席者 佐伯委員長、山本副委員長
鮎田、高橋、松山、村上、伊東、位藤、丸本、寺尾、の各委員
宮本、山内、川嶋、垂水、淵田の各専門委員
(文部科学省) 西田大学入試室長、森大学入試室第一係員
(大学入試センター) 柴田試験・研究統括官、惣脇理事、
香川総務企画部長、阿部事業部長、青山事業部次長、小林課長補佐

〔議 事〕

1. 高等学校学習指導要領改訂への対応について

事務局より、作業委員会において資料1-3のとおり高等学校学習指導要領への対応について、国立大学協会のガイドライン(案)を作成したことの説明があり、審議の結果、原案のとおり了承され、各大学へ通知することとした。

また、文部科学省より意見照会のあった、平成27年度の大学入学者選抜において課す教科・科目の予告・公表時期について、資料1-5のとおり回答することが了承された。

2. 入試問題投稿事件への対応について

事務局より資料2に基づき各大学の不正行為防止対策に関するアンケート結果について、委員長より文部科学省「大学入学者選抜方法の改善に関する協議」での議論について、柴田統括官より大学入試センターでの不正行為防止対策の検討状況について、それぞれ説明があった後、意見交換が行われた。

3. 平成24年度国立大学入学者選抜についての各大学における入試業務上の留意点(案)について

事務局より、資料3のとおり作業委員会において入試問題投稿事件を受け不正行為防止対策に係る文言をもりこむこととした旨の説明があり、審議の結果、了承され、大学入試センター試験における不正行為防止対策(資料2-3)と併せて各大学へ通知することとした。

4. 平成24年度大学入試センター試験における「地理歴史」「公民」及び「理科」の成績の利用方法について

入試委員会の見解案について、事務局より資料4及び参考資料4、5に基づき説明があった後、意見交換が行われ、その結果、資料4について、別添は案2のとおりとし、各大学へ通知することとした。

5. その他（全国高等学校長協会からの要望書について）

事務局より、資料5に基づき、全国学校長協会からの要望書についての説明があった。その後意見交換が行われ、要望書について、各大学へ通知することとした。

以上

平成23年度第3回入試委員会 議事概要

日 時 平成23年10月27日(木) 15:00~16:30
場 所 学士会館 3階 320号室
出席者 福田委員長、高橋副委員長
鮎田、結城、松山、池田、村上、伊東、位藤、山本(健)、
山本(廣)、寺尾、の各委員
宮本、山内、松浦、川嶋、垂水、淵田の各専門委員
(文部科学省) 佐藤大学入試室長補佐、森大学入試室第一係員
(大学入試センター) 柴田試験・研究統括官、惣脇理事、
香川総務企画部長、阿部事業部長、小林課長補佐

議事に先立ち、委員長より、入試委員会においては、専門性に鑑み、基本的には毎回専門委員を同席させること及び、委員会の開催について、緊急の要件が生じ、かつ、委員の半数以上を確保することが不可能な場合には、「懇談会」などの形式で開催し、議決を要する案件については、後日、書面審議を行う旨の説明があり、了承した。

また、資料2に基づき、高等学校学習指導要領改訂への対応などの課題について具体的に検討を行うため、作業委員会を設置している旨の説明があった。

〔議 事〕

1. 委員会の検討事項について

入試委員会規則第2条の所掌事項について確認後、事務局より、資料3-1、3-2に基づき説明があり、委員会の検討事項等について確認した。

2. 個別大学の入試方法への対応について

事務局より、資料4に基づき、国大協の基本方針と異なる入試を実施している大学のこれまでの対応について、説明があった。

3. 平成24年度国立大学追加合格者決定業務に係る入学手続状況に関する情報交換事務取扱要領について

委員長より、資料5に基づき、平成24年度国立大学追加合格者決定業務に係る入学手続状況に関する情報交換事務取扱要領について説明があり、審議の結果、原案どおり承認し、各大学へ通知することとした。

4. 高等学校学習指導要領改訂への対応について

大学入試センターより、学習指導要領改訂に伴う平成28年度の大学入試セ

ンター試験の出題教科・科目に係る検討状況について説明があった。

その後、山本委員（作業委員会座長）より、作業委員会での意見交換の内容について報告があり、意見交換が行われ、引き続き、大学入試センターで検討していただくこととした。

5. 平成 24 年度大学入試センター試験について

山本委員より、各大学の平成 24 年度大学入試センター試験における「地理歴史」、「公民」及び「理科」の成績利用方法について報告があった。

引き続き、山本委員より、作業委員会での意見交換の内容について報告があり、意見交換を行った。

6. 関係機関への委員の推薦について

委員長より、資料 7 に基づき、6 月 22 日に開催された総会の役員改選に伴い、これまで推薦依頼のあるものについて、改めて推薦している旨の報告があった。

7. 東日本大震災に係る検定料免除の対応について

事務局より、検定料の免除を検討している大学から、志願者の負担軽減の観点から、検定料免除の判定に際して、大学入試センターの検定料免除許可者のデータを利用したい旨の相談があったことから、データの提供が可能か否かを、大学入試センターで検討いただいている旨の報告があった。

8. その他

事務局より、資料 9 に基づき、前回の入試委員会（6 月 21 日）以降に受け取った要望書について報告があった。

以上

平成23年度第4回入試委員会 議事概要

日 時 平成24年2月1日(水) 10:00~12:00
場 所 学士会館 2階 203号室
出席者 福田委員長、高橋副委員長
鮎田、結城、松山、池田、村上、伊東、中村、位藤、山本(健)、
山本(廣)、寺尾、北野、の各委員
山内、松浦、川嶋、垂水、淵田の各専門委員
(文部科学省) 平野大学入試室長、森大学入試室第一係員
(大学入試センター) 柴田試験・研究統括官、
宮埜試験・研究副統括官、
荒井試験・研究副統括官、
香川総務企画部長、阿部事業部長

〔議 事〕

1. 高等学校学習指導要領の改訂への対応について

はじめに、大学入試センターの柴田試験・研究統括官より、資料1-2に基づき、平成28年度大学入試センター試験からの出題教科・科目等についての中間まとめについて説明があった。

その後、事務局より、資料1-3に基づき、中間まとめに対する国大協の意見について、説明があり、審議の結果、原案を一部修正の上、大学入試センターへ意見提出することとした。

2. 個別大学の入試方法への対応について

事務局より、国大協の基本方針と異なる入試を実施している京都大学の状況について説明があり、引き続き、国大協の基本方針に即した入学者選抜の実施を求めることとした。

3. 平成24年度における入試委員会の活動について

委員長より、資料2-1及び資料2-2に基づき、平成24年度の入試委員会の活動について説明があり、審議の結果、資料2-1について、一部修正することとした。

4. 平成24年度大学入試センター試験について

大学入試センターの柴田試験・研究統括官より、主に平成24年度大学入試センター試験における「地理歴史・公民」の試験実施において起きた事象と、そのことに関する今後の予定について説明があり、引き続き、文部科学省の平野大学入試室長から、本件に対する省内の対応状況等について説明があった。

その後、意見交換が行われ、国大協としても、各大学の検証結果等の資料を収集し、再発防止に向け、適切に対応していくこととした。

5. 国立大学の推薦入試制度について

事務局より、資料 3 に基づき、国立大学の入学者選抜についての平成 26 年度実施細目を変更することの提案があり、審議の結果、一部修正の上、改定に向け作業を進めて行くこととした。

6. 関係機関への委員の推薦について

委員長より、資料 4-1 及び資料 4-2 に基づき、国大協に関係機関へ推薦依頼があったことの説明があり、推薦について、委員及び専門委員への協力をお願いした。

7. その他

事務局より、資料 5 に基づき、前回の入試委員会（10 月 27 日）以降に受け取った要望書について報告があった。

以上

平成23年度第1回教育・研究委員会 議事概要

日 時 平成23年6月2日（木） 16:00~18:00
場 所 学士会館3階 320号室
出席者 濱口委員長、齋藤副委員長、長澤副委員長
入戸野委員、池田委員、上井委員、羽入委員、高橋委員、佐和委員、
磯貝委員、香川委員、羽野委員、菅沼委員、早田常務
欠席者 佐藤委員、白石委員、野上専務
文部科学省 藤原大学振興課長、榎本高等教育企画課高等教育政策室長

〔議 事〕

1 委員会の検討事項について

今年度の活動計画について、資料2に基づき委員長から説明があり、確認された。

2 各小委員会の活動報告について

前回委員会（2/10）以降の小委員会の活動についてそれぞれ副委員長から報告があった。概要は以下のとおり。

【教育小委員会】

- ・就職問題についての活動状況を確認し、就職問題懇談会事務局から意見照会があった大学等へ向けた要請書の趣旨徹底の通知文（案）について意見交換の上、修正案を提出した。
- ・東日本大震災への国立大学協会としての対応を確認し、今後、教育に関して行うべき支援について意見交換を行った。
- ・中央教育審議会大学分科会の今後の動きについて、文部科学省の担当者の説明の後、教育情報の公開、大学情報データベース等について質疑応答を行った。

【男女共同参画小委員会】

- ・男女共同参画の推進状況に関する調査の見直し（案）を取りまとめた。

【研究小委員会】

- ・科学研究費補助金の基金化、第4期科学技術基本計画の再検討、震災による節電の影響等について文部科学省の担当官から説明の後、意見交換を行った。
- ・国立情報学研究所より学術認証連携による情報資源の有効活用について情報提供があった。

3 男女共同参画の推進状況に関する調査の見直しについて

齋藤副委員長から資料3-1～3に基づき男女共同参画小委員会において作成した調査案と調査に係るスケジュール案の説明があり、原案のとおり了承された。

<齋藤副委員長説明概要>

○アクションプランで調査の簡素化を提言していることから、調査項目を毎年調査するもの、3年ごとに調査するもの、調査項目から除外するものの3つに分類した。

・統計的な調査（職階別・性別 教員数や大学の意思決定機関等における性別構成など）は基本的に毎年度実施。

・各年で大きく変動することが少ないと考えられるもの（女性学・ジェンダー研究関連授業科目の開講状況や保育施設・設備の設置状況など）は3年ごとに調査。次回実施は2013年度予定。

・男女共同参画の推進状況に関する項目は、新たにフォローアップを行うこととされているアクションプランの提言事項と重なる内容が多いため、追跡調査項目からは削除。

○大学が取り組むべき事項の実施状況のフォローアップについて、実施時期、実施方法等の案を作成した。

・実施時期は2015年度とし、現状確認を2011年5月1日現在で行う。

・事項ごとに取組状況を記載する形式の調査票を作成し、確認する方法で実施する。

・大学の負担を少なくするため、今年度の現状確認は追跡調査に含める。

○調査は7月下旬頃に大学へ依頼し、年度内に報告書を作成予定。

4 就職問題について

濱口委員長から、教育小委員会から意見提出していた大学等へ向けた要請書の趣旨徹底の通知文について、就職問題懇談会から資料4のとおり各大学宛に依頼があった旨の報告があり、意見交換が行われた。

なお、就職問題については引き続き検討課題として対応していくこととなった。

5 文部科学省からの説明

①博士課程教育リーディングプログラムについて

藤原大学振興課長から資料5に基づき博士課程教育リーディングプログラムの概要等について説明があり、意見交換が行われた。

②中央教育審議会の今後の動向について

引き続き、榎本高等教育企画課高等教育政策室長から、資料6に基づき説明があり、意見交換が行われた。

6 その他

国立情報学研究所より資料 7 に基づき学術認証連携による情報資源の有効活用について情報提供があった。

また、次回開催については審議事項を勘案して、後日事務局から連絡することとなった。

以上

平成23年度第2回教育・研究委員会 議事概要

日 時 平成23年7月20日(水) 10:10~12:30
場 所 学術総合センター1階 101・102
出席者 濱口委員長、本間副委員長、谷口副委員長
佐藤委員、上井委員、齋藤委員、中村委員、松永委員、野上専務、早田常務
欠席者 入野委員、羽入委員、白石委員、佐和委員、磯貝委員、田中委員、
福永委員
文部科学省 藤原大学振興課長、今井教員養成企画室長

〔議 事〕

議事に先立ち、改選後初の開催となることから、各委員の自己紹介があった。

また、委員会運営にあたり、緊急の要件が生じ、委員の半数以上の出席を確保することが不可能な場合は懇談会形式で開催し、議決は書面で行うことについて確認があった。

1 委員会の体制について

(1) 副委員長の指名について

委員会規程第5条第2項に基づき、担当理事である北海道教育大学の本間学長及び熊本大学の谷口学長が副委員長に指名された。併せて、委員会規程第5条第3項に基づき、委員長が欠けたときに副委員長が委員長になる順序について、本間副委員長が第1順位、谷口副委員長が第2順位に指名された。

(2) 小委員会について

委員長から、委員会規程第5条第5項に基づき、委員会の下に教育、研究、男女共同参画の3つの小委員会を設置すること、また、各小委員会の委員長には副委員長を充てること及び、教育小委員会の委員長を本間副委員長、研究小委員会及び男女共同参画小委員会の委員長を谷口副委員長にお願いしたい旨提案があり、了承された。

併せて、委員の小委員会への所属については、事前に確認した希望を勘案し、委員長・副委員長で相談した結果、資料5のとおりとしたい旨の提案があり、了承された。

また、課題への対応については、基本的には小委員会で対応することとし、急遽対応すべき課題等が生じた場合には、追加で専門委員を委嘱することも視野に入れ、対応することとした。

2 委員会の検討事項について

事務局から、資料4、6に基づき、昨年度の活動状況及び今年度の活動計画について説明があった後、資料7に基づき今後の検討事項について説明があり、谷口副委員長から動物の愛護及び管理に関する法律の見直しに係る審議会等の動きについて注視してほしいとの発言があった。

3 関係機関への委員の推薦について

委員長から、関係機関への委員の推薦について資料8のとおり提案があり、了承された。

4 教員の資質能力向上について

【審議経過報告について】

藤原大学振興課長から資料9に基づき、中央教育審議会教員の資質能力向上特別部会での議論の状況等について説明があり、意見交換が行われた。

【意見照会への国立大学協会の意見案について】

野上専務理事から資料10及び机上資料に基づき、意見案の作成に係る経緯と要点について説明があった。意見交換の結果、今回の意見を基に修正案を作成し、改めて委員へ諮った上で委員長と相談し回答することとなった。

5 その他

次回の開催については審議事項を勘案して、後日事務局から連絡することとなった。

以上

平成23年度第3回教育・研究委員会 議事概要

- 1 日 時 平成24年2月8日(水) 10:00~12:05
- 2 場 所 学術総合センター 101・102 特別会議室
- 3 出席者 濱口委員長、本間副委員長、谷口副委員長
佐藤、入戸野、上井、齋藤、羽入、佐和、磯貝、松永、福永 の各委員
(文部科学省) 藤野政策課長、藤原教職員課長、
樋口大学改革推進室長
(東京大学) 鈴木副理事

4 議事の経過及び結果

(1) 第2期教育振興基本計画について

文部科学省から資料2に基づき、第2期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方について説明があり、意見交換の結果、国立大学協会宛の意見募集への対応としては、教育・研究委員会の専門委員で素案を作成し、政策会議でもご確認いただいた後に意見を提出することとした。

【文部科学省説明概要】

- ・現在、平成25年度から適用される第2期教育振興基本計画の策定に向けて、中央教育審議会の各分科会・部会等での検討状況も聞きながら教育振興基本計画部会で検討している。
- ・第2期の計画には明確な成果目標や具体的な方策を明記することをコンセプトとしており、教育の責務を果たすための計画としたい。
- ・12月9日にまとめた「計画の策定に向けた基本的な考え方」は、①教育をめぐる現状と課題、②今後目指すべき教育の姿、③今後5年間に実施すべき教育上の方策の3つで構成している。
- ・教育を巡る現状と課題としては、①グローバル化や少子高齢化等の急激な社会変化、②東日本大震災の影響等があり、日本の強みをどう活かし、持続可能な社会を作るのか等を検討していく。検討する上でのキーワードは「多様性、自律、協働、創造」。
- ・今後目指すべき教育の姿では、現在の教育の評価として①個々人の多様な強みを引き出す視点、②学校間の接続、③PDCAサイクルなどがある。
- ・今後の教育行政の方向性として4つを示しており、それぞれの実現に向けた成果目標を設定し、条件整備をしていきたい。横串(横断的な視点)を設定し、整理していく予定。
- ・P14に高等教育段階修了までに身につける力とその方策について記載している。また、P15にある未来への飛躍を実現する人材養成の部分は高等教育の果たす役割が大きいと考えている。
- ・その他、重要課題として社会を生き抜く力の養成、学習アクセス機会の確保、質の高い教育環境の実現、多様なネットワーク・協働体制の確立が必要と考えている。
- ・P21以降に教育上の方策例を記載しているが、あくまで例なので、今後ヒアリング等を行いながら具体的に作っていきたい。
- ・平成25年度以降の計画なので平成24年度中に文部科学大臣へ答申し、閣議決定される必要がある。平成25年度の予算要求に反映させるためにも今年の夏くらいまでにある

程度の形をつくりたいと考えている。

(2) 教員の資質能力向上について

文部科学省から資料3に基づき、教員の資質能力向上方策に関する検討状況について説明があり、意見交換が行われた。

【文部科学省説明概要】

- ・中央教育審議会の教員の資質能力向上特別部会で検討しており、7月以降はワーキンググループ（以下、WG）で検討している。
- ・現在の課題としては、教育現場が抱える問題の複雑・多様化により教員として求められる人材像が変わってきていること。また、今後10年間で教員の1/3が退職する状況において、教員の資質能力の向上を図ることが必須という背景がある。
- ・基本方針としては、社会全体の高学歴化や諸外国の動向も踏まえ、教員養成の修士レベル化を図ることとなっている。
- ・修士レベル化に当たっては、現在の教員養成大学の修士課程の改革が必要であり、1つのモデルである教職大学院も改善・充実が求められてくると思う。
- ・新たに免許状の種類を一般免許状（修士レベル）、基礎免許状（学部レベル）とし、専門免許状を創設する案が検討されている。
- ・WGでは審議経過報告を受けて、将来に向けてどのような方向を目指すのか、それに向けて、現在の教員養成の在り方にどういう改革が必要なのかを検討している。
- ・この後、WGから特別部会へWGのまとめが報告され、特別部会として審議を行う予定である。

(3) 博士論文研究基礎力審査の導入について

文部科学省から資料4に基づき、博士論文研究基礎力審査の概要及びパブリックコメントの意見への対応について説明があり、意見交換が行われた。

【文部科学省説明概要】

- ・高い専門性はもとより、分野の枠を超えた独創的な研究ができる人材へのニーズは高く、博士教育課程の質を高めることが急務であるため、一貫したプログラムを持った博士課程教育を構築する必要がある、「博士論文研究基礎力審査」は制度的な対応として導入を検討しているもの。
- ・修士論文を書くことで狭い専門領域に入りこんでしまう傾向がある。今回の制度の趣旨は、前期課程段階においてコースワークはもとより、関連分野の基礎的素養をつけ、しっかり研究できる力を持たせるように教育の質を高めることが目的。
- ・現行では修士論文もしくは特定課題研究により修士号が授与されるが、これに博士論文研究基礎力審査を加えることが改正の趣旨。
- ・年末からパブリックコメントを行い、11の団体・個人から意見があった。対応としてはP1の通り。この対応について大学院部会、大学分科会で審議し了承された。今後、関係法令の改正の手続きを行っていく。施行にあたっては、関係者への周知をしっかりと行っ

ていきたい。

(4) 大学の入学時期について

東京大学から、資料5に基づき東京大学における検討姿勢及び今後の対応案について説明があった。このことに対する国立大学協会としての対応は、今後、総会等で意見を聞いた上で検討することとなった。

【東京大学説明概要】

- ・ 7月に新聞に報道され、注目されたこともあり、学長諮問の私的懇談会だったが、1月に中間まとめを公表した。
- ・ 検討を始めた前提としては、受け入れについても、送り出しについても特に学部で留学が低調なことが要因。ただ、学生へのアンケートを見てみると留学への意欲はあった。
- ・ グローバル人材の育成等に4月入学が制約となっている面があり、また、学期中に長期休業があることも非効率的。
- ・ 学部段階の国際化が喫緊の課題であり、大学院については継続課題としたいと思っている。基本的には送り出しを主眼として検討している。
- ・ 新たな学事暦としてP4の通り4つ想定したが、パターン②が理想と考えている。
- ・ 高校までの学事暦が変わらない前提で秋季入学を導入した場合、どの学生の進路パターンでも約半年のギャップタームが生じる。その間の学生の活動の具体例としては国際交流、ボランティア、フィールドワークなど、P5の3つを想定している。
- ・ 2月1日に濱田学長が経団連と懇談し、積極的に検討したいという回答を頂いている。また、内閣府のグローバル人材育成会議でも同様の結論を頂いたと聞いている。
- ・ 今回の検討により大学の強みを活かせるようにしていければ良いと思う。
- ・ 秋季入学を導入するとすれば5年後くらいを目途にしている。そのためにも社会全体の条件整備も必要で、政府や産業界へも要望していきたいと思っている。
- ・ 4月以降に学内に協議会をつくりさらに検討していきたいと思っている。

(5) 教育・研究委員会、各小委員会の活動計画について

委員長から書面審議等の報告があった後、本間副委員長、谷口副委員長からそれぞれ小委員会、ワーキング・グループの活動報告があった。

(6) 平成24年度事業計画について

委員長から資料8-1に基づき、平成24年度の事業計画案について説明があり、原案の通り了承された。

5 その他

現在、関係機関へ推薦している委員・専門委員について資料9に基づき確認があった。次回開催については審議事項を勘案して、後日事務局から連絡することとした。

以上

平成23年度第1回経営委員会 議事概要

日 時 平成23年6月3日(金) 09:59~11:56
場 所 学士会館3階 320会議室
出席者 松本委員長、浅原副委員長、結城副委員長
吉田、遠藤、亀山、伊賀、高田、福田(秀)、松田、馬場、相良、谷口の各委員
欠席者 福田(優)委員
(文部科学省) 高等教育局国立大学法人支援課 寺門企画官、鎌塚課長補佐
研究振興局学術研究助成課 渡邊課長
情報課学術基盤推進室 鈴木室長
(国立情報学研究所) 学術基盤推進部図書館連携・協力室 尾城室長

〔議 事〕

1 今年度の検討課題等について

委員長から、資料1に基づき、今年度の委員会全体の活動方針について確認願いたい旨発言があった。また、事務局から、資料2に基づき平成23年度の活動方針について説明があり、続いて意見交換を行った。

その結果、説明内容を踏まえ、今年度の活動を進めることとなった。

2 国立大学法人を取り巻く諸課題について

委員長から、資料3-1を参照しつつ、昨年度の委員会において議論された国立大学法人を取り巻く諸課題に関する検討状況について、各小委員長より報告いただいた旨発言があった。

亀山人事労務小委員長から、東日本大震災への対応、定年の段階的な延長への対応、及び国立大学法人職員の採用時期について意見交換が行われたこと、夏ごろを目途に障がい者・高齢者雇用に関するアンケート調査を行う予定であること、雇用の多様化について調査を行っていくこと等について報告があった。

これに関連し、事務局から、資料3-2に基づき、定年の段階的な延長への対応についての検討事項について、説明があった。

伊賀財務・施設小委員長から、東日本大震災への対応、補正予算及び来年度の予算等について意見交換が行われたこと、国立大学法人等施設整備計画の策定が延伸したため引き続き注視していく予定であること、市場化施策については今後財務・施設小委員会において内閣府・文部科学省と定期的に意見交換を行っていく予定であること、目的積立金の取扱い等に関して、小委員会より5月23日付けで各大学に情報提供を行っていること等について報告があった。

吉田病院経営小委員長から、今年度の病院経営問題に関するアンケート調査を行うこと、調査項目については現在検討中であること、震災後の国立大学の取組みについ

て意見交換を行い、国立大学附属病院長会議と協力してリレー方式による被災地への継続的な医療支援を行っていくため、附属病院を有する各大学あてに協力を依頼する文書を5月18日付けで送付していることについて報告があった。

続いて、各小委員会の活動について意見交換を行った。

続いて、委員長から、国家公務員の給与減額支給措置が閣議決定されたことについて、報告願いたい旨発言があり、寺門企画官より参考資料に基づき報告があった。その後、質疑応答が行われた。

3 科学研究費補助金の基金化等について

委員長から、科学研究費補助金の基金化等について、説明を願いたい旨発言があり、渡邊学術研究助成課長から資料4に基づき説明があった。続いて質疑応答・意見交換が行われた。

4 大学図書館コンソーシアム連合について

委員長から、電子ジャーナルの問題に関し、新たな検討スキームが作られていることについて説明を願いたい旨発言があり、文部科学省の鈴木学術基盤推進室長及び国立情報学研究所の尾城図書館連携・協力室長から、資料5に基づき、大学図書館コンソーシアム連合等について説明があった。続いて質疑応答・意見交換が行われた。

5 その他

次回委員会の日程については、必要に応じて、事務局を通じて調整することとされた。

以 上

平成23年度第2回経営委員会 議事概要

日 時 平成23年11月21日(月) 10:28~12:46

場 所 学士会館3階 320号室

出席者 有川委員長、福田担当副委員長、森田担当副委員長
亀山、伊賀、高田、遠藤(俊)、松田、馬場、平野、浅原、相良の各委員
(文部科学省) 平野高等教育局国立大学法人支援課課長補佐

〔報告事項〕

委員長から、前回経営委員会開催時から本日までに行われた各小委員会の活動について、各小委員長より報告いただきたい旨発言があった。

亀山人事労務小委員長から、平成24年度概算要求等について文部科学省と意見交換が行われたこと、障がい者雇用アンケート調査・高齢者雇用に関するアンケート調査をそれぞれ行い、結果を集計中であること、定年の段階的な延長への対応について意見交換を行い、人事労務小委員会専門委員会を開催して引き続き検討を行ったこと、平成22年度の国立大学法人等職員統一採用試験の結果等について採用試験事務室と意見交換を行ったこと等について報告があった。

相良財務・施設小委員長から、平成24年度概算要求、国立大学法人等施設の整備充実等について文部科学省と意見交換が行われたこと、公共サービス改革について、内閣府公共サービス改革推進室と意見交換を行ったこと、国家公務員の給与減額支給措置について検討を行ったこと等について報告があった。

浅原病院経営小委員会担当会長補佐から、国立大学附属病院に関する平成24年度概算要求、平成24年度の診療報酬改定、国立大学法人施設等の整備充実等について文部科学省と意見交換を行ったこと、国立大学附属病院の経営問題に関する第8次アンケート調査等について意見交換を行ったこと、平成23年度国立大学附属病院の勤務状況に関するアンケート調査を現在各大学へ依頼していること、国家公務員の給与減額支給措置について検討を行ったこと等について報告があった。

〔議 事〕

- 1 国立大学法人を取り巻く諸課題について
国立大学法人を取り巻く諸課題について、平野国立大学法人支援課長補佐から説明があり、意見交換を行った。
- 2 その他
国家公務員の給与減額支給措置に関して、各小委員会での検討経緯について、相良財務・

施設小委員長及び浅原病院経営小委員会担当会長補佐から説明があり、続いて事務局から理事会及び総会等での検討を踏まえた説明があった。その後、意見交換を行った。

次回日程については、事務局を通じて調整することとされた。

以上

平成23年度第3回経営委員会 議事概要

日 時 平成24年2月2日(木) 15:57~18:04
場 所 学士会館3階 320号室
出 席 者 有川委員長、森田担当副委員長
亀山、伊賀、高田、松田、平野、佛淵の各委員
(文部科学省) 高等教育局国立大学法人支援課 鎌塚課長補佐

〔議 事〕

1 平成24年度国立大学法人関連予算案等について

平成24年度国立大学法人関連予算案等について、国立大学法人支援課から説明があり、意見交換を行った。

2 委員・専門委員の交代について

本委員会の委員に、遠藤正彦委員の後任として佐藤敬委員(弘前大学長)が就任された。
また、人事労務小委員会所属の久保専門委員及び谷本専門委員が専門委員を辞されたため、新たに磯田文雄氏(東京大学理事)及び伊藤勲氏(東京医科歯科大学理事・事務局長)が人事労務小委員会所属の専門委員に就任された。

3 各小委員会の報告事項について

委員長から、前回経営委員会開催時から本日までに行われた各小委員会の活動について、報告いただきたい旨発言があった。

亀山人事労務小委員長から、障がい者雇用・高年齢者雇用に関するアンケート調査について意見交換を行い、調査結果を2月1日付けで各大学等へ発送したこと、定年の段階的な延長への対応について意見交換を行ったこと、来年度の活動計画について検討を行ったこと等について報告があった。

続いて、伊賀財務・施設小委員会委員から、国立大学法人に関する平成24年度予算案等について、文部科学省から説明を受け意見交換を行ったこと、来年度の活動計画について検討を行ったこと等について報告があった。

高田病院経営小委員会委員から、国立大学法人に関する平成24年度予算案等について、文部科学省から説明を受け意見交換を行ったこと、国立大学附属病院の経営問題に関する第8次アンケート調査について、調査結果を1月20日付けで各大学へ送付したこと、来年度の活動計画について検討を行ったこと等について報告があった。

報告の後、意見交換を行った。

4 来年度の活動計画について

来年度の活動計画について、国大協事務局から資料2に基づき説明があり、意見交換を行った。その結果、一部修正のうえ原案を承認し、政策会議に諮ることとなった。

5 その他

国立大学法人を取り巻く諸課題について、意見交換を行った。

次回日程については、事務局を通じて調整することとされた。

以上

平成23年度第1回大学評価委員会 議事概要

- 1 日 時 平成24年1月13日（金） 10：00～11：50
- 2 場 所 学士会館2階 202号室
- 3 出席者 長澤、梶谷、山内、若井、前田、森、江島、加治佐、長尾、片峰 各委員
中田、小川、宇川、川崎、八嶋、大塚、恵比須、小林、東條 各専門委員
（大学評価・学位授与機構）岡本理事

4 議事の経過及び結果

事務局より、急遽委員長・副委員長が欠席となったため、本日の司会進行を前田委員にお願いしたい旨説明があり、了承された。

続いて、前田委員より、本日は委員長・副委員長が欠席であるが、定足数を満たしており、規程上、大学評価委員会として開催する事は可能であるため、委員長の意向により本日の会議を大学評価委員会として開催したい旨提案があり、了承された。

議事に先立ち、今回は委員改選後第1回の開催のため自己紹介が行われた。

続いて事務局より、委員会の運営について資料2-1、2-2に基づき説明があり、以下の2点が確認された。

- ・委員会規程により、半数以上の委員の出席がなければ、議事を開き議決することができない旨定められているが、緊急の要件が生じ、かつ、委員の半数を確保することが不可能な場合には懇談会等の形式で開催し、議決を必要とする案件については後日速やかに書面審議を行い、迅速化を図ることとする。
- ・本委員会が対応しまたは審議する事項については、資料2-2「大学評価委員会規則」第2条のとおりである。

（1） 専門委員会活動報告について

今年度の専門委員会の活動状況について、宇川専門委員会委員長より、資料3に基づき報告があった。

（2） 第2期中期目標期間の教育研究評価について

第2期中期目標期間の教育研究評価について、大学評価・学位授与機構より、資料4に基づき説明があり、意見交換を行った。

(3) 平成24年度事業計画について

前田委員より、資料5に基づき、平成24年度における大学評価委員会の事業計画案について説明があった。

原案どおり了承され、委員長へ報告する事とした。

(4) その他

今年度の委員会は今回が最後の予定であり、次回開催については、大学評価・学位授与機構、国立大学法人評価委員会等の動きを見ながら、委員長・副委員長と相談のうえ調整することとした。

以上

平成23年度第1回国際交流委員会 議事概要

- 1 日 時 平成23年7月28日(木) 15:00~17:30
- 2 場 所 学士会館3階 320号室
- 3 出席者 香川委員長、
山本、藤井、新原、高畑、榊、野口、柳澤の各委員
酒井、山田、穂積、福井、外間の各専門委員
(文部科学省) 義本高等教育企画課長、坂下国際企画室長、
松尾学生・留学生課長、水畑課長補佐、他6名
(外務省) 村田広報文化交流部長

4 議事の経過および結果

議事に先立ち、新体制による初の開催となることから、各委員の自己紹介があった。
また、委員会運営にあたり、緊急の要件が生じ、委員の半数以上の出席を確保することが不可能な場合は懇談会形式で開催し、議決については書面で行うことについて確認があった。

(1) 国際交流委員会について

香川委員長より、資料2に基づき、昨年度の活動状況及び今年度の活動計画について説明があった。

また、委員会規程第5条第2項に基づき、担当理事である新潟大学の下條学長が副委員長に指名された。

(2) 文部科学省との意見交換

義本高等教育企画課長及び松尾学生・留学生課長より、資料3に基づき説明があった後、意見交換が行われた。

(文部科学省説明概要)

- ・ 第3回日中韓大学間交流・連携推進会議が開催され、単位互換や成績評価等に関する三ヶ国間のガイドラインを確認し、パイロットプログラムの公募を開始した。
- ・ 大学の世界展開力強化事業については、200件近い申請があった。
- ・ 東日本大震災の影響で延期していた「東アジア高等教育質保証シンポジウム」を9月29~30日に開催するので、ぜひご参加いただきたい。
- ・ グローバル人材育成推進会議の「中間まとめ」には、日本人学生の海外留学の推進や入試改革、就職に関する問題等について記載されており、文部科学省としては、それらの取組を支援していく方策を検討している。
- ・ 震災直後は多くの留学生が帰国したが、現在は東北地方も含めて9割以上が戻ってきた。一方、来年度留学予定者は1割程度のキャンセルが生じており、これからの留学生をどう呼び込むかが問題である。

- ・ 文科省では、震災後に留学生に向けた支援や情報発信を行っているが、留学生の生の声の発信については、各大学HPにも掲載をお願いする予定である。
- ・ ショートステイ・ショートビジットの募集、採択を行った。近々に予定している2次募集では、被災大学や震災復興にかかるプログラムを優先的に採択する。
- ・ 本年度、国費留学生の優先配置プログラムの評価を行い、本プログラムのあり方について検討する予定なので、ぜひご意見いただきたい。
- ・ 昨年度の事業仕分けで日本学生支援機構の留学生宿舎が廃止となったが、今後も日本人と留学生が交流できる環境整備が必要であるので、色々な取組を検討している。

(3) 外務省との意見交換

村田広報文化交流部長より、資料4に基づき、外務省の東日本大震災による風評被害対策等について説明があり、意見交換が行われた。

(外務省説明概要)

- ・ 東日本大震災により一時帰国した外国人留学生等への対応は、ほぼ終息した。これから来日を予定している人への対応は、まだ充分でない。また、風評被害については、海外での受入制限が緩和されても、人々の気持ちの中で受け入れてもらえるようにならないといけない。
- ・ 2次補正では、日本の魅力発信、ブランド力の強化について予算がついた。これから来日する人をいかに確保するかが問題である。

(4) 東日本大震災に関する情報の海外への発信について

事務局より、資料5に基づき、東日本大震災による風評被害対策として、海外への情報発信を行うことについて説明があり、意見交換の結果、具体的な情報発信の内容及び方法についてはメールで委員の意見を伺い、委員長を中心に取りまとめた上、再度確認することとした。

以上

平成23年度第2回国際交流委員会 議事概要

- 1 日 時 平成23年10月13日(木) 14:00~16:00
- 2 場 所 学術総合センター2階 会議室202、203
- 3 出席者 香川委員長、
山本、松永、榊、内田、野口、柳澤の各委員
酒井、山田、佐藤、穂積、小山、福井の各専門委員
(文部科学省) 義本高等教育企画課長

4 議事の経過及び結果

(1) 文部科学省との意見交換

文部科学省 義本高等教育企画課長より、国際交流に関する平成24年度概算要求について説明があり、意見交換を行った。

(2) 海外での国際交流事業への参加について

事務局より、資料の説明があり、意見交換の結果、FACON 国際教育展の参加者および中国国際教育巡回展の参加内容については、事務局で確認・調整することとなった。また、資料2-3については、原案のとおり各大学に依頼することが了承された。

(3) 平成23年度海外国際交流支援事業について

事務局より資料3に基づき説明があり、意見交換の結果、今後各大学が年度末までに実施する国際交流事業を照会の上、必要に応じて委員会で対応することとした。

(4) オーストラリアとの交流について

野上専務理事より、資料4に基づき説明があり、意見交換の結果、協定の更新に向けて、条文の内容を検討することとなった。

(5) その他

委員より、外務省との意見交換の必要性について発言があり、今後も引き続き外務省と情報交換を行っていくことが確認された。

以上

平成23年第3回国際交流委員会 議事概要

- 1 日 時 平成24年1月27日(金) 14:00~16:00
- 2 場 所 如水会館3階 富士の間
- 3 出席者 香川委員長
山本、藤井、松永、新原、高畑、内田、岩政の各委員
プラート、酒井、山田、佐藤、穂積、小山、福井、外間の各専門委員
(外務省) 村田広報文化交流部長
(文部科学省) 松尾学生・留学生課長、坂下国際企画室長
(大学評価・学位授与機構) 岡本理事

4 議事の経過及び結果

(1) 外務省との意見交換

外務省より、資料1に基づき説明があり、質疑応答及び意見交換を行った。

(外務省の説明概要)

- ・ 外務省の留学生交流にかかる予算では、留学情報の提供や帰国留学生会への支援等、主に留学前後の支援を行っている。
- ・ キズナ強化プロジェクトは、今年度末で終了する JENESYS プログラム(21世紀東アジア青少年大交流計画)に代わる事業として、三次補正予算で要求したもの。
- ・ 国によっては国費留学生の応募者数が伸び悩んでおり、日本の大学について積極的な広報が必要と考えている。資料6-4に海外におけるイベントの一覧があるが、便宜供与については文部科学省を通じて申し出ただけであれば、協力していきたい。

(2) 文部科学省との意見交換

文部科学省より、資料2に基づき説明があり、質疑応答及び意見交換を行った。

(文部科学省の説明概要)

- ・ 留学生数について、ピーク時の2004年は83,000人だったが、2009年には60,000人弱になった。東日本大震災の影響もあり、本年度5月の留学生数は△2%だった。留学生数は減少するとすぐには戻らないので、対策が必要である。
- ・ 協定締結機関からの留学生は、18歳人口の減少も加味すると着実に増えている。
- ・ 留学生予備軍でもある日本語学校の学生も20%近く減少している。
- ・ 日本人学生の海外留学についても、就職や費用等の問題で減少している。
- ・ 震災対応としては、13ヶ国語での情報提供や留学生の声等の発信を行った。留学生に復興のプロセスと一緒に体験してもらうプログラムも準備している。
- ・ 国費留学生の大使館推薦については、外務省と大学がうまく連携できるようにしたい。特別プログラムが区切りを迎えるのを機に、大学が受入れやすい大使館推薦のあり方を検討している。

(3) UMAP 国際理事会について

山田専門委員より、資料3に基づき、2011年UMAP国際理事会について報告があった。

(4) 日本留学試験実施委員会について

プラート専門委員より、資料4に基づき、2011年度第1回日本留学試験実施委員会について報告があった。また、委員長より、日本留学試験実施委員会の委員が今年度末で任期満了となるため、来年度以降の委員推薦依頼があった旨の説明があり、本委員会としては引き続きプラート専門委員を推薦することとした。

(5) オーストラリアとの協定について

事務局より、日豪高等教育交流協定について、専門委員の協力を得て日本語及び英語の協定案を作成したこと、豪州側には大使館を通じて連絡しているが、まだ回答が来ていないことが報告された。審議の結果、資料5のとおり了承し、今後は豪州側からの回答を待つ調整を行うこととした。

(6) 日本留学フェア等への参加について

① 日本留学フェア等への参加報告

高畑委員、新原委員及び小山専門委員より、資料6-1に基づき、日本留学フェア等の参加報告があり、意見交換が行われた。

② 中国国際教育巡回展への参加について

事務局より、資料6-2に基づき、中国国際教育巡回展への参加について、資料6-3の中国語版を作成し、ブースで配布予定であることや日程案等について説明があった。本委員会からは山田専門委員、穂積専門委員、福井専門委員の3名が参加することとなった。

③ 海外におけるイベントの実施（予定）状況について

事務局より、資料6-4に基づき報告があり、今後行われるイベントについては、資料6-3等の資料を活用いただけるようにしたい旨の説明があり、了承された。

④ 日本留学（高等人材・実践人材）説明会【ベトナム】について

事務局より、資料6-5に基づき、ベトナム大使館から国大協に全体オリエンテーションでのプレゼン依頼があった旨の報告があり、依頼を了承した。

(7) 平成24年度の国際交流委員会の活動計画（案）

委員長より、資料7に基づき、平成24年度の本委員会の活動計画（案）について説明があり、審議の結果、案のとおり了承し、政策会議に諮ることとした。

(8) 大学機関別選択評価について

大学評価・学位授与機構より、資料 8 に基づき大学機関別選択評価について説明があり、質疑応答を行った。

(大学評価・学位授与校の説明概要)

- ・ 任意で行っている大学機関別選択評価について、新たに選択評価事項 C「教育の国際化の状況」を追加する予定である。評価にあたっては、3つの視点から、4つの「基本的な観点」に基づき分岐・判断することになる。
- ・ 1月下旬からパブコメを行い、平成 25 年度から開始予定である。

以上

平成23年度第1回事業実施委員会 議事概要

日 時 平成23年5月17日（火）10：30～12：30
場 所 学術総合センター 2階 会議室202・203
出席者 吉田委員長、中村副委員長、大山委員、鈴木委員、山沢委員、内田委員、
長尾委員、田中委員、福永委員

議事に先立ち、委員長から、平成23年度に本協会が一般社団法人へ移行したことから、本委員会の任期が6月の総会までとなっていること、および委員会の運営にあたり、参考資料1「社団法人国立大学協会委員会規程」第7条第1項の定めにより半数以上の委員の出席がなければ、議事を開き議決することが出来ない旨定められているが、緊急の要件が生じ、かつ、委員の半数以上を確保することが困難な場合には、「懇談会」形式で開催し、議決を必要とする案件については書面審議を行うなど迅速化を図りたい旨説明があり、了承された。

〔議 事〕

1 事業実施委員会の体制について

委員長から、委員会の体制について資料1-1～1-3に基づいて確認した。

また、参考資料3の国立大学法人総合損害保険運営委員会規則については、一般社団法人へ移行に伴う規程の整備で「任期2年」の条文を加える一部改正について説明があった。

2 委員会の検討事項について

委員長から、委員会の検討事項について確認したい旨発言があった後、事務局より資料2、3および参考資料2に基づいて説明があり、了承された。

3 平成23年度の研修等事業について

(1) 平成23年度研修等事業計画について

委員長から、平成23年度研修等事業実施計画の検討に先立ち、3月16日に実施することとしていた「新規理事就任予定者研修会」は、東日本大震災が発生したことに伴い、中止したことについて報告があった。

引き続き、平成23年度国立大学法人総合損害保険研修会について資料4-1に基づいて説明があり、了承された。

続いて事務局から、平成23年度国立大学法人等部課長級研修（案）について資料4-2に基づいて、平成23年度国立大学法人若手職員勉強会（案）について資料4-3に基づいて説明があり、原案の通り了承された。

次に委員長から、国立大学法人トップセミナー（案）について、4月18日の理事会において夏期の電力需給対策を受け、他所での開催の可能性とこの多難な時期に相応しいテーマについて、本委員会で検討することとなったことについて説明があった後、事

事務局から、資料4-4および参考資料6に基づいて説明があり、以下のことについて意見交換を行った。

開催日時、会場については、当初の予定通り了承された。

トップセミナーのテーマは、後から検討する「日本再生シンポジウム」と内容が重複しないよう、「機能強化」とすることになった。

機能強化の取組事例テーマについては、「大学間の連携」、「地域連携」の二点を取り上げることとなり、委員長と事務局とで事例の候補案を作成し、各委員から推薦してもらうこととなった。

また、事例発表は実践されている大学の学長にさせていただくことで調整することとなった。

講師候補と講演テーマについては次の通りとなった。

- ・坂根 正弘 コマツ取締役会長、日本経済団体連合会副会長
テーマ【 地方中核都市と国立大学 】(仮題)
- ・清水 潔 文部科学事務次官
テーマ【国立大学の機能強化について】(仮題)

続いて、事務局から、大学マネジメントセミナー(案)(資料4-5)に基づいて説明があり、原案の通り了承された。なお、理事、部長級職員には積極的に参加していただくよう案内することとなった。

(2) 平成23年度大学改革シンポジウムおよび防災・日本再生シンポジウム(地方開催)について

委員長から、平成23年度大学改革シンポジウムおよび防災・日本再生シンポジウムについて大学改革シンポジウムは23件、防災・日本再生シンポジウムは29件、合計52件の応募があった旨説明があり、続いて事務局から、資料5-1および5-2に基づいて説明の後、以下のことについて意見交換を行った。

①採択件数について

当初は両方のシンポジウムを合わせて15件程度と予定していたが、防災・日本再生シンポジウムについては優れた事業については積極的に採択し、大学改革シンポジウムは10件程度を採択することが了承された。

②予算について

多くの優れた事業を採択することにより、当初予算を超える場合には、予備費の一部を使用させていただくよう、理事会に諮ることとなった。

③選考要領について

原案について概ね了承。そのうえで、次の項目を修正、追加することとなった。
採点にあたり、必要に応じてコメントを付すこととなった。

大学改革シンポジウムについては、上位から10件程度を選定することとなった。
防災・日本再生シンポジウムについては、優れた事業計画についてできるだけ多く選定することとなった。

(3) 平成23年度大学改革シンポジウム（国立大学協会主催）について

委員長から、先の東日本大震災に鑑み、平成23年度大学改革シンポジウムを日本再生シンポジウムとして開催することについて説明があり、続いて、事務局から、資料6および参考資料6に基づいて説明があった後、意見交換を行い、「日本再生シンポジウム～国立大学に求められる役割～」として11月29日（火）（予定）に開催することとなった。

基調講演の講師、パネルディスカッションのコーディネーターおよびパネリストについては、原案の4名に依頼することとなった。

未定のパネリストについて、「メンタルヘルスケアの立場から」については、狭い意味のメンタルヘルスの専門家ではなく、国立大学等がきちんと対応してほしいと示してくれる人を選定していくこととなった。「防災研究の立場から」については、「国立大学」を対象に、説明ないし発言してくれる人を選定してもらえよう、防災学会等に相談することとなった。

なお、本日検討した研修等の講師について、変更等が生じた場合は委員長に一任することとなった。

4 その他

次回開催については、必要に応じて事務局を通じて日程調整する旨、委員長より発言があった。

以上

平成23年度第2回事業実施委員会 議事概要

日 時 平成23年7月12日（火）15:00～17:00
場 所 学士会館 3階 会議室302
出席者 佐伯委員長、齋藤副委員長、大山委員、鈴木委員、山沢委員、高橋委員、
長尾委員
欠席者 丸本委員、吉田委員

議事に先立ち、6月22日開催の総会にて委員会委員の改選が行われ、新体制となったことについて委員長から報告があり、出席の新委員から自己紹介があった。

また、委員長から、委員会の運営にあたり緊急の要件が生じ、かつ、委員の半数以上の出席を確保することが困難な場合には、「懇談会」形式で開催し、議決を必要とする案件については書面審議を行うことについて確認された。

〔議 事〕

1 事業実施委員会の在り方について

委員長から、新体制発足後の第1回目の開催であることから、委員会の事業内容等について確認したい旨発言があった後、事務局より参考資料2、4、5に基づいて説明があった。

2 委員会の構成について

(1) 副委員長の指名について

委員長から、副委員長について参考資料1「一般社団法人国立大学協会委員会規程」第5条第2項の定めにより、千葉大学の齋藤委員を指名することについて説明があり、了承された。

(2) 平成23年度事業実施委員会専門委員及び平成23年度国立大学法人総合損害保険運営委員会委員候補者について

①事業実施委員会専門委員について

委員長から、参考資料1の委員会規程第5条第4項及び参考資料2の事業実施委員会規則第3条第2項の定めに基づいて、本委員会の所掌する業務の専門性、委員会運営の継続性を考慮し、東京医科歯科大学の谷本専門委員、筑波大学の吉武専門委員、広島大学の山本専門委員の3名については継続を、鳴門教育大学の清水専門委員と鹿児島大学の鈴木専門委員については、交代していただく旨の提案があり、了承された。続いて、鈴木専門委員の後任は委員長校の北海道大学から、清水専門委員の後任については、引き続き中国四国支部から選出していただくこととなり、山口大学から推薦していただく旨の提案があり、了承された。

②国立大学法人総合損害保険運営委員会委員候補者について

委員長から、業務の専門性、委員会運営の継続性を考慮して、総会前までの委員6名に引き続きお願いしたい旨の提案があり、了承された。

また、事業実施委員会専門委員及び国立大学法人総合損害保険運営委員会委員候補者について確認を行っていくうえで変更が生じた場合は、委員長に一任することについて了承された。

(3) 平成23年度事業実施委員会研修企画小委員会構成（案）について

委員長から、参考資料1の委員会規程第5条第5項の定めに基づいて、本委員会に大学マネジメントセミナー、部課長級研修等について検討する研修企画小委員会の設置について説明があり、了承された。

次に、委員長から資料1-3に基づいて、研修企画小委員会の構成について確認が行われ、了承された。また、小委員長については、従前から事業実施委員会の副委員長にお願いしている旨の説明があり、副委員長の齋藤委員を指名し、了承された。

3 平成23年度の研修等事業について

(1) 平成23年度の研修等事業について

委員長から、資料2に基づいて平成23年度の研修等事業について説明があり、前回の事業実施委員会で実施日が確定していなかった平成23年度国立大学法人若手職員勉強会については、平成24年1月19日（木）～20日（金）に、第1回日本再生シンポジウムについては、平成23年11月29日（火）に実施することについて提案があり、了承された。

続いて、去る6月24日に開催された平成23年度国立大学法人総合損害保険研修会について報告があった。

次いで事務局から、平成23年度国立大学法人等部課長級研修について資料3-1に基づいて、平成23年度国立大学法人若手職員勉強会について資料3-2に基づいて進捗状況等の報告があり、引き続き実施に向けて計画を進めて行くこととなった。

次に事務局から、平成23年度国立大学法人トップセミナーについて、資料3-3及び参考資料7に基づいて進捗状況等の報告があった後、事例発表候補について意見交換を行い、次のとおりとなった。

- ・学部、大学院研究科の共同設置
共同獣医学部（山口大学、鹿児島大学）
- ・地域の産学連携に係るコンソーシアム
国際・大学知財本部コンソーシアム（山梨大学、新潟大学）
- ・大学附属病院と地域医療機関との連携強化
遠隔医療システムを用いた医療技術支援（旭川医科大学）
- ・共同のFD、SDプログラム
FDネットワークつばさ（山形大学、筑波技術大学）
- ・IR機能の整備による運営体制の強化（九州大学）

なお、余裕があれば大学マネジメント関係の取組事例も加えることとなった。

続いて、大学マネジメントセミナーについて、事務局から資料3-4に基づき、進捗状況等について報告があり、引き続き実施に向けて計画を進めて行くこととなった。また、委員長から各大学の理事、部長級職員には、積極的に参加していただくように案内することとしたい旨の発言があった。

(2) 平成23年度大学改革シンポジウムおよび防災・日本再生シンポジウム（地方開催）について（報告）

事務局から、各大学等に募集していた平成23年度大学改革シンポジウム及び防災・日本再生シンポジウムについて、資料4に基づいて採択状況の報告があった。

(3) 第1回 日本再生シンポジウム（案）について

事務局から、第1回日本再生シンポジウム（案）（国立大学協会主催）について、資料5に基づいて説明を行った後、前回の委員会にて決まらなかったパネルディスカッションの候補者に関する意見交換を行い、以下のとおり了承された。また、講師依頼等を行っていくうえで、変更等が生じた場合は委員長一任することについて了承された。

・ 防災研究の立場から

増田 俊明 氏（静岡大学防災総合センター長、理学部教授）

・ メンタルヘルスケアの立場から

十一 元三 氏（京都大学大学院医学研究科人間健康科学科系専攻教授）

・ 放射線研究の立場から

山下 俊一 氏（長崎大学医歯薬学総合研究科長、教授）

(4) 役割分担について

委員長から、資料6に基づいて研修等の役割分担の確認が行われ、以下のとおりとなった。

・ 平成23年度部課長級研修

開会挨拶 大山委員

・ 平成23年度国立大学法人トップセミナー

①司会進行：齋藤副委員長

②開会挨拶：佐伯委員長

③情報交換会の司会：吉田委員

乾杯：丸本委員

④事例報告の進行：長尾委員

⑤総括討論の担当：高橋委員、山沢委員

⑥閉会挨拶：鈴木委員

・ 大学マネジメントセミナー

開会挨拶

（財務編）：山沢委員

（教育編）：高橋委員

(研究編)：大山委員

4 国立大学フェスタについて

議事に先立ち、委員長から、今年度より国立大学フェスタの取りまとめは事業実施委員会で行うことになったとの説明があり、続いて、資料7に基づいて各大学からの提出状況について報告があった後、意見交換を行い、事業実施委員長名で各国立大学に広報の協力を依頼することとなった。また、今後、フェスタの広報等に関する追加、変更等が生じた場合は委員長に一任することについて了承された。

5 その他

委員長から、資料8に基づいて「国立大学リスクマネジメント情報」創刊3周年記念シンポジウム～震災から学ぶリスクマネジメント～について、今年度の研修事業計画には記載されていないが、国大協サービスとの共催で実施することとの報告があった。

また、次回開催については、必要に応じて事務局を通じて日程調整する旨、委員長より発言があった。

以上

平成23年度第3回事業実施委員会 議事概要

- 1 日 時 平成24年1月30日(月) 13:30~15:30
- 2 場 所 学士会館 3階 320号室
- 3 出席者 佐伯委員長、齋藤副委員長、
大山、山沢、高橋、丸本、吉田の各委員

4 議事の経過及び結果について

I 報告事項

平成23年度事業等報告について

事務局から資料1及び参考資料1、2、3に基づいて研修事業について、資料2及び参考資料4、5に基づいて保険事業について報告があった。

II 協議事項

(1) 平成23年度研修等事業の追加について

事務局から、平成23年度新規理事就任予定者研修会(案)の実施について、資料3に基づいて進捗状況の説明があった後、意見交換を行い、了承した。

(2) 平成24年度研修等事業計画(案)について

事務局から平成24年度研修等事業計画(案)について、資料4から資料7-2に基づいて説明があった後、意見交換を行い、原案のとおり了承した。

なお、トップセミナーのテーマ及び講師候補者を2月24日までに事務局へ推薦することとした。また、国立大学協会主催のシンポジウムのテーマについては、引き続き検討していくこととし、地方開催シンポジウム(公募)については、次年度についても「大学改革シンポジウム」及び「防災・日本再生シンポジウム」で募集することを了承した。

さらに、国立大学フェスタの実施について委員長から説明があり、了承された。実施期間については地域の事情を考慮することとした。

なお、研修等事業計画については理事会、総会で了承を受けた後、各会員へ通知することとし、またその過程で変更等が生じた場合は委員長に一任することとした。

(3) 平成24年度事業実施委員会活動計画(案)について

事務局から、平成24年度事業実施委員会活動計画(案)について、資料8に基づいて説明があった後、意見交換を行い、活動の基本方針(事業計画)については原案のとおり了承した。

(4) 専門委員等の後任補充について

委員長から、事業実施委員会の谷本専門委員と国立大学法人総合損害保険運営委員会

の久保委員から辞任届が提出された旨の説明があった後、後任の補充について意見交換を行い、次のとおり了承した。

①事業実施委員会専門委員の後任については4月から就任することとした。候補者については、後日、国大協事務局を通じて各委員へ連絡することとした。

②国立大学法人総合損害保険運営委員会委員の後任については磯田東京大学理事を候補者として了承した。

候補者について変更が生じた場合は委員長に一任することとした。

(5) その他

次年度の開催については、事務局を通じて日程調整する旨、委員長より発言があった。

以上

平成23年度第1回国立大学法人総合損害保険運営委員会 議事概要

日 時 平成23年8月9日（火）15：00～17：00
場 所 学術総合センター 2階 会議室202・203
出席者 長瀬委員、岩川委員、萩野委員、木下委員、金田委員、
欠席者 久保委員、溝口委員、近見委員

議事に先立ち、早田常務理事から、これまで本委員会には任期の規定が定められていなかったが、国立大学協会の一般社団法人化に伴い、各種委員会規程の改正に併せ、任期の規程を設けたとの報告があった後、新座長が選出されるまでの間、進行役を務める旨の説明があった。

〔議 事〕

1 国立大学法人総合損害保険運営委員会の体制について

早田常務理事から、資料2に基づいて委員会体制についての説明があった後、意見交換を行われ、金田委員を座長として選出した以後、金田委員が座長として、議事を進めて行くこととなった。

続いて、座長から、副座長選任について確認があった後、近見委員を副座長として推薦したいとの提案があり、了承された。なお、近見委員は欠席のため、後日、本人に意思確認を行い、変更が生じた場合は次回の委員会で改めて諮ることとなった。

2 平成23年度国立大学法人総合損害保険について（報告）

事務局から、資料4及び参考資料1、2に基づいて平成23年度国立大学法人総合損害保険（以下、国大協保険）の改定状況等について報告があった。

続いて、委員会に陪席している国大協サービス（以下KDS）から資料5、6に基づいて、国大協保険の概要及び加入状況について、事務局から資料7、8に基づいて、保険料と保険金の支払い状況について説明があった後、意見交換が行われた。

3 平成24年度商品改定について

事務局から、資料9、10、11及び参考資料3に基づき平成24年度商品改定について説明があった後、意見交換が行われた。

4 その他

事務局から今後の保険改定に関するスケジュールについて説明が行われた。

以上

国立大学の機能強化に関する委員会（第2回） 議事概要

日 時 平成23年4月18日（月） 14:00～15:50

場 所 学士会館3階 320号室

出席者 濱田純一（委員長）、鷺田清一（副委員長）、吉田浩己、野上智行、早田憲治、
佐伯 浩、長澤秀行、山田信博、齋藤 康、宮田亮平、中村信一、濱口道成、
松本 紘、山本廣基、浅原利正、柳澤康信、有川節夫、羽入佐和子、長尾彰夫、
松山優治、丸本卓哉

欠席者 井上明久、結城章夫、下條文武、吉村 昇

〔議 事〕

1 国立大学の機能強化について

委員長から議題について説明後、野上委員からWGで作成した機能強化に関する中間まとめの素案について説明があった。続いて、素案をもとに意見交換が行われた。

その結果、6月に国立大学の機能強化に関する考え方を発信するため、本日の意見と4月20日までにいただく追加意見をもとに素案を修正し、4月27日に開催される第3回WGで最終案を作成することとなった。

なお、機能強化宣言については、本文が確定した後、内容及び発信するかどうかについて検討することとなった。

以 上

国立大学の機能強化に関する委員会（第3回） 議事概要

日 時 平成23年5月18日（水） 13:00～14:55

場 所 学士会館3階 320号室

出席者 濱田純一（委員長）、鷺田清一（副委員長・WG 座長）、井上明久、吉田浩己、野上智行、早田憲治、佐伯 浩、長澤秀行、山田信博、齋藤 康、宮田亮平、下條文武、中村信一、濱口道成、山本廣基、浅原利正、柳澤康信、有川節夫、羽入佐和子、長尾彰夫、松山優治、丸本卓哉

欠席者 結城章夫、松本 紘、吉村 昇

〔議 事〕

1 国立大学の機能強化について

委員長から議題について説明があり、中間まとめは総会で承認された後、公表されることとなるが、これを持って財務省・文科省と渡り合えるものにしたいこと、また個々の大学が機能を強化していくための仕組みを作ることが基本であり、それをサポートでき、また国民に国立大学の覚悟が明確に見えるようなものにしたいとの発言があった。その後、WG 座長から WG で作成した機能強化に関する中間まとめ案について説明があり、引き続き意見交換が行われた。

その結果、本日の意見を踏まえ、委員長及び WG 座長で修正を行った後、各会員校へ送付し意見をいただくこととなった。その後、6月8日に再度本委員会を開催し最終案を作成し、理事会の議を得て6月22日に開催される総会に諮ることとなった。

以上

国立大学の機能強化に関する委員会（第4回） 議事概要

日 時 平成23年6月8日（水） 10：30～11：30

場 所 学生会館3階 320号室

出席者 濱田純一（委員長）、鷺田清一（副委員長 WG 座長）、井上明久、吉田浩己、
野上智行、早田憲治、長澤秀行、山田信博、齋藤 康、濱口道成、松本 紘、
山本廣基、浅原利正、柳澤康信、有川節夫、羽入佐和子、丸本卓哉

欠席者 佐伯 浩、結城章夫、宮田亮平、下條文武、中村信一、長尾彰夫、吉村 昇、
松山優治

〔議 事〕

1 国立大学の機能強化に向けて

濱田委員長より、5月18日に開催された委員会で検討した中間まとめ（案）について、会員大学に意見照会を行い、意見を踏まえて修正したことについて説明があった。その後、修正内容及び修正にあたっての考え方について野上委員から説明があり、引き続き意見交換が行われた。その結果、一部修正のうえ原案を承認し、理事会へ諮ることとなった。

また、野上委員より、機能強化のための方策の事例（案）について、方策4と方策5に対応する事例を会員大学に照会し、その結果を踏まえて修正した内容について説明があり、引き続き意見交換が行われた。その結果、一部修正のうえ原案を承認し、理事会に諮ることとなった。また、総会までの間に会員大学から新たに報告される事例があれば、追加することとなった。

なお、中間まとめ（案）及び機能強化のための方策の事例（案）が理事会で承認された後は、6月22日に開催される総会に諮ることとし、その前に会員大学へ意見照会を行い、修正については委員長に一任することとなった。

2 リーフレットの作成について

野上委員より、中間まとめ（案）を簡潔にまとめた概要を作成したことについて説明があった。その結果、カタカナと英語の混在を整理し、わかりやすいよう工夫することとなった。

以上

震災復興・日本再生に関するWG（第1回） 議事概要

日 時 平成23年7月1日（金）10:28～12:30
場 所 学生会館3階 320会議室
出席者 山田座長・藤井・井上・高橋・入戸野・松本・吉田 各委員
野上専務理事・早田常務理事

議事に先立ち山田座長から、資料1に基づき、WG構成員について6月22日の総会を経て、会長指名の委員として高橋委員（宮城教育大学）に参加いただいていること、WG設置に関する要項について資料2に基づき説明が行われ、WGの趣旨と役割について確認が行われた。

〔議 事〕

- 1 国立大学連携・共同して実施する震災復興・日本再生へ向けて
事務局から、資料3及び資料4に基づき説明があり、続いて意見交換が行われた。
- 2 震災復興・日本再生のために各大学の実施する活動に対する国大協としての支援の在り方について
震災復興・日本再生に関するWG（第1回）論点整理メモ（資料5）に基づき、事務局から説明があり、引き続き国大協としてどのように支援していくべきか等について、意見交換が行われた。

（事務局説明概要）

- ・平成23年6月総会における決議を踏まえ「有機的連携・共同システム」として各大学等による震災復興・日本再生のための実効ある活動を展開する。
- ・ステークホルダーに対する「見える化」を図る。
- ・事業内容についての論点整理。
- ・被災地のニーズの把握について。
- ・補正予算等財源の当てがある事業についてどのように取扱うか。
- ・資金確保方法について（自主財源・基金方式等一元管理）

支援の在り方については、引き続き次回のWGで検討することとなった。

以上

震災復興・日本再生に関するWG（第2回） 議事概要

日 時 平成23年7月15日（金）10：23～11：56
場 所 学士会館2階 203号室
出席者 山田座長、藤井委員、井上委員、入戸野委員、松本委員、吉田委員
野上専務理事、早田常務理事
欠席者 高橋委員

〔議 事〕

- 1 震災復興・日本再生支援事業（仮称）について
事務局から、議事に関する検討事項について、資料1を基に説明があり、引き続き、意見交換が行われた。
今回の意見交換を踏まえ、震災復興・日本再生支援事業の骨子（案）を取りまとめ、7月20日に開催される理事会に諮ることとなった。その内容については座長一任とされた。
- 2 大規模災害時における国立大学間の支援（バックアップ）体制の構築について
資料2を基に、意見交換が行われた。
本件については、今回の意見交換を踏まえ、さらに検討を続けることとなった。
- 3 その他
座長から、次回日程については、事務局を通じ、調整することとされた。

以上

震災復興・日本再生に関する支援対象事業選定等委員会（第1回） 議事概要

日 時 平成23年10月7日（金）17：17～17：50
場 所 学士会館3階 301号室
出席者 佐伯委員長、高橋委員、入野委員、山田委員、齋藤委員、吉田委員、
早田委員、野上専務理事
欠席者 濱口委員、松本委員、有川委員

〔議 事〕

1 震災復興・日本再生に関する支援対象事業選定等について

委員長から、資料1及び2に基づき、本委員会の役割及び構成員について確認が行われた。

続いて、事務局より、資料3に基づき、支援事業の応募状況及び応募状況を踏まえた検討事項について説明があり、意見交換が行われた。

意見交換の結果、検討事項については、以下のとおり取り扱うこととした。

1. 選定件数については、上限を定めるのではなく、予算額（5,000万円程度）の中で可能な限り多く事業を選定するものとする。
2. 選定総額については、間接経費を10%とする。
3. 支援経費確保のための会費増については、必要に応じて理事会に諮る。
4. 国費が支給される可能性のある事業については、条件付き選定とする。
（予算が措置されることが決まった場合、その事業は支援対象外とする）

続いて、平成23年度震災復興・日本再生に関する支援対象事業選定要領（案）及び審査表について、資料4に基づき事務局から説明があり、意見交換が行われた。

意見交換の結果、平成23年度震災復興・日本再生に関する支援対象事業選定要領（案）及び審査表については、「緊急性・即効性」を審査基準とする旨の修正を加えた上で了承された。

続いて、今後のスケジュール（案）について、資料5に基づき事務局から説明があり、案のとおり了承された。

2 その他

次回の開催については、必要に応じて事務局を通じ調整することとされた。

以上

Ⅲ 意見、提言、要望書等

資料番号

- 1 夏期の電力需給調整について（要望）
- 2 平成23年度補正予算（第1号）について（御礼）
- 3 国立大学の機能強化—国民への約束—【中間まとめ】
- 4 東日本大震災からの復興と再生に向けて
- 5 平成24年度国立大学関係予算の確保・充実について（要望）
- 6 平成24年度税制改正に関する要望について
- 7 我が国の再生のため、国立大学法人運営費交付金の充実を！！
- 8 平成24年度国立大学関係予算の確保・充実について（要望）
- 9 国立大学協会総会における決議について
- 10 国家公務員の給与減額支給措置に関連して
- 11 動物愛護管理法の見直しに関して
- 12 今、改めて復興と再生への貢献を誓う

国大協企画第 14 号
平成 23 年 4 月 21 日

民主党電力需給問題対策 P T

座長 直 嶋 正 行 様

一般社団法人国立大学協会

会 長 濱 田 純 一

夏期の電力需給調整について（要望）

去る 4 月 8 日の政府の電力需給緊急対策本部においては、東日本大震災に伴う電力需給逼迫に対応すべく、今夏の電力需給対策として、東京電力及び東北電力管内の契約電力 500KW 以上の大口需要家に対し、電気事業法第 27 条に基づき、一律 25% 程度のピーク消費電力の抑制を行うこととされ、国立大学もその対象となっております。

国立大学においては、従来より、政府の温室効果ガス削減方針への貢献や、経費節減の観点等から、消費電力の抑制に取り組んできており、今夏の消費電力抑制についても、各大学における様々な創意工夫によって、最大限、対応していきたいと考えております。

ただし、国立大学附属病院は、地域医療の最後の砦として機能しており、本機能を停止し、外来閉鎖や入院病棟の閉鎖につながれば、受診を希望していた紹介患者・手術待機患者・救急患者が医療難民となり、社会的混乱を招くことが予想されます。また、附属病院が占める消費電力は大学の規模によって差はあるものの、当該大学の消費電力の大部分を占めており、附属病院の機能を維持した場合には、他学部における教育研究機能を停止せざるを得ないなど、国立大学の教育研究機能に深刻な影響を与えることとなります。

国立大学の教育研究機能を停止して、稼動している大型実験装置等の停止を行った場合、これまで積み重ねてきた貴重な研究試料や研究データを消失することになり、将来にわたる我が国の国際競争力の低下を招きかねません。現下の未曾有の国難に直面している時にこそ、「知の拠点」としての大学の機能を最大限に発揮させる必要があり、国を挙げた英知の結集を通じて、我が国の国際競争力の低下や海外への頭脳流出に歯止めをかけていくことが求められます。

すなわち、国立大学では、国民生活に直結する附属病院の診療や、我が国の国際競争力を基盤として支える大型の実験装置等に係る部分での消費電力が多く、最大限の努力をしたとしても、消費電力を 25% 削減することは、非常に困難であります。

政府における消費電力抑制目標の策定に当たっては、このような国立大学の特性を踏まえ、附属病院等を消費電力抑制の対象から除外するなど、教育研究へのご配慮をいただきますようお願い申し上げます。

平成 23 年 5 月 2 日

文部科学大臣
高 木 義 明 殿

平成 23 年度補正予算（第 1 号）について（御礼）

平素は、高等教育や学術の振興、特に国立大学の充実につきまして、格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびの東日本大震災の復旧を目的とした平成 23 年度補正予算（第 1 号）におきましては、教育・研究・附属病院の診療に係る施設・設備の復旧支援や、被災した学生の就学機会確保のための授業料減免補助の実施など、国立大学等の教育研究診療環境の復興に迅速かつ適切にご対応いただきましたことに感謝を申し上げます。

被災した国立大学では、今回の支援をもとに一刻も早くその活力を取り戻し、我が国の将来の発展を担う優れた人材の育成や学術研究の推進、医療をはじめとした地域貢献などに、これまで以上に取り組んでいきたいと考えております。

今後とも、ご支援のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

一般社団法人 国立大学協会

国立大学の機能強化

－ 国民への約束 －

【中間まとめ】

平成23年6月22日

一般社団法人国立大学協会

国立大学協会は、第1期中期目標期間の検証を踏まえながら、国立大学がとりわけ責任をもって果たすべき役割や機能の強化のあり方を検討してきた。本報告は、その中間まとめである。

各国立大学法人は、本「中間まとめ」を踏まえて、それぞれの個性・特色を最大限に活かした機能強化の速やかな実現に全力を挙げることを国民に約束し、その成果をもとに、ステークホルダーへの的確な情報発信と対話を通じて国立大学の教育研究への十分な理解と強い支持を得ることにより、日本の希望ある未来と世界の人々が希求する安定的で持続的な社会の構築を導く原動力として中核的な役割を果たす。

目次

1. はじめに	
— 国立大学の責務と約束	1
2. 国立大学の公共的な役割	2
3. 国立大学として強化すべき機能	
— ナショナルセンター機能とリージョナルセンター機能の強化	3
4. 機能強化のための方策	5
5. 機能強化を実現するために	
— 政府の役割	7
6. 国立大学協会として	9

参考資料 機能強化のための方策の事例

1. はじめに

——国立大学の責務と約束

1) わが国が直面している課題

わが国は、長期にわたる経済の停滞や財政構造の悪化、少子高齢化の進行など、活力の再生が求められる困難な課題を抱えている。これらに加え、2011年3月11日に宮城県沖で発生した巨大地震・津波とそれに伴って起きた福島第一原子力発電所の事故により重大な危機に直面し、すべての国民は一日でも早く安全で安心な生活を送ることのできる環境の構築を強く願っている。

この度の大震災を通して、自然に関する人類の知識とそれを活かす人の力は未だ不十分であることを痛感した。私たちは、地震・津波・火山噴火、あるいは異常気象などによる自然災害への備え、資源・エネルギー、食料の安全で安定的な確保、社会的インフラストラクチャーのあり方など、地球規模で解決していかなければならない多くの課題に直面している。

こうした課題は、同時に、洋の東西を問わず、すべての国の安全・安心の保障と持続可能社会構築のプロセスに直接影響する現代社会の構造的課題でもある。世界各国は、日本が現下の困難をどのように克服するのか、そして日本は人類が新たな価値社会を建設するリーダーとなりうるのかを、固唾を呑んで見守っている。

2) 東日本大震災と国立大学の責務

国立大学は、わが国の知識基盤としての役割を担い、優れた人材の育成、先端研究の推進、地域への貢献などを通して、これまで日本の近代化、成長発展のために確固とした実績を残してきたと自負している。また、国民の生命を守る最後の砦として、この度の地震・津波災害の発生に際しても、全国の国立大学附属病院が連携して被災地において緊急医療活動を開始し、中長期的な計画的災害健康医療支援体制を整え支援にあたっている。このほか、国立大学の数多くの研究者や学生が、防災や都市計画、通信や環境基盤の再生と構築、高齢化社会が抱える複合的課題への取組、子どもたちへの心のケアや教育的支援など、それぞれの専門分野を生かして、救援と復興のために多様な活動を展開している。

東日本大震災は、地震や津波に関する研究の更なる強化、原子力制御に関する基礎研究と安全工学の不退転の挑戦はもとより、放射線健康リスク制御研究や、理工学に限らず、人文・社会・自然諸科学の有機的連携が不可欠であることを強く示唆している。これまで国立大学は、科学技術を基盤とした現代社会においては先端的な科学技術や自然科学の知見を日本の社会システムや地域社会のなかに適切に根づかせていくための人材の配置や環境整備が必須であること、そのために「文理融合」あるいは「学際的アプローチ」が喫緊の課題であり人材育成が重要であることを認識し、挑戦してきた。しかしながら、そうした研究を継続的に展開し人材育成を推進するための総合的な体制の整備が不十分であったこともあり、「知の共同体」として国立大学がその力を存分に発揮しえなかった。このこと

を、国立大学として痛恨の思いで受けとめている。国立大学は、いま、知的立国の拠点として、そして次世代を担う優れた人材の育成機関として、改めて自らの責務の重さを痛感している。

3) 国民への約束としての機能強化

わが国が直面しているこのきわめて厳しい困難を克服し、安全かつ安心な社会を構築するためには、社会のあらゆる分野において知の継続的な革新を図り、次世代を担う卓越した人材の育成を計画的に実現できる公的な教育研究組織を確実に整備し、維持することが不可欠である。

全国に満遍なく設置され、国と各地域の双方のレベルで日本の教育研究の高い水準を担保する国立大学の責務は、大震災という重大な危機のなかで、いよいよ重いものとなっている。国立大学にあっては、自らの責務を果たすために個々の大学が不転の決意をもって邁進するとともに、相乗効果の高い多様な連携を可能にする「有機的な連携共同システム」として総力を結集し、日本の希望ある未来と世界の人々が希求する安定的で持続的な社会の構築を導く原動力として、教育研究機能の抜本的な強化を実現する覚悟である。

2. 国立大学の公共的な役割

大学は、教育、学術研究、文化・芸術・スポーツ振興、医療活動、地域貢献、国際貢献を通じて、わが国ならびに人類社会の持続的発展に寄与するという公共的な役割を担っている。国が国立大学を設置・維持するのも、まさしくこの公共性に由来している。ふり返れば、日本の大学はその創設期以来、欧米の大学をモデルとしながら発展した後、学術研究において厳しい国際競争下で主導的な地位を築き、わが国の産業の発展と人材育成、地域の産業・文化社会振興においてきわめて重要な役割を果たしてきた。しかしながら、近年の世界的な大学間競争の激化のなかで、新たに急激な経済成長を遂げつつある国々における大学の躍進はめざましく、また、欧米諸国は財政的に困難ななかにあっても国の発展の基盤をなす大学への投資を着実に確保している。これと比べると、わが国の高等教育への公財政投資は長らく停滞もしくは削減傾向にあり、日本の大学の地位はあきらかに相対的低下の重大な危機にある。

この状況が続けば、わが国の人材育成機能と学術研究機能は急速に劣化し、急務である日本再生に重大な影響をもたらすことはもちろん、継続的なイノベーションを必須とする国の活力の著しい衰退に繋がることは言うまでもない。

現代社会は「知識基盤社会」と称されるように、知識基盤を欠く国家はおよそ存続できず、とりわけ、天然資源に乏しいわが国は、卓越した人材を国として責任をもって輩出する高等教育機関を持たないかぎり、自立した国家として生き延びる途はない。ここでいう「卓越した人材」とは、研ぎ澄ま

された専門的な知識を身につけているのみならず、それらを活かした確かな社会的判断力を持ち、現代のグローバル社会において指導的な役割を果たしうる幅広い教養と感性、忍耐強い行動力、豊かなコミュニケーション能力を備えた人材であり、国内においてはもちろんのこと、国際社会においても厚い信頼と尊敬を寄せられる人材のことである。

国立大学は、こうした次世代を担う卓越した人材の育成を中心となって担い、新たな知の継続的な創造拠点として国内外のイノベーションを先導し、国民の健康の増進、医療と教育の維持充実を図り、産学連携等を通じて国力としての産業の発展と人材育成に貢献し、地域社会の活性化や文化・芸術・スポーツ振興の中核拠点としての機能を更に強化することで、その公共的な役割を果たしていく。このことを国立大学は共通認識として共有し、その実現のために全力を傾注する。

3. 国立大学として強化すべき機能

——ナショナルセンター機能とリージョナルセンター機能の強化

わが国の再生と持続的発展を実現するためには、全国に満遍なく設置されている国立大学が、何よりもそれぞれの個性と特色を明確にしながら、まずは、国際的な教育研究のネットワークの一員として、高度の教育研究とイノベーションの推進に中核的な役割を果たしているナショナルセンターとしての機能を徹底して強化しなければならない。そして同時に、地域の産業・経済活動、教育・文化・芸術・スポーツ活動、医療活動、歴史・文化の保存・伝承など、地域振興の全般にわたって地域社会に不可欠なリージョナルセンターとしての機能を抜本的に強化する必要がある。

そのために、国立大学は今後、第2期中期目標期間中に、下記に示した機能を重点的に強化すべく全力を挙げる。強化にあたっては特に、各大学のそれぞれの個性と特色を最大限に活かし、個々の大学において人的・物的リソースをもっとも効果的に活用できるような運営を行うとともに、相互に連携協力しながら、国立大学が一つの「有機的な連携共同システム」として総力を結集して、人類の課題に真正面から取り組んで、新たな学術知の創出を図り、大震災からの再生と継続的な成長発展のために先頭に立って、危機対応も含めたあらゆる場面で国民の負託に応えていくことを社会的責務とし、共通の方針とする。

機能1 卓越した教育の実現と人材育成

国立大学は、教育の機会均等の保障機能を果たすとともに、国際的に高い水準を満たす教育を通じて、地域社会の指導的人材、国際社会で活躍する人材、医療・法曹・教育等の各界での高度専門職業人など、知性、感性、行動力に優れた「卓越した人材」の育成に対して責任をもつ。

国立大学の使命の実現と後期中等教育との適切な接続を担う公共的制度としての入学者選抜制度を

整え、それぞれが自らのアドミッション・ポリシーに基づいた個性ある入学者選抜を実施する。

また、教養教育及び専門教育の質を更に向上させるとともに、科学技術知と社会文化知の融合などに対する現代社会の要請も踏まえて、学士課程教育、大学院教育の抜本的な改革を行う。

- 高等教育の機会均等を保障する体制の維持・拡充
- 各大学のアドミッション・ポリシーに基づいた多様で個性的な入学者選抜制度の確立
- 科学技術知と社会文化知の融合を図る教育の推進
- 教養と国際的素養の涵養を重視する教育へのカリキュラム改編
- 医療、法曹、教育、芸術等、専門分野で活躍する高い倫理観と使命感をもった人材の育成
- 多様な分野で活躍する博士人材の育成

機能2 学術研究の強力な推進

国立大学は、これまで世界最高水準の研究、着実な基礎研究、先導的・実験的な研究の実施等を通じて、多様な分野の学術研究に力を注いできた。こうした学術研究は、基盤的研究を活かした実用化につながる研究をはじめとして、現在の日本の発展に貢献することができた。今後さらに、人文・社会・自然諸科学等の学術研究の強力な推進と社会の活力を生む先端研究の推進、その産業への移転の推進を図るとともに、それを担う研究者の育成に邁進する。

特に、国立大学が全体としてみれば一つの有機的な連携共同システムをなすという特性を活かして、国内の大学・大学共同利用機関はもちろん、国際的な学術研究のネットワークの更なる高機能化を図り、高度な研究と科学技術をはじめとするイノベーションの中核拠点としての機能を徹底的に強化し、世界の学術研究分野における日本の存在意義をこれまで以上に高めていく。

- 知的創造の源泉となる基礎的・基盤的研究の蓄積
- 持続的発展社会の創生のための先端研究、並びに文理融合型研究の推進
- 人類社会の課題をよく理解し、課題解決に結びつく研究活動をバランスよくマネージできる人材の育成
- 学術上の成果を専門外の人たちに的確に伝えることのできる能力をもつ人材の育成

機能3 地域振興の中核拠点としての貢献

地域の産業・経済活動、教育・文化・芸術・スポーツ活動、医療活動、歴史・文化の保存・伝承など、地域振興の全般にわたって地域社会に不可欠な競争力ある中核拠点機能を強化するとともに、それを担う人材の育成に対して、高等教育へのアクセス保障を含め、明確な責任をもつ。

- 産学官が緊密に連携したイノベーションの推進と、教育や地域文化社会発展への貢献
- 地域社会全体の教育力向上と文化、芸術、スポーツの振興を担う人材の育成
- 地域の高度医療、先端医療の砦としての附属病院の機能強化
- 上記の地域振興を担う感性豊かで、高い専門性と幅広い視野をもった人材の育成

機能4 積極的な国際交流と国際貢献活動の推進

わが国が国際社会の一員として重要な役割を果たすためには、研究者・学生のより計画的な海外派遣、外国人研究者、留学生の積極的受入れによる人材育成、国際機関等国際社会のニーズに応える人材育成、開発途上国の教育研究基盤形成支援と、それを担う人材の育成を推進することが不可欠である。これらを可能にする国際貢献活動と人材育成を強化し、強い国際競争力を実現する。

- 国際貢献活動を推進できる環境整備と、国際貢献を担う専門性を有する人材の育成
- 研究者・学生の計画的海外派遣による教育研究の高度化と、国際的な人的・知的ネットワークの構築
- 外国人研究者・留学生の積極的受入れと交流による国際的な人的・知的ネットワークの構築
- 開発途上国の行政官、教員等、専門分野の人材育成支援と教育研究力の向上支援

4. 機能強化のための方策

各国立大学は、それぞれの個性と特色を自らの競争力の根幹として機能強化に全力を挙げるものとし、その際、とりわけ下記の諸方策を効果的に組み合わせて活用する。

方策1 各大学の個性・特色の明確化と不断の改革の実行

各国立大学は、設置以来の歴史と伝統、学問分野、規模、各々が重視する機能などの違いからそれぞれに個性・特色をもち、それを活かして地域や社会からの要請に応えるとともに、国際的に期待される役割を果たしてきた。今後は、各大学の存在意義と誇りをかけた自律的な判断に基づいて、それぞれの個性・特色をより一層明確にして競争力を高め、ミッション・ビジョンを明示して、大学の構成員が一丸となってその実現に向けて全力を尽くす体制を構築する。

同時に、未曾有の大震災と財政悪化の中であって、限りある財源で引き続き国立大学の社会的使命を維持・発展させるために、これまで以上に各大学の個性・特色を踏まえた不断の改革の取組を促進し、機能強化を図る。

- 大学の個性と特色の明確化
- ミッション・ビジョンの設定と明示
- 大学構成員によるミッション・ビジョンの共有と責任の自覚
- 大学の個性・特色を発揮するための大学統治機能の強化

方策2 教育研究等に関する内部質保証システムの確立と質の向上

わが国の基幹的な教育研究機関としての役割を果たし、それぞれのミッション・ビジョンを実現するために、各大学は、PDCA（Plan・Do・Check・Action）サイクルを確実に実行し、社会に広く可視化することを通じて、その特色を活かした教育力・研究力強化のための改革を行う。これにより、新しい学問の創造、社会における指導的人材の育成はもとより、教育・研究・社会貢献・国際貢献の面における高い競争力をもつ「質の向上」を実現して、その成果を社会に問う。

- PDCAサイクルの確実な実行と社会に向けた可視化
- 社会的重要課題の解決をめざした各分野の叡智結集による新たな文理融合分野の教育研究体制の整備
- 学問の発展を支える基礎研究の充実
- それぞれのミッション・ビジョンを確実に実現するための教育研究組織の構築

方策3 厳格な自己評価と大学情報の積極的開示、及びステークホルダーに対する説明責任

責任ある自己評価の実施を徹底し、わが国はもちろん、国際社会に対しても情報公開を適切に行うことにより、多くの公的資金によって運営している国立大学としての説明責任を果たす。

その際、教育活動、研究活動、社会貢献活動等のいずれの活動も、ステークホルダーが十分に理解し共感できるように、具体的成果に裏付けられた情報として発信する。

それぞれのミッション・ビジョンにのっとった教育研究や社会貢献等の実績の可視化を確実に行う体制を整え、着実な発信を積み重ねることを通して、国内外のステークホルダーが国立大学の機能強化を支援することの意義と価値への理解を深めることのできる環境を実現する。

- 自己評価の確実な実施
- 外部評価体制の整備による自己点検機能の強化
- 大学情報の国内外への発信体制の整備
- 複数大学共同による海外での情報発信体制の構築
- ステークホルダーの特性に応じた大学情報発信体制の充実
- ステークホルダーとの共同活動による大学機能の理解促進

方策4 国内外の教育研究機関との連携の推進

各大学は、国際水準の教育研究と地域のイノベーションをリードする運営基盤の一層の強化を図るために、ミッション・ビジョンの再構築も視野に入れながら、スケールメリットなど最も効果的・効率的に「質の向上」を実現する方策に留意しつつ、国境や都道府県の境界、あるいは設置形態を越えた大学間、大学共同利用機関との積極的連携や、自治体等との協同等を強力に推進する。

- 学部、大学院研究科の共同設置
- コンソーシアム等地域の大学群の連携による取組

- 大学附属病院と地域医療機関との連携を強化する取組
- 設置形態を越えた大学間、大学共同利用機関との連携を強化する取組
- 自治体等との連携による地域イノベーションや、教育・文化・芸術・スポーツ活動等の組織的取組
- 海外大学とのダブルディグリー、ジョイントディグリー等の教育プログラムの構築

方策5 大学運営の効率化・高度化の推進、及び多様な資金の獲得と有効活用

大学の自治と学長を中心としたリーダーシップの確立により、意思決定の速度を上げ、各大学の個性あるミッション・ビジョンの速やかで確実な実現のために、国立大学の施設の共同利用や事務の共同運営、FD (Faculty Development) やSD (Staff Development) などの各種事業の共同実施等を更に積極的に推進するとともに、大学業務の効率化を徹底的に行う。また、役員や教職員の意識改革をいっそう推進し、その資質を計画的に高めていく。

多様な外部資金の獲得を促進するとともに、その有効利用を図り、経営基盤を強化する。

- 研究所、図書館、宿舍、大型研究設備等大学資源の共同利用
- 共同のFD、SDプログラムの実施
- 事務処理等の共同化
- 大学情報の一元管理とIR (Institutional Research) 機能の整備による運営体制の強化
- 海外はもとより、国籍や出身母体を問わない高度人材の役職員への登用など多様な人材交流の促進
- 多様な外部資金の獲得努力の強化

5. 機能強化を実現するために ——政府の役割

役割1 日本の知の革新を担う国立大学の充実

国立大学は、国の組織として、その発足以来、国や地域のイノベーションを支えるとともに、わが国の人材育成を体系的に担ってきた。わが国の現下の困難を克服し、日本の再生と安全の確保を図り、地域を活性化し、国の持続的安定的な発展を確実にかつ計画的に実現するためには、その基盤として、人と知恵の源泉であり継続的な知の革新を中心的に担う国立大学が行う機能強化の努力を、政府があらゆる側面から全力で支えるべきである。

役割2 高等教育へのアクセス保障

国立大学による教育の機会均等の実現を支援するため、国立大学の学生納付金については、国は、授業料の標準として定めている額を上げることなく、また、学部・分野別の差を設けない現在の方針を堅持することが不可欠である。経済的困窮学生に対して奨学金や授業料免除の一層の拡充を行うべきである。障がいのある学生や留学生等に対して、バリアのない教育へのアクセスを保障するために、より一層の体制・環境の整備・充実が必要である。

役割3 機能強化を促進するための様々な環境整備

各大学による自主的な連携や共同運営、共同利用等の大学の機能強化に向けた積極的な取組を支援するため、大学の規模・学問分野や所在地域にも留意しつつ、必要な環境整備を進めることが重要である。例えば、一層の連携促進のための制度の弾力化など、必ずしも設置形態にとらわれない制度的な支援、また、効率化の努力によって産み出された資源を予算の減額に導くのではなく、改善努力分として教育研究の更なる質の向上や将来の投資に充てることができる制度に改めることや、外部資金の導入を促進するような環境整備を行う必要がある。

役割4 評価システムの改善

大学評価制度は、国立大学が自らの説明責任を果たすとともに、教育研究活動や大学運営の改善を進める上で重要な役割を果たしている。一方で、必要以上に詳細で画一的な目標・評価手法によって、目標・評価活動が自己目的化し、大学の教育研究活動に支障が生じ、大学運営の改善に必ずしも有効に活用されず、さらに国民にも大学の実態を十分に伝えられていないなどの課題がある。

各評価制度の意義・目的を踏まえつつ、大学の個性伸長・機能強化に真に資するとともに、大学関係者をはじめ国民に「見える」ものとなるよう、認証評価との関係を含め、目標・評価システムを評価機関等と協議、連携して抜本的に見直す必要がある。

役割5 財政基盤の安定化と財務システムの見直し

各大学の自主的な機能強化の取組を積極的に評価し、継続的に支援するため、長期的視点からの国立大学法人運営費交付金を含めた継続的・安定的な財源の確保、教育研究力強化のための施設・設備の整備充実、機能強化を促進するための国公私を通じた支援の拡充や大学を支援する法人の強化など、大学の機能強化の努力を真に支える強力な政策が不可欠である。

また、各大学の教育研究・社会貢献を更に高度化し、より実効性あるものとするために、国立大学法人運営費交付金の配分方法の改善、人件費等の弾力的な執行、大学の運営資金・資産の弾力的な運用、大学附属病院の経営基盤の強化など財務システムの見直しが必要である。

6. 国立大学協会として

国立大学協会は、各国立大学と協力し、国民をはじめステークホルダーの期待に応えるべく、国立大学にかかわる情報の収集とそれらの分析に基づく提言などを通じ、各国立大学の果たすべき機能の強化に向けた取組を促し、それぞれの自己改革の状況を公開する。

また、各国立大学が期待される役割を十全にかつ速やかに果たすことが出来るように、国立大学が全体として、一つの有機的な連携共同システムをなしているという観点からも、積極的に支援を行う。特に、国立大学が東日本大震災からの復興と日本再生を図る原動力、中核拠点としての機能を発揮し、国際社会における役割を確実に果たすことができるように、効果的な支援を行う。

同時に、特色を活かした存在感のある大学の創生と機能強化を促進するために、本協会は、第1期中期目標期間の検証を通じて掲げた課題を踏まえつつ、資源配分や中期目標、国立大学法人評価や認証評価などの評価システム、大学間連携、人事・給与等の処遇、予算執行、資産管理などに関する制度の柔軟性の拡大、入学者選抜制度の改善・改革、社会における博士人材の積極的活用方策などについて更なる検討を行い、政府や各国立大学に対し、制度や運用の見直しを強く求めていく。

【参考】

国立大学の第2期の主要課題（概要：第1期中期目標期間の検証から）

第1期中期目標期間の活動の検証を通して明らかにされた国立大学法人の第2期の主要課題は下記のとおりである。

①（国際的通用性のある教育の確立）

国際的通用性のある教育システムを通じ、最先端の研究活動と有機的接続を図りながら、学ぶことの意味と価値を実感できる質の高い大学教育を提供する。同時に、適切な評価システムのもとで学位の信頼性を確立する。

②（ナショナルセンター、リージョナルセンターとしての機能強化）

高度の教育研究の推進に中核的な役割を果たすことを通じて、国際的な教育研究のネットワークの一員としてのナショナルセンターとしての機能と、教育研究、医療活動の全般に渡って地域社会の様々なニーズに応えるリージョナルセンターとしての機能の双方を一層充実させる。

③（個性的で存在感のある大学の実現）

特色や伝統を活かした中期目標・計画の策定とそれに基づく教育の展開を通じ、個性的で存在感のある大学の実現に向けた活動を一層推進する。

④（意識改革と説明責任）

学長をはじめとした幹部職員の経営能力の向上、国立大学に適合した戦略的な経営管理制度の運用、改革に向けた教職員の意識向上に努める。さらに、これまで必ずしも十分に行われてきたとは言いがたい国民への説明責任を果たす等、社会との積極的対話を促進する。

これらの課題の達成にあたっては、財源の確保と安定化、政府の人件費抑制策からの除外と政府調達規制の弾力的運用や大学の裁量の向上、法人評価制度の改善、国立大学法人会計基準の改訂等、国立大学の改革に資する政府の不断の努力も求められる。

国立大学の構成員は第1期中期目標期間の検証から明らかになったこれらの課題を共通に認識し、各大学は学長のリーダーシップのもと、教職員が一丸となって最大限の努力を重ねていく必要があることを確認した。

国立大学の機能強化に関する委員会 委員名簿

平成23年2月16日現在

委員長	理事（会長）	濱田純一	東京大学長
副委員長	理事（副会長）	鷺田清一	大阪大学長
	理事（副会長）	井上明久	東北大学長
	理事（副会長）	吉田浩己	鹿児島大学長
	理事（専務理事）	野上智行	神戸大学名誉教授
	理事（常務理事）	早田憲治	国立大学協会事務局長
	理事	佐伯浩	北海道大学長
	理事	長澤秀行	帯広畜産大学長
	理事	結城章夫	山形大学長
	理事	山田信博	筑波大学長
	理事	齋藤康	千葉大学長
	理事	宮田亮平	東京藝術大学長
	理事	下條文武	新潟大学長
	理事	中村信一	金沢大学長
	理事	濱口道成	名古屋大学長
	理事	松本紘	京都大学長
	理事	山本廣基	島根大学長
	理事	浅原利正	広島大学長
	理事	柳澤康信	愛媛大学長
	理事	有川節夫	九州大学長
	監事	羽入佐和子	お茶の水女子大学長
	監事	長尾彰夫	大阪教育大学長
	会長補佐	吉村昇	秋田大学長
	会長補佐	松山優治	東京海洋大学長
	会長補佐	丸本卓哉	山口大学長

国立大学の機能強化に関する委員会 ワーキンググループ 委員名簿

平成23年4月1日現在

座長	鷺田清一	大阪大学長
委員	下條文武	新潟大学長
委員	長尾彰夫	大阪教育大学長
委員	濱口道成	名古屋大学長
委員	松山優治	東京海洋大学長
委員	山本廣基	島根大学長
委員	野上智行	国立大学協会専務理事
委員	早田憲治	国立大学協会常務理事

(学識経験者委員)

委員	金子元久	(独)国立大学財務・経営センター研究部長
委員	川口昭彦	(独)大学評価・学位授与機構特任教授
委員	羽田貴史	東北大学高等教育開発推進センター教授
委員	山本清	東京大学大学院教育学研究科教授
委員	山本眞一	広島大学高等教育研究開発センター長
委員	吉見俊哉	東京大学副学長

東日本大震災からの復興と再生に向けて

東日本で発生した巨大地震・津波とそれに伴って起きた原子力発電所の事故によりわが国は重大な危機に直面し、すべての国民は一日でも早く安全で安心な生活を送ることのできる環境の構築を強く願っています。

国立大学は、各大学がそれぞれの特色を活かして震災復興と新たな日本の構築に全力を尽くすとともに、全大学が緊密に連携・共同して、より大きく、より広範囲に、より効果的に役割を果たすことのできる「有機的な連携共同システム」として、わが国が直面している困難な課題に総力を挙げて取り組みます。

国立大学は、本日の総会を機に、被災された方々や地域の諸機関、国内外諸機関とも緊密な連携をもって、これまで以上に実効ある活動を全力で展開します。

平成23年6月22日

一般社団法人 国立大学協会

国大協企画第63号
平成23年7月4日

民主党幹事長 岡田克也 殿

一般社団法人 国立大学協会
会長 濱田純一

平成24年度国立大学関係予算の確保・充実について（要望）

我が国は、長期にわたる経済の停滞や財政構造の悪化、少子高齢化の進行に加え、東日本大震災からの復興という極めて厳しい状況にあります。これらを克服するためには、安全で安心な社会を構築し、社会のあらゆる分野において知の継続的な革新を図り、次世代を担う卓越した人材の育成を計画的に遂行できる国立大学の役割と機能の強化が不可欠です。

今、わが国の再生と持続的発展を実現するために、各国立大学は、その個性と特色を最大限に活かし、不退転の覚悟と決意をもって自らの役割を果たすことに邁進するとともに、相互に連携協力しながら、国立大学が一つの「有機的な連携共同システム」として総力を結集して、日本の希望ある未来と世界の人々が希求する安定的で持続的な社会の構築を導く原動力として、教育研究機能の抜本的な強化を実現する覚悟です。

つきましては、平成24年度予算編成に向けて、国立大学の機能強化を実現するため、特に下記の事項について、各段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

要望事項

- 国立大学法人運営費交付金の拡充
- 教育費負担の軽減（授業料等標準額の減額及び減免措置の拡大等）
- 国立大学附属病院の経営に対する財政的支援の拡充
- 教育研究の基盤となる施設・設備の整備（国立大学法人等施設整備費）
- 科学研究費補助金の拡充（基金化の拡充、間接経費の措置）
- 国際的に開かれた大学づくりに資する予算の拡充

国大協企画第100号
平成23年8月10日

文部科学副大臣
笹木 竜三 殿

一般社団法人 国立大学協会
会長 濱田 純一

平成24年度税制改正に関する要望について

平素は国立大学の発展のため、格別の御協力を賜り、誠にありがとうございます。
ます。

国立大学の教育・研究機能の一層の発展、充実のため、下記要望について、
格段のご配慮を賜るようお願い申し上げます。

記

- 年末調整における所得控除手続きの改善
- 所得控除・税額控除選択制度

年末調整における所得控除手続きの改善

○ 税目

国税(所得税)

○ 要望詳細

源泉徴収義務者が行う年末調整において、寄附金の所得控除を可能とすること。
これにより、手続きの簡素化を図る。

○ 要望理由

教育研究活動等の充実のため、寄附金収入等の多様な財源の確保を図ることにより、財政基盤を強化することが喫緊の課題となっている。このことから、個人からの寄附を促進するための寄附税制を拡充する必要がある。

現在、給与所得者が寄附をして所得控除を受ける場合には、確定申告しなければならないため、手続きの煩雑さなども加わって、結果として寄附するという習慣が普及しない一因となっている。

このようなことから、年末調整において寄附金の所得控除を可能にすることにより、給与所得者等個人寄附者の利便性の拡大を図るとともに、寄附者の税務上の負担軽減を図ることにより、少額寄附者を着実に拡大し、我が国の寄附文化の醸成に寄与する。

○ 期待される効果

税務署への確定申告が不要となり、手続きが簡素化されることから、大学の教職員等給与所得者からの寄附の増加が期待できる。諸外国のように寄附文化が根付いていない我が国では、寄附税制に係る手続きの簡素化を通じて寄附意思を有する潜在的寄附者の増加が期待できる。

所得控除・税額控除選択制度

○ 税目

国税(所得税)

○ 要望詳細

学校法人等に寄附をした場合の所得控除と税額控除の選択制を、国立大学法人についても適用すること。これにより、寄附者の利得性を高める。

○ 要望理由

一般的に、所得控除は高額所得者ほど減税効果が大きく、大口寄附金の促進に寄与する制度であるとされている。一方、税額控除は低所得者ほど減税効果が大きく、少額寄附金の促進に寄与する制度であるとされている。

これを踏まえ、平成 23 年 6 月 22 日成立の「現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための所得税法等の一部を改正する法律」により、学校法人・NPO 法人等への寄附については所得控除と税額控除との選択制が導入され、寄附者が実質的負担の低い控除方式を選択することが可能となった。

国立大学法人についても、寄附者の利得性増進が見込まれる選択制を導入することにより、少額寄附者を着実に拡大し、我が国の寄附文化の醸成に寄与する。

○ 期待される効果

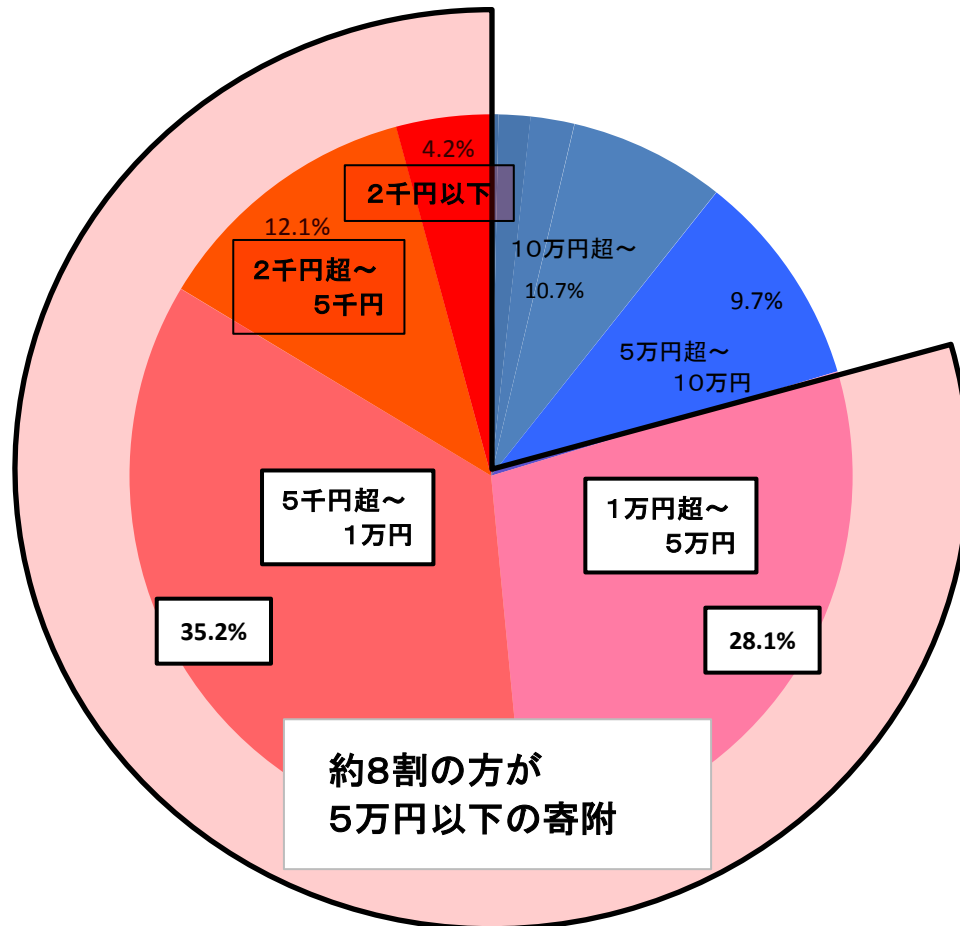
個人が寄附する際に、所得控除と税額控除の選択が可能となることによって、寄附し易い環境となり、寄附意思を有する潜在的寄附者の増加が期待できる。

国立大学法人における個人からの寄附について

現状

国立大学への寄附は、5万円以下の小口の寄附が圧倒的に多い。

平成21年度国立大学法人に対する寄附金の実態調査



年末調整の必要性

- 寄附しやすい環境の充実や寄附文化の醸成を図るため、寄附金控除を年末調整の対象とすることにより、確定申告に係る寄附者の負担軽減(交通費や郵便代が不要)を行う必要がある。

【参考】(東京大学によるアンケート調査)

寄附金控除が年末調整になることにより、寄附意志を後押しすることになるという回答が32%あった。

平成 23 年 9 月 21 日
一般社団法人国立大学協会

国立大学法人運営費交付金を一律的な削減の対象にすることは、我が国の知的基盤を壊滅的に破壊し、将来の人材を養う教育力を急激に低下させ、科学・技術の進歩を致命的に阻害する！！

我が国の再生のため、国立大学法人運営費交付金の充実を！！

国立大学が、日本の希望ある未来と世界の人々が希求する安定的で持続的な社会の構築を導く原動力として中核的な役割を果たすためには、国立大学の機能の強化が不可欠です。

各国立大学は、高度な教育を受け、国際社会と人類全体に貢献する志を持った卓越した人材を育成する責任ある機関として、各大学それぞれの個性・特色を活かし、機能の強化を図るための指針を、本年6月の国立大学協会総会において取りまとめ、「国民への約束」と副題をつけて公表したところです。

国立大学の運営の基盤を支える「国立大学法人運営費交付金」については、厳しい財政事情の下、今年度予算では前年度とほぼ同額の予算を確保していただいたものの、この7年間で888億円もの予算が削減され、仮に、概算要求基準の通り10%の削減が行われた場合、削減額は単年度で1,153億円となり、大規模大学は、その教育研究体制を大幅に縮減せざるを得ず、中・小規模の国立大学においてはその存立すら危うくなります。

さらに、野田内閣総理大臣は所信表明演説の中で、新たな時代の開拓者たらん、という若者の大きな志を引き出すべく、グローバル人材の育成や自ら学び考える力を育む教育など人材の開発を進めることを述べていますが、人材育成はそれに携わる教職員組織体制の維持・充実があってこそはじめて可能であり、6月3日付け閣議決定「国家公務員の給与減額支給措置について」に従って、国立大学法人にも、同様の措置がとられ、概算要求基準に基づく削減とは別に運営費交付金が削減されるようなことになれば、国立大学は、到底その政府の方針を実現することは達成できなくなるでしょう。

先日発表された、OECD の報告では、高等教育に対するわが国の公財政支出の対GDP 比の割合が引き続き最下位という不名誉な結果が世界中に報道されています。その上、上記のような過酷な削減を行うことは、国立大学の存立基盤の急激かつ回復不能な劣化をもたらし、科学・技術と人材によって世界に貢献しようとする我が国にとって、国益に係わる致命的な施策となります。

東日本大震災からの一刻も早い復旧・復興と、政府が目ざす新たな成長戦略や人材育成、地域活性化、そして安心・安全社会の実現を図り、「希望と誇りある日本」づくりを進めるため、平成24年度概算要求において運営費交付金に対する一律的な削減を行わず、長期的な観点から重点配分を行うことを強く要望します。

国大協企画第124号
平成23年9月21日

民主党文部科学部門会議
座長 鈴木 寛 殿

一般社団法人 国立大学協会
会長 濱田 純 一

平成24年度国立大学関係予算の確保・充実について（要望）

要望事項

教育力・研究力の強化と教育機会均等の確保

- 運営費交付金の拡充
- 教育費負担の軽減（授業料等標準額の減額及び減免措置の拡大等）
- 国立大学附属病院の経営に対する財政的支援の拡充
- 教育研究の基盤となる施設・設備の整備
- 科学研究費助成事業の拡充（基金化の更なる推進）
- 国際的に開かれた大学づくりに資する予算の拡充

平成24年度国立大学関係予算の確保・充実について（要望）

現在我が国は、極めて深刻な社会経済状況下に置かれています。それに加え、東日本大震災においては、大規模な地震、大津波、原子力発電所の事故、風評被害の4災害が重なるという、未曾有の複合的な大災害を経験し、その影響は、東日本のみならず、我が国の社会・経済の広範囲に及び、さらには国民の人生観・価値観、生き方までも変革をもたらそうとしています。また原子力の利用における安全性の確保は、世界的課題として改めて認識されることとなりました。

本協会は、我が国が、この重大な危機を克服し、国民の不安を払拭して持続的な発展を図るためには、従来から国立大学が果たしてきた、我が国の知の創造拠点・高度人材育成拠点として、また地域の文化・経済の中核拠点としての役割を更に強化・充実することが不可欠であると考えております。そのため、本年6月の総会において、各国立大学がそれぞれ個性・特色を活かし、機能の強化を図るための指針を取りまとめ「国民への約束」という副題をつけて公表いたしました。

さらに、同総会において、国立大学は各大学がそれぞれの特色を生かして震災復興と新たな日本の構築に全力を尽くすとともに、全大学が緊密に連携・協力して、我が国が直面している困難な課題に総力を挙げて取り組む旨の「決議」を採択しました。

ところで、国立大学の基盤を支える運営費交付金は、法人化された平成16年と比べ887億円（率にして7.14%）もの削減が行われ、7年間の削減累計額は3,713億円にもなります。

また、震災による国立大学への被害は甚大であり、補正予算等も含め、早急な復興と各大学の機能の強化のために計画的な予算措置が求められます。

これまで、各法人ではそれぞれ懸命の努力により対応しているものの、適切な公財政支出がなければ、遠からず教育の質を保つことは難しくなり、学問分野を問わず、基礎研究や萌芽的な研究の芽を潰すだけでなく、地域医療の最後の砦としての機能や一部国立大学の経営が破たんするなど、我が国の高等教育・研究の基盤が根底から崩壊し、回復不可能な事態に立ち至ることが危惧されます。

また、近時、大学への進学や修学に向けた学生・保護者の不安は深刻の度を増してきています。国際比較の観点からも、日本の学生に対する経済的支援は極めて貧弱であり、逆に家計による負担は重く、教育の機会均等は大きく脅かされています。加えて、今般の東日本大震災により被災した地域の出身である学生に対しては、更なる修学上の支援が必要です。

今後、日本が震災の打撃から立ち上がり、世界での存在感を更に増していくためには、優れた高等教育を受けた将来を担う人材が不可欠です。長期的な視点から日

本の復興・再生のプロセスを見据え、各大学が社会から負託された責務を果たしていく上で、適切な予算措置は欠かせません。現在でも大学等への公財政支出が対GDP比でOECD加盟国中最下位であることは、周知の事実です。

つきましては、運営費交付金の拡充や教育費負担の軽減など、別紙の事項について要望いたします。8月12日に閣議決定された「中期財政フレーム」により、平成24年度から平成26年度までの3年間は社会保障関係費以外の歳出が抑制されることが予想されますが、貴職におかれましては、平成24年度の予算編成に向けて、国立大学関係予算の確保・充実について、ご理解をいただき、格段のご尽力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

要望事項の要点

教育力・研究力の強化と教育機会均等の確保

○運営費交付金の拡充

我が国の発展の基礎を支える国立大学法人の教育・研究活動が安定的・持続的に推進できるよう、基盤的経費である運営費交付金を拡充する。

(1) 骨太の方針2006による運営費交付金の対前年度比「1%削減方針」は撤廃され、平成23年度においては、国立大学教育研究特別整備費が新規に予算措置され、国立大学法人化以降の基盤的経費の削減に一定の歯止めをかけていただいた。

今後の予算編成においては平成23年度予算措置の流れを継承し、できるだけ早期に運営費交付金を法人化前の水準に戻すとともに、国からの財政的支援を早急にOECD諸国並みに拡充することが必要である。

- ・平成23年度当初予算は1兆1528億円。法人化初年度（平成16年度）と比べ、888億円、率にして7.14%の削減
- ・高等教育機関への公財政投資のGDP比：OECD平均1%、日本0.5%

なお、平成23年度では、すべての大学に「大学改革促進係数」（附属病院を有しない法人1%、附属病院を有する法人1.3%、附属病院運営費交付金の交付を受ける法人1.6%）が課せられた。大学の自主的判断により用途が決められる一般運営費交付金増額のためにも「大学改革促進係数」の撤廃が必要である。

(2) 平成18年度から実施された総人件費改革（毎年1%削減）の影響により、教員の年齢構成のアンバランスや常勤者の減少などの弊害が顕著になってきており、これ以上の人件費の削減は、国立大学法人の教育・研究の基盤を崩壊させ、回復不可能な事態を招来し兼ねない段階に来ている。

したがって、国家公務員の給与削減支給措置に関連した国立大学法人運営費交付金の予算上の取扱いについては国の基盤となる教育・研究を更に強化し、卓越した教育・研究の推進等を通して、震災復興と新たな日本の構築に貢献していくという国立大学法人の役割・機能にかんがみ、必要な予算の確保について、特段の配慮を要請する。

なお、東日本大震災以降、国立大学は、被災地への医療支援、被災した学生や研究者の受入れ、被災地でのボランティア活動など、研究力と人材を総動員して、

全力をあげて支援している。我が国がこの震災を教訓にして一層の発展を図り、引き続き世界を牽引していくためには、優れた人材の育成、先端研究の推進が不可欠であり、重ねて配慮を要請する。

○教育費負担の軽減（授業料等標準額の減額及び減免措置の拡大等）

学生の経済状況、居住する地域や学問分野を問わず、教育の機会均等を確保し、すべての意思ある人が高等教育を受けられる仕組みのなかで、国立大学がその役割を果たすため、高等教育の実質無償化を推進し、早急に公財政支出を拡充する。

- (1) 昨今の経済状況や東日本大震災の影響を受けるなかで、教育の機会均等を確保するため、入学料・授業料等標準額の減額及び減免措置の更なる拡大、給付型の奨学金制度の拡充、修学支援の基金の充実に必要な予算措置を行う。
- (2) 大学院生への経済的支援充実のため、ティーチングアシスタント（TA）、リサーチアシスタント（RA）などの雇用に係る財政的支援等の措置を充実する。

○国立大学附属病院の経営に対する財政的支援の拡充

国立大学附属病院に関しては、医師等の人材育成、地域医療の中核病院、地域医療体制の確立、高度医療及び先進医療の提供、また、これらを支える臨床研修など、医学・医療の急速な進歩に資する国立大学附属病院特有の役割を果たすために必要な財政的支援を行う。

- (1) 地域医療の最後の砦としての機能を果たすため、地域医療拠点体制等充実支援経費を継続し、さらに充実する。
- (2) 地域医療ニーズが高く、かつ採算性が低い診療部門（小児科、産科、周産期医療、緊急医療、高度医療等）への支援を引き続き行うとともに、医療の中核をなす内科系への支援も進める。
- (3) 附属病院施設の再開発整備等に対し、施設整備費補助金の割合（現行10%）を拡充すること。財政融資資金を活用した病院施設の整備は、東日本大震災での被害状況等を踏まえ、耐震性・制震性の高い建物の整備に加え、救急用医療機器、自家発電設備なども含め、災害時における医療活動の継続性の確保や、救命救急医療に必要なインフラの整備など、今後を見据えて行い「災害に強い大学病院」をつくることが必要不可欠である。
- (4) 債務負担軽減策として実施している自己償還比率についての財政支援（現行50%）の早期拡充（100%）を実現すること。
- (5) 附属病院の使命である教育・研究・高度医療・地域医療への貢献を十全に行

い、医学研究の国際競争力、地域医療の再生を図るためには、附属病院の整備に対する国立大学財務・経営センターの低利・長期の貸付が必要不可欠である。

○教育・研究環境整備予算の確保

国立大学の教育・研究環境の整備については、東日本大震災による被害の早期の復旧・復興はもとより、基盤となる研究施設・設備の整備・充実や耐震化・制震化等、老朽化した教育研究施設、陳腐化した教育研究用設備、診療用設備の改善、災害に強いインフラの整備など、安全・安心な環境の下で教育研究に打ち込めるようより一層の財政措置を講ずる。また、次期の「国立大学等施設緊急整備5か年計画」の達成に向け必要な予算を確実に確保する。

平成23年度予算：施設整備費の所要額の半分以上の措置に留まっている。

年間所要額 2,200億円（文科省試算額）

予算額	916億円	内訳：施設整備費補助金	437億円
		財務・経営センター交付金	56億円
		附属病院長期借入金	423億円

○科学研究費助成事業の拡充（基金化の更なる推進）

大学の教育力・研究力を強化し、科学技術の力で世界をリードするため、大学等で行われる学術研究を支える科学研究費助成事業（科研費）について採択率の向上を図る。また、平成23年度から実現した科研費の「基金化」は、研究費の効果的・効率的な使用に資する画期的な制度改革であり、基金化の対象種目を拡大することが研究現場から切望されているため、更なる推進を図る。

○国際的に開かれた大学づくりに資する予算の拡充

グローバル化する知識基盤社会、生涯学習社会の中で、喫緊の課題である我が国の大学の国際的な通用性・共通性の向上や国際競争力の強化の推進、大学のグローバル戦略展開を図る「留学生30万人計画」の実現に資するため、特に大学の国際化や留学生の受入環境の整備、近年減少傾向にある日本人学生の海外派遣の促進など関係の予算の拡充を行う。

国大協企画第159号
平成23年11月10日

文部科学大臣
衆議院議員 中川正春 殿

一般社団法人 国立大学協会
会長 濱田 純一

国立大学協会総会における決議について

平素は国立大学の発展のため、格別の協力を賜り、誠にありがとうございます。
す。

本協会は、去る11月4日に開催した平成23年度第2回通常総会において、
下記事項の実現について、別添のとおり決議しましたので、格段のご配慮を賜
りますよう、お願い申し上げます。

記

- 国立大学法人運営費交付金の確保・充実
- 教育費負担の軽減
(授業料減免措置の拡大、給付型奨学金の創設・税額控除の導入を含む
奨学金の充実)
- 国立大学附属病院の経営に対する財政的支援の充実
- 教育研究の基盤となる施設・設備の整備(施設整備費補助金等の拡充)
- 科学研究費助成事業の拡充(科研費の「基金」化の拡大を含む)
- 教育研究水準の向上に向けた改革と国際的に開かれた大学づく
りに資する予算の拡充
- 国立大学の教育・研究・医療を支える人材確保への配慮

決 議

日本の希望ある未来のために、国立大学の強化を！！

国立大学協会は、本年6月、『国立大学の機能強化-国民への約束-』（中間まとめ）を取りまとめ、各大学の個性・特色の明確化と不断の改革の実行等を通して、教育力・研究力や地域貢献、国際交流・国際貢献活動などの機能の強化を推進し、わが国の知の創造拠点・高度人材育成拠点として、日本の希望ある未来と人類社会の持続的発展に寄与していくことを国民に約束した。

国民の期待に応え、学術研究を推進し、地域の力・国の力を高め、何よりも大震災からの復興と日本再生に向けての人材育成と研究開発を充実させるためには、十分な投資によって国立大学の諸機能を強化していくことが不可欠である。

しかしながら、法人化以後、骨太の方針2006による運営費交付金の対前年度比1%削減や総人件費改革（毎年1%削減）の影響により、教員の年齢構成のアンバランスや常勤教育研究者の減少が顕著となり、長期的展望のもとに充実、強化をはからねばならない研究力、人材育成力が危機に瀕している。

平成23年度予算においては、国立大学教育研究特別整備費の新設等により、国立大法人化以降初めて、基盤的経費の削減に歯止めがかかったものの、運営費交付金は減額されている。この状況が続けば、国立大学の教育・研究・医療の基盤は根底から崩壊し、回復不可能な事態に立ち至ることが危惧される。

資源の少ないわが国にとって、優れた高等教育を受けた将来を担う人材の育成と研究、科学技術の発展は欠くことができないものであり、その原動力である大学への財政支援の拡充は、未来への先行投資であることは言うまでもない。

このことを踏まえ、国立大学は広く国民の理解を得る努力を積み重ねるとともに、平成24年度予算編成において、「日本再生重点化措置」に係る要望事項への配分を含め、下記事項の実現を図るよう、強く要請していくことを確認する。

- 国立大学法人運営費交付金の確保・充実
- 教育費負担の軽減
（授業料減免措置の拡大、給付型奨学金の創設・税額控除の導入を含む奨学金の充実）
- 国立大学附属病院の経営に対する財政的支援の充実
- 教育研究の基盤となる施設・設備の整備（施設整備費補助金等の拡充）
- 科学研究費助成事業の拡充（科研費の「基金」化の拡大を含む）
- 教育研究水準の向上に向けた改革と国際的に開かれた大学づくりに資する予算の拡充
- 国立大学の教育・研究・医療を支える人材確保への配慮

平成23年11月4日

一般社団法人国立大学協会 総会

国大協企画第173号
平成23年12月5日

文部科学大臣
中川 正春 殿

一般社団法人 国立大学協会
会長 濱 田 純 一

国家公務員の給与減額支給措置に関連して

平素から国立大学に対するご理解、ご支援を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、政府におかれては、我が国の厳しい財政状況と東日本大震災に対処する必要性に鑑み、国家公務員の給与の臨時特例に関する法律案を国会に提出され、平成26年3月31日までの間、国家公務員の**給与を平均7.8%減額して支給**する措置を講ずることとされています。また、これに関連して、国立大学法人に対しても、平成23年6月3日及び同年10月28日の閣議決定において、「国家公務員の給与見直しの動向を見つつ、必要な措置を講ずるよう要請」がありました。

国立大学法人としても、この度の「要請」の背景については深く理解しているところであり、既にさまざまな形で**東日本大震災からの復興・再生のための支援・協力活動を積極的に実施**しており、今後も引き続きその知見と人材を投入し、中長期的にこれらの活動を継続していく所存です。

現在我が国が直面しているさまざまな危機を克服し、国民の不安を払拭して持続的な発展を図るためには、従来から国立大学が果たしてきた、我が国の**知の創造拠点・高度人材育成拠点**、また**地域の文化・経済・医療の中心拠点**としての役割を一層強化・充実することが不可欠です。

そのため、国立大学協会は、本年6月、各国立大学が個性・特色の明確化と不断の改革の実行等を通して、**教育力・研究力や地域貢献、国際交流などの機能を抜本的に強化**していくための指針をとりまとめ、「**国民への約束**」として公

表しました。

我々は、こうした大学の努力を支える**適切な公財政措置により国立大学の諸機能を強化**することが、地域の力を強化し、国の力を強化し、何よりも大震災からの復興・再生に向けて研究開発と人材育成を強化していくことにつながるものと考えます。

しかるに、国立大学では現在、骨太の方針 2006 による予算の削減や総人件費改革（毎年 1%削減）の影響により、教員の年齢構成のアンバランスや常勤教育研究者の減少などの弊害が顕著になっています。加えて今回、国家公務員の給与減額支給措置に準じた措置を講ずるよう要請されました。しかし、これをそのまま国立大学で実施した場合には、優秀な教員はもとより、地域医療の最後の砦である附属病院の医師や看護師等の確保が困難になり、さらに公立学校教員と人事交流をしている附属学校教員や、国家公務員と比較して現在でも既に 10%以上給与水準が低い事務・技術系職員の確保も難しくなります。

さらに、給与減額支給措置の期間が法律に明記されている国家公務員の場合と異なり、国立大学法人の場合は、特例期間終了後に、特例措置を復元するのに必要な財源（国立大学法人運営費交付金）の確保の措置がどうなるのか、全く明らかではない状況にあります。国立大学法人の教職員の給与の実態が他と比べて高いとは言えない現状にあることに加え、特例期間終了後の措置が不透明なままでは、既に民間の労働法制が適用されている国立大学法人においては、説得力ある論拠を示して適切な労使交渉を行うことは到底不可能と言えます。また、そもそも人事院勧告に準拠することによって「社会一般の情勢に適合した」給与水準であるとされてきた従来の国立大学法人法の解釈との整合性がとれなくなるおそれもあります。

これまで、国立大学法人は懸命の努力により予算の削減に対処してきましたが、今後適切な公財政措置が講じられず、また、**「ヒト」こそが競争力の源**であるという大学の特性への配慮を欠いた政策が採られるならば、遠からず教育・研究の質を保つことは困難になり、国立大学の教育・研究の基盤は根底から崩壊し、回復不可能な事態に立ち至ることが危惧されます。

これらのことを踏まえ、下記事項の実現について、特段のご配慮を要望します。

記

- 国の成長・発展の原動力となる卓越した教育・研究を更に強化することにより、震災復興と新たな日本の構築に貢献していくという国立大学の機能の重要性に鑑み、必要な国立大学法人運営費交付金予算を確保すること
- 仮に国家公務員の給与減額支給措置が実施される場合においては、その給与見直しの動向を見つつ必要な措置を講じ、その上で、東日本大震災に対処する必要性に鑑み、給与減額相当額については自らの判断で国庫へ返納するため、国立大学運営費交付金予算の水準は維持すること

平成23年12月15日

公明党

代表 山口那津男 殿

動物愛護管理法の見直しに関して

生命活動を科学的に理解することは、人類の健康や福祉、環境の保全と再生などの多くの課題の解決にとって極めて重要であり、動物実験等はそのために必要不可欠な手段です。わが国の医学・医療、科学技術、食品、環境等の広範な産業においても、その成果が国民生活の向上や安全確保に大きく貢献してきました。

環境省では昨年（2010年）来、中央環境審議会動物愛護部会の中に動物愛護管理のあり方検討小委員会を設置し、動物愛護管理法の見直しをしているところであり、検討課題とされていた実験動物に対して、私ども大学や学術研究機関のそれぞれの考え方を表明させていただいたところです。

動物愛護の精神に則る動物実験や飼育管理の在り方に関しては、2005年の動物愛護管理法の改正で動物実験の国際原則が明文化されたことを機に、2006年には文部科学省、厚生労働省、農林水産省が動物実験の実施に関する基本指針を制定し、さらに日本学術会議は詳細な指針「動物実験の適正な実施に向けたガイドライン」を定めました。

2006年に完成したこの新たな制度により、社会的理解を得ながら学術研究、試験研究に必要な動物実験が適正に実施され、実験動物が動物愛護の精神に則り適法に飼育される管理体制が格段に進歩し、定着してきたところです。

現行の自主管理の仕組みは実効性を持って遵守されており、これまで問題が生じていないことに鑑み、実験動物施設の位置づけや実験動物の生産管理に関しては、動物愛護の精神に則った現在実施している自主管理体制に委ね、その体制をさらに強化するとともに、科学技術や医療の更なる発展と社会への貢献の観点も踏まえて不断に検証しながら、今後も現在の自主管理体制を着実に推進していくことが重要であると判断します。

（要望団体は以下の通り）

- 一般社団法人国立大学協会 教育・研究委員会委員長 濱口道成（名古屋大学・総長）
- 国立大学医学部長会議 常置委員会委員長 森 望（香川大学・医学部長）
- 全国医学部長病院長会議 会長 森山 寛（東京慈恵会医科大学・病院長）
- 国立大学法人動物実験施設協議会 会長 浦野 徹（熊本大学生命資源・支援センター長・教授）
- 公私立大学実験動物施設協議会 会長 喜多正和（京都府立医科大学・教授）
- 厚生労働省関係研究機関動物実験施設協議会 会長 山田靖子（国立感染症研究所・室長）
- 日本神経科学学会 理事 伊佐 正（自然科学研究機構生理学研究所・教授）
- 日本生理学会 研究倫理委員会委員長 伊佐 正（自然科学研究機構生理学研究所・教授）
- 社団法人日本実験動物学会 理事長 八神健一（筑波大学大学院人間総合科学研究科・教授）
- 日本製薬工業協会 専務理事 仲谷 博明
- 社団法人日本実験動物協会 会長 福田勝洋（岡山理科大学・教授）
- 日本実験動物協同組合 理事長 外尾亮治（財団法人動物繁殖研究所・理事長）

今、改めて復興と再生への貢献を誓う

平成24年3月7日

一般社団法人国立大学協会
会長 濱田 純一

未曾有の東日本大震災の発生から間もなく1年を迎えます。改めて、東日本大震災により犠牲になられた方々に深く哀悼の意を表するとともに、被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

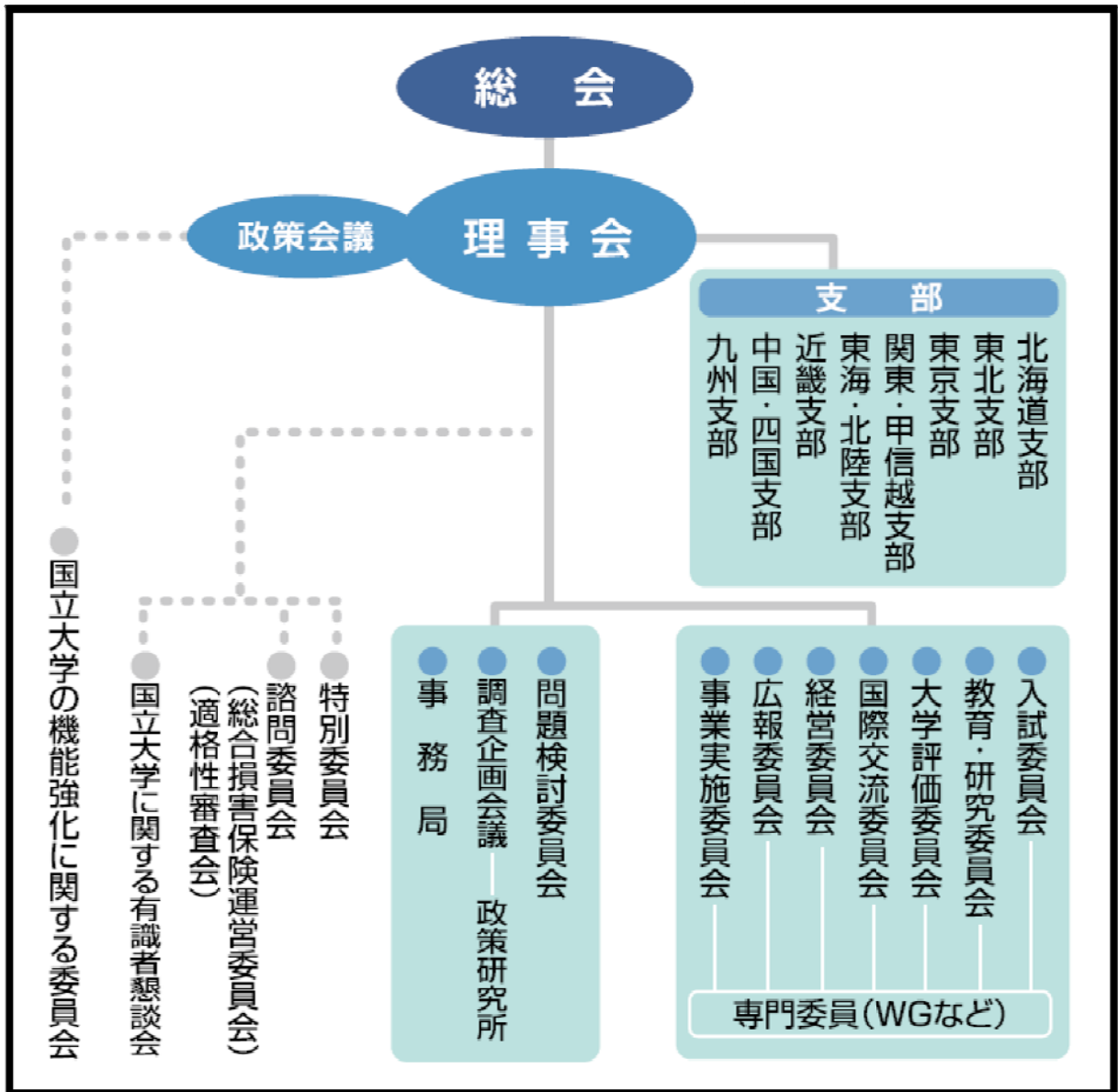
国立大学協会及び各国立大学では、震災発生直後から、被災地における緊急医療活動や教職員、学生ボランティアによる各種復旧活動をはじめとして、それぞれの専門分野を生かして震災からの復興のため多様な活動を展開してきました。

しかしながら、震災が残した爪痕はあまりにも大きく、1年が経過した今でも、防災や都市計画、通信や環境基盤の再構築、除染活動等の支援、そして心のケアや教育支援など引き続き取り組みが必要な課題が山積しています。

国立大学では、改めて復興と再生に貢献することを誓いたいと思います。また、昨年公表した「国立大学の機能強化」の具現化を目指して、国立大学が一つの「有機的な連携共同システム」として総力を結集し、新たな価値の創出を図りつつ、日本社会の持続的な発展のため全力を尽くしてまいります。

IV 平成23年度 国立大学協会概要

① 国立大学協会組織図



(平成24年3月31日現在)

② 会員及び学長一覧（平成23年4月～平成24年3月）

会員（大学名）	学 長	会員（大学名）	学 長	会員（大学名）	学 長
北海道大学	佐伯 浩	埼玉大学	上井 喜彦	奈良女子大学	野口 誠之
北海道教育大学	本間 謙二	千葉大学	齋藤 康	奈良先端科学技術 大学院大学	磯貝 彰
室蘭工業大学	佐藤 一彦	横浜国立大学	鈴木 邦雄	和歌山大学	山本 健慈
小樽商科大学	山本 眞樹夫	総合研究大学院 大学	高畑 尚之	鳥取大学	能勢 隆之
帯広畜産大学	長澤 秀行	新潟大学	下條 文武	島根大学	山本 廣基
旭川医科大学	吉田 晃敏	長岡技術科学大学	新原 皓一	岡山大学	森田 潔
北見工業大学	鮎田 耕一	上越教育大学	若井 彌一	広島大学	浅原 利正
弘前大学	遠藤 正彦	山梨大学	前田 秀一郎	山口大学	丸本 卓哉
(H24.2.1～)	佐藤 敬	信州大学	山沢 清人	徳島大学	香川 征
岩手大学	藤井 克己	富山大学	遠藤 俊郎	鳴門教育大学	田中 雄三
東北大学	井上 明久	金沢大学	中村 信一	香川大学	一井 眞比古
宮城教育大学	高橋 孝助	北陸先端科学技術 大学院大学	片山 卓也	(H23.10.1～)	長尾 省吾
秋田大学	吉村 昇	福井大学	福田 優	愛媛大学	柳澤 康信
山形大学	結城 章夫	岐阜大学	森 秀樹	高知大学	相良 祐輔
福島大学	入戸野 修	静岡大学	伊東 幸宏	福岡教育大学	寺尾 慎一
東京大学	濱田 純一	浜松医科大学	中村 達	九州大学	有川 節夫
東京医科歯科大学	大山 喬史	名古屋大学	濱口 道成	九州工業大学	松永 守央
東京外国語大学	亀山 郁夫	愛知教育大学	松田 正久	佐賀大学	佛淵 孝夫
東京学芸大学	村松 泰子	名古屋工業大学	高橋 実	長崎大学	片峰 茂
東京農工大学	松永 是	豊橋技術科学大学	榊 佳之	熊本大学	谷口 功
東京藝術大学	宮田 亮平	三重大学	内田 淳正	大分大学	羽野 忠
東京工業大学	伊賀 健一	滋賀大学	佐和 隆光	(H23.10.1～)	北野 正剛
東京海洋大学	松山 優治	滋賀医科大学	馬場 忠雄	宮崎大学	菅沼 龍夫
お茶の水女子大学	羽入 佐和子	京都大学	松本 紘	鹿児島大学	吉田 浩己
電気通信大学	梶谷 誠	京都教育大学	位藤 紀美子	鹿屋体育大学	福永 哲夫
一橋大学	山内 進	京都工芸繊維大学	江島 義道	琉球大学	岩政 輝男
政策研究大学院 大学	白石 隆	大阪大学	鷲田 清一	(特別会員)	機 構 長
茨城大学	池田 幸雄	(H23.8.26～)	平野 俊夫	人間文化研究機構	金田 章裕
筑波大学	山田 信博	大阪教育大学	長尾 彰夫	自然科学研究機構	佐藤 勝彦
筑波技術大学	村上 芳則	兵庫教育大学	加治佐 哲也	高エネルギー加速 器研究機構	鈴木 厚人
宇都宮大学	進村 武男	神戸大学	福田 秀樹	情報・システム研 究機構	北川 源四郎
群馬大学	高田 邦昭	奈良教育大学	長友 恒人		

③ 役員、委員会委員等名簿（平成23年4月～平成24年3月）

役員等（理事・監事・会長補佐）

（平成23年4月1日～平成23年6月22日）

理事（会長）	濱田 純一	東京大学長
理事（副会長）	井上 明久	東北大学長
//	鷺田 清一	大阪大学長
//	吉田 浩己	鹿児島大学長
理事（専務理事）	野上 智行	神戸大学名誉教授
理事（常務理事）	早田 憲治	国立大学協会事務局長
理事	佐伯 浩	北海道大学長
//	長澤 秀行	帯広畜産大学長
//	結城 章夫	山形大学長
//	宮田 亮平	東京藝術大学長
//	山田 信博	筑波大学長
//	齋藤 康	千葉大学長
//	下條 文武	新潟大学長
//	中村 信一	金沢大学長
//	濱口 道成	名古屋大学長
//	松本 紘	京都大学長
//	山本 廣基	島根大学長
//	浅原 利正	広島大学長
//	柳澤 康信	愛媛大学長
//	有川 節夫	九州大学長
監事	羽入 佐和子	お茶の水女子大学長
//	長尾 彰夫	大阪教育大学長
会長補佐	吉村 昇	秋田大学長
//	松山 優治	東京海洋大学長
//	丸本 卓哉	山口大学長

役員等（理事・監事・会長補佐）

（平成23年6月22日～平成24年3月31日）

理事（会 長）	濱田 純一	東京大学長
理事（副 会 長）	井上 明久	東北大学長
//	松本 紘	京都大学長
//	香川 征	徳島大学長
理事（専務理事）	野上 智行	神戸大学名誉教授
理事（常務理事）	早田 憲治	国立大学協会事務局長
理 事	佐伯 浩	北海道大学長
//	本間 謙二	北海道教育大学長
//	高橋 孝助	宮城教育大学長
//	宮田 亮平	東京藝術大学長
//	山田 信博	筑波大学長
//	齋藤 康	千葉大学長
//	下條 文武	新潟大学長
//	福田 優	福井大学長
//	濱口 道成	名古屋大学長
//	鷺田 清一	大阪大学長（平成23年8月25日まで）
//	平野 俊夫	大阪大学長（平成23年11月4日から）
//	福田 秀樹	神戸大学長
//	森田 潔	岡山大学長
//	有川 節夫	九州大学長
//	谷口 功	熊本大学長
監 事	羽入 佐和子	お茶の水女子大学長
//	吉田 浩己	鹿児島大学長
会長補佐	松山 優治	東京海洋大学長
//	高橋 実	名古屋工業大学長
//	山本 廣基	島根大学長
//	浅原 利正	広島大学長

広報委員会

(平成23年4月1日～平成23年6月22日)

【委員長】

鷺田 清一 大阪大学長

【副委員長】

宮田 亮平 東京藝術大学長

【委員】

村松 泰子 東京学芸大学長

新原 皓一 長岡技術科学大学長

榊 佳之 豊橋技術科学大学長

長友 恒人 奈良教育大学長

早田 憲治 常務理事・事務局長

【専門委員】

吉見 俊哉 東京大学副学長

松下 計 東京藝術大学美術学部准教授

斎藤 秀俊 長岡技術科学大学副学長

中内 茂樹 豊橋技術科学大学学長補佐

高杉 英一 大阪大学理事・副学長

加藤 久雄 奈良教育大学副学長

(平成23年6月22日～平成24年3月31日)

【委員長】

松本 紘 京都大学長

【副委員長】

宮田 亮平 東京藝術大学長

【委員】

村松 泰子 東京学芸大学長

新村 武男 宇都宮大学長

片山 卓也 北陸先端科学技術大学院大学長

長友 恒人 奈良教育大学長

野上 智行 専務理事(H23.11.21から)

早田 憲治 常務理事・事務局長

【専門委員】

吉見 俊哉 東京大学副学長

佐藤 郡衛 東京学芸大学理事・副学長

松下 計 東京藝術大学美術学部准教授

國藤 進 北陸先端科学技術大学院大学副学長

宮野 公樹 京都大学学際融合教育研究推進センター准教授

入試委員会

(平成23年4月1日～平成23年6月22日)

【委員長】

佐伯 浩 北海道大学長

【副委員長】

山本 廣基 島根大学長

【委員】

鮎田 耕一 北見工業大学長

高橋 孝助 宮城教育大学長

松山 優治 東京海洋大学長

村上 芳則 筑波技術大学長

下條 文武 新潟大学長

遠藤 俊郎 富山大学長

伊東 幸宏 静岡大学長

位藤 紀美子 京都教育大学長

山本 健慈 和歌山大学長

丸本 卓哉 山口大学長

寺尾 慎一 福岡教育大学長

佛淵 孝夫 佐賀大学長

【専門委員】

宮本 謙介 北海道大学大学院経済学研究科教授

山内 薫 東京大学大学院理学系研究科教授

川嶋 太津夫 神戸大学大学教育推進機構教授

松浦 功 滋賀大学理事

垂水 共之 岡山大学アドミッションセンター長

淵田 吉男 九州大学高等教育開発推進センター教授

(平成23年6月22日～平成24年3月31日)

【委員長】

福田 秀樹 神戸大学長

【副委員長】

高橋 孝助 宮城教育大学長

【委員】

鮎田 耕一 北見工業大学長

結城 章夫 山形大学長

松山 優治 東京海洋大学長

池田 幸雄 茨城大学長

村上 芳則 筑波技術大学長

伊東 幸宏 静岡大学長

中村 達 浜松医科大学長

位藤 紀美子 京都教育大学長

山本 健慈 和歌山大学長

山本 廣基 島根大学長

寺尾 慎一 福岡教育大学長

羽野 忠 大分大学長 (H23.9.30 まで)

北野 正剛 大分大学長 (H23.10.1 から)

【専門委員】

宮本 謙介 北海道大学大学院経済学研究科教授

山内 薫 東京大学大学院理学系研究科教授

川嶋 太津夫 神戸大学大学教育推進機構教授

松浦 功 滋賀大学理事

垂水 共之 岡山大学アドミッションセンター長

淵田 吉男 九州大学高等教育開発推進センター教授

教育・研究委員会

(平成23年4月1日～平成23年6月22日)

【委員長】

濱口 道成 名古屋大学長

【副委員長】

長澤 秀行 帯広畜産大学長

齋藤 康 千葉大学長

【委員】

佐藤 一彦 室蘭工業大学長

入戸野 修 福島大学長

羽入 佐和子 お茶の水女子大学長

白石 隆 政策研究大学院大学長

池田 幸雄 茨城大学長

上井 喜彦 埼玉大学長

高橋 実 名古屋工業大学長

佐和 隆光 滋賀大学長

磯貝 彰 奈良先端科学技術大学院大学長

香川 征 徳島大学長

羽野 忠 大分大学長

菅沼 龍夫 宮崎大学長

【専門委員】

五十嵐 敦 福島大学総合教育研究センター教授

小玉 亮子 お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科准教授

加藤 泰建 埼玉大学理事・副学長

池田 輝司 千葉大学理事・事務局長

大嶋 誠 大分大学理事・副学長

岩佐 達郎 室蘭工業大学副学長

五十嵐 郁男 帯広畜産大学原虫病研究センター教授

藤井 良一 名古屋大学理事・副学長

中山 建男 宮崎大学理事・副学長

後藤 弘子 千葉大学大学院専門法務研究科教授

川橋 範子 名古屋工業大学しくみ領域准教授

(平成23年6月22日～平成24年3月31日)

【委員長】

濱口 道成 名古屋大学長

【副委員長】

本間 謙二 北海道教育大学長

谷口 功 熊本大学長

【委員】

佐藤 一彦 室蘭工業大学長

入戸野 修 福島大学長

羽入 佐和子 お茶の水女子大学長

白石 隆 政策研究大学院大学長

上井 喜彦 埼玉大学長

齋藤 康 千葉大学長

中村 信一 金沢大学長

佐和 隆光 滋賀大学長

磯貝 彰 奈良先端科学技術大学院大学長

田中 雄三 鳴門教育大学長

松永 守央 九州工業大学長

福永 哲夫 鹿屋体育大学長

【専門委員】

五十嵐 敦 福島大学総合教育研究センター教授

小玉 亮子 お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教授

加藤 泰建 埼玉大学理事・副学長

池田 輝司 千葉大学理事・事務局長

西園 芳信 鳴門教育大学理事・副学長

岩佐 達郎 室蘭工業大学副学長

小林 信一 筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授

藤井 良一 名古屋大学理事・副学長

原田 信志 熊本大学理事・副学長

後藤 弘子 千葉大学大学院専門法務研究科教授

向 智里 金沢大学医薬保健研究域薬学系教授

東村 博子 名古屋大学大学院生命農学研究科准教授

経営委員会

(平成23年4月1日～平成23年6月22日)

【委員長】

松本 紘 京都大学長

【副委員長】

結城 章夫 山形大学長

浅原 利正 広島大学長

【委員】

吉田 晃敏 旭川医科大学長

遠藤 正彦 弘前大学長

亀山 郁夫 東京外国語大学長

伊賀 健一 東京工業大学長

高田 邦昭 群馬大学長

福田 優 福井大学長

松田 正久 愛知教育大学長

馬場 忠雄 滋賀医科大学長

福田 秀樹 神戸大学長

相良 祐輔 高知大学長

谷口 功 熊本大学長

【専門委員】

太田 貢 旭川医科大学学長政策推進室長

廣田 和美 弘前大学大学院医学研究科教授

北野 通世 山形大学理事

久保 公人 東京大学理事

竹田 幸博 東京大学医学部附属病院事務部長 (H23.4.14から)

谷本 雅男 東京医科歯科大学理事・事務局長

金口 恭久 東京外国語大学理事・事務局長

牟田 博光 東京工業大学理事・副学長

宮崎 勝 千葉大学医学部附属病院長 (H23.4.14から)

高梨 桂治 福井大学理事・事務局長

佐藤 誠二 静岡大学人文学部長、人文社会科学研究科長

村山 典久 滋賀医科大学理事

村中 孝史 京都大学大学院法学研究科教授

西阪 昇 京都大学理事・副学長

杉村 和朗 神戸大学医学部附属病院長

渡邊 廉 高知大学理事・事務局長

(平成23年6月22日～平成24年3月31日)

【委員長】

有川 節夫 九州大学長

【副委員長】

福田 優 福井大学長

森田 潔 岡山大学長

【委員】

吉田 晃敏 旭川医科大学長

遠藤 正彦 弘前大学長 (H24.1.31 まで)

佐藤 敬 弘前大学長 (H24.2.1 から)

亀山 郁夫 東京外国語大学長

伊賀 健一 東京工業大学長

高田 邦昭 群馬大学長

遠藤 俊郎 富山大学長

松田 正久 愛知教育大学長

馬場 忠雄 滋賀医科大学長

鷲田 清一 大阪大学長 (H23.8.25 まで)

平野 俊夫 大阪大学長 (H23.8.26 から)

浅原 利正 広島大学長

相良 祐輔 高知大学長

佛淵 孝夫 佐賀大学長

【専門委員】

太田 貢 旭川医科大学学長政策推進室長

廣田 和美 弘前大学大学院医学研究科教授

久保 公人 東京大学理事 (H24.1.5まで)

磯田 文雄 東京大学理事 (H24.1.17から)

竹田 幸博 東京大学医学部附属病院事務部長

谷本 雅男 東京医科歯科大学理事・事務局長 (H23.12.30まで)

伊藤 勲 東京医科歯科大学理事・事務局長 (H24.1.17から)

金口 恭久 東京外国語大学理事・事務局長

牟田 博光 東京工業大学理事・副学長

宮崎 勝 千葉大学医学部附属病院長

高梨 桂治 福井大学理事・事務局長

佐藤 誠二 静岡大学人文学部長、人文社会科学研究科長

高橋 誠 名古屋大学理事・事務局長

酒井 哲夫 滋賀医科大学医学部附属病院

西阪 昇 京都大学理事・副学長

尾山 眞之助 大阪大学理事・副学長

渡邊 廉 高知大学理事・事務局長

本木 章喜 九州大学理事・事務局長

大学評価委員会

(平成23年4月1日～平成23年6月22日)

【委員長】

山田 信博 筑波大学長

【副委員長】

柳澤 康信 愛媛大学長

【委員】

本間 謙二 北海道教育大学長

吉村 昇 秋田大学長

梶谷 誠 電気通信大学長

山内 進 一橋大学長

進村 武男 宇都宮大学長

前田 秀一郎 山梨大学長

中村 達 浜松医科大学長

江島 義道 京都工芸繊維大学長

加治佐 哲也 兵庫教育大学長

能勢 隆之 鳥取大学長

一井 眞比古 香川大学長

松永 守央 九州工業大学長

【専門委員】

山本 光朗 北海道教育大学旭川校教授

宇川 彰 筑波大学副学長・理事

古屋 長一 山梨大学理事・副学長

鈴木 修 浜松医科大学理事

大塚 雄作 京都大学高等教育研究開発推進センター教授

浅野 良一 兵庫教育大学大学院学校教育研究科教授

小林 一 鳥取大学副学長

石川 眞澄 九州工業大学理事・副学長

(平成23年6月22日～平成24年3月31日)

【委員長】

山田 信博 筑波大学長

【副委員長】

鷺田 清一 大阪大学長 (H23.8.25まで)

平野 俊夫 大阪大学長 (H23.11.4から)

【委員】

長澤 秀行 帯広畜産大学長

吉村 昇 秋田大学長

梶谷 誠 電気通信大学長

山内 進 一橋大学長

若井 彌一 上越教育大学長

前田 秀一郎 山梨大学長

森 秀樹 岐阜大学長

江島 義道 京都工芸繊維大学長

加治佐 哲也 兵庫教育大学長

能勢 隆之 鳥取大学長

一井 眞比古 香川大学長 (H23.9.30まで)

長尾 省吾 香川大学長 (H23.10.1から)

片峰 茂 長崎大学長

【専門委員】

中田 真一 秋田大学学長特別補佐

小川 英治 一橋大学理事・副学長

宇川 彰 筑波大学副学長・理事

川崎 直哉 上越教育大学副学長

八嶋 厚 岐阜大学理事

大塚 雄作 京都大学高等教育研究開発推進センター教授

恵比須 繁之 大阪大学理事・副学長

小林 一 鳥取大学副学長

東條 正 長崎大学理事・副学長

国際交流委員会

(平成23年4月1日～平成23年6月22日)

【委員長】

有川 節夫 九州大学長

【副委員長】

下條 文武 新潟大学長

【委員】

山本 眞樹夫 小樽商科大学長
藤井 克己 岩手大学長
松永 是 東京農工大学長
高畑 尚之 総合研究大学院大学長
若井 彌一 上越教育大学長
森 秀樹 岐阜大学長
片山 卓也 北陸先端科学技術大学院大学長
野口 誠之 奈良女子大学長
森田 潔 岡山大学長
片峰 茂 長崎大学長
岩政 輝男 琉球大学長

【専門委員】

Praet Carolus 小樽商科大学商学部教授
野間 竜男 東京農工大学国際センター長
山田 好秋 新潟大学副学長
廣田 則夫 岐阜大学副学長
川西 俊吾 北陸先端科学技術大学院大学グローバルコミュニケーション教授
小山 俊輔 奈良女子大学国際交流センター長
吾郷 眞一 九州大学副学長
小路 武彦 長崎大学副学長
外間 登美子 琉球大学医学部保健学科教授

(平成23年6月22日～平成24年3月31日)

【委員長】

香川 征 徳島大学長

【副委員長】

下條 文武 新潟大学長

【委員】

山本 眞樹夫 小樽商科大学長
藤井 克己 岩手大学長
松永 是 東京農工大学長
高畑 尚之 総合研究大学院大学長
新原 皓一 長岡技術科学大学長
榊 佳之 豊橋技術科学大学長
内田 淳正 三重大学長
野口 誠之 奈良女子大学長
柳澤 康信 愛媛大学長
菅沼 龍夫 宮崎大学長
岩政 輝男 琉球大学長

【専門委員】

Praet Carolus 小樽商科大学商学部教授
酒井 憲司 東京農工大学国際センター長
山田 好秋 新潟大学理事・副学長
佐藤 一則 長岡技術科学大学国際連携センター長
穂積 直裕 豊橋技術科学大学工学教育国際協力研究センター教授
小山 俊輔 奈良女子大学国際交流センター長
福井 清 徳島大学国際センター長
外間 登美子 琉球大学医学部保健学科教授

事業実施委員会

(平成23年4月1日～平成23年6月22日)

【委員長】

吉田 浩己 鹿児島大学長

【副委員長】

中村 信一 金沢大学長

【委員】

大山 喬史 東京医科歯科大学長

鈴木 邦雄 横浜国立大学長

山沢 清人 信州大学長

内田 淳正 三重大学長

長尾 彰夫 大阪教育大学長

田中 雄三 鳴門教育大学長

福永 哲夫 鹿屋体育大学長

【専門委員】

谷本 雅男 東京医科歯科大学理事・事務局長

吉武 博通 筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授

山本 眞一 広島大学高等教育研究開発センター長

清水 勇行 鳴門教育大学理事

鈴木 廣志 鹿児島大学学長補佐

(平成23年6月22日～平成24年3月31日)

【委員長】

佐伯 浩 北海道大学長

【副委員長】

齋藤 康 千葉大学長

【委員】

大山 喬史 東京医科歯科大学長

鈴木 邦雄 横浜国立大学長

山沢 清人 信州大学長

高橋 実 名古屋工業大学長

長尾 彰夫 大阪教育大学長

丸本 卓哉 山口大学長

吉田 浩己 鹿児島大学長

【専門委員】

新田 孝彦 北海道大学理事・副学長

谷本 雅男 東京医科歯科大学理事・事務局長 (H23.12.30まで)

吉武 博通 筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授

山本 眞一 広島大学高等教育研究開発センター長

吉井 一雄 山口大学理事・副学長

国立大学法人総合損害保険運営委員会

(国立大学法人等関係者)

【座長】

金田章裕 人間文化研究機構 機構長

【委員】

久保公人 東京大学理事 (H24.1.5まで)

磯田文雄 東京大学理事 (H24.1.30から)

溝口周二 横浜国立大学理事・副学長

長瀬一治 信州大学経済学部教授

岩川雅士 大阪教育大学理事 (事務局長)

萩野誠 鹿児島大学副学長

木下眞 自然科学研究機構理事

(学識経験者)

【副座長】

近見正彦 一橋大学名誉教授・埼玉学園大学経営学部教授
(H23.8.9付けで委員から副座長に就任)

調査企画会議

【座 長】

鷺 田 清 一	大阪大学長 (H23.6.22まで)
松 本 紘	京都大学長 (H23.6.22付けで委員から座長に就任)

【委 員】

宮 田 亮 平	東京藝術大学長
浅 原 利 正	広島大学長 (H23.6.22まで)
福 田 優	福井大学長 (H23.6.22から)
有 川 節 夫	九州大学長 (H23.6.22から)
野 上 智 行	専務理事
早 田 憲 治	常務理事・事務局長
羽 田 貴 史	東北大学高等教育開発推進センター教授
金 子 元 久	国立大学財務・経営センター研究部長
山 本 清	東京大学大学院教育学研究科教授
吉 見 俊 哉	東京大学副学長
山 本 眞 一	広島大学高等教育研究開発センター長

国立大学の機能強化に関する委員会

(平成23年4月1日～平成23年6月22日)

【委員長】

濱田 純一 東京大学長

【副委員長】

鷺田 清一 大阪大学長

【委員】

井上 明久 東北大学長
吉田 浩己 鹿児島大学長
野上 智行 専務理事
早田 憲治 常務理事・事務局長
佐伯 浩 北海道大学長
長澤 秀行 帯広畜産大学長
結城 章夫 山形大学長
山田 信博 筑波大学長
齋藤 康 千葉大学長
宮田 亮平 東京藝術大学長
下條 文武 新潟大学長
中村 信一 金沢大学長
濱口 道成 名古屋大学長
松本 紘 京都大学長
山本 廣基 島根大学長
浅原 利正 広島大学長
柳澤 康信 愛媛大学長
有川 節夫 九州大学長
羽入 佐和子 お茶の水女子大学長
長尾 彰夫 大阪教育大学長
吉村 昇 秋田大学長
松山 優治 東京海洋大学長
丸本 卓哉 山口大学長

(平成23年6月22日～平成24年3月31日)

【委員長】

濱田 純一 東京大学長

【副委員長】

松本 紘 京都大学長

【委員】

井上 明久 東北大学長
香川 征 徳島大学長
野上 智行 専務理事
早田 憲治 常務理事・事務局長
佐伯 浩 北海道大学長
本間 謙二 北海道教育大学長
高橋 孝助 宮城教育大学長
宮田 亮平 東京藝術大学長
山田 信博 筑波大学長
齋藤 康 千葉大学長
下條 文武 新潟大学長
福田 優 福井大学長
濱口 道成 名古屋大学長
鷺田 清一 大阪大学長 (H23.8.25まで)
平野 俊夫 大阪大学長 (H23.11.4から)
福田 秀樹 神戸大学長
森田 潔 岡山大学長
有川 節夫 九州大学長
谷口 功 熊本大学長
羽入 佐和子 お茶の水女子大学長
吉田 浩己 鹿児島大学長
松山 優治 東京海洋大学長
高橋 実 名古屋工業大学長
山本 廣基 島根大学長
浅原 利正 広島大学長

問題検討委員会

(平成23年4月1日～平成23年6月22日)

【委員長】

井上 明久 東北大学長

【委員】

本間 謙二 北海道教育大学長

藤井 克己 岩手大学長

亀山 郁夫 東京外国語大学長

高田 邦昭 群馬大学長

福田 優 福井大学長

福田 秀樹 神戸大学長

一井 眞比古 香川大学長

寺尾 愼一 福岡教育大学長

浅原 利正 広島大学長

野上 智行 専務理事

早田 憲治 常務理事・事務局長

(平成23年10月7日～平成24年3月31日)

【委員長】

井上 明久 東北大学長

【委員】

佐藤 一彦 室蘭工業大学長

結城 章夫 山形大学長

山内 進 一橋大学長

鈴木 邦雄 横浜国立大学長

松田 正久 愛知教育大学長

江島 義道 京都工芸繊維大学長

柳澤 康信 愛媛大学長

岩政 輝男 琉球大学長

齋藤 康 千葉大学長

野上 智行 専務理事

早田 憲治 常務理事・事務局長

震災復興・日本再生に関するワーキング・グループ

(平成23年6月8日設置)

【座 長】

山 田 信 博 筑波大学長

【委 員】

藤 井 克 己 岩手大学長

井 上 明 久 東北大学長

高 橋 孝 助 宮城教育大学長 (H23.6.22から)

入 戸 野 修 福島大学長

松 本 紘 京都大学長

吉 田 浩 己 鹿児島大学長

野 上 智 行 専務理事

早 田 憲 治 常務理事・事務局長

震災復興・日本再生に関する支援対象事業選定等委員会

(平成23年8月18日設置)

【座 長】

佐 伯 浩 北海道大学長

【委 員】

高 橋 孝 助 宮城教育大学長

入 戸 野 修 福島大学長

山 田 信 博 筑波大学長

齋 藤 康 千葉大学長

濱 口 道 成 名古屋大学長

松 本 紘 京都大学長

有 川 節 夫 九州大学長

吉 田 浩 己 鹿児島大学長

早 田 憲 治 常務理事・事務局長